加西市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和４年３月改訂

加西市

加西市公共施設等総合管理計画　目次

第１章　はじめに　1

1.1 計画の背景と目的　2

1.2 公共施設等マネジメントの定義　3

1.3 計画の位置づけ　4

1.4 計画の枠組み　5

1.4.1 対象とする公共施設等　5

1.4.2 計画の構成　6

1.4.3 計画期間　7

第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し　9

2.1 市の概況　10

2.2 人口の動向　11

2.2.1 人口推移と将来推計　11

2.2.2 人口の見通し　12

2.3 財政の動向　13

2.3.1 歳入の状況　13

2.3.2 歳出の状況　13

2.4 公共施設等の現況　14

2.4.1 公共施設の現況　14

2.4.2 有形固定資産減価償却率の推移　22

2.4.3 インフラ資産の現況　23

2.5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み　27

2.5.1 公共施設等の更新費用の見通し　27

2.5.2 公共施設の更新費用の見通し　29

2.5.3 インフラ資産の更新費用の見通し　30

第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針　31

3.1 現状や課題に関する基本認識　32

3.1.1 人口減少並びに少子高齢化への対応　32

3.1.2 厳しい財政状況への対応　32

3.1.3 公共施設の老朽化及び耐震化への対応　33

3.2 公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方　34

3.2.1 基本姿勢　34

3.2.2 基本的な考え方　35

3.3 公共施設等の削減目標量　37

3.3.1 削減目標量の設定　37

3.3.2 目標達成に向けた更新費用のシミュレーション　38

3.4 公共施設等マネジメントに関する実施方針　40

3.4.1 点検・診断等の実施方針　40

3.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針　40

3.4.3 安全確保の実施方針　40

3.4.4 耐震化の実施方針　41

3.4.5 長寿命化の実施方針　41

3.4.6 ユニバーサルデザイン化の実施方針　41

3.4.7 脱炭素化の実施方針　42

3.5 公共施設等の再編に関する推進方針　43

3.5.1 公共施設等における再編の方向性　43

3.5.2 公共施設の評価視点と手順　44

3.6 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策　47

3.6.1 取組体制の構築　47

3.6.2 情報管理・共有方策　47

3.7 フォローアップに関する実施方針　48

3.7.1 マネジメントサイクルによるフォローアップ　48

3.7.2 合意形成　49

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針　51

4.1 施設類型並びに現状分析　52

4.1.1 施設類型　52

4.1.2 公共施設の現状分析　54

4.2 公共施設の管理に関する基本的方針　55

4.2.1 市民文化系施設　55

4.2.2 社会教育系施設　58

4.2.3 スポーツレクリエーション系施設　60

4.2.4 学校教育系施設　64

4.2.5 子育て支援施設　69

4.2.6 保健福祉施設　72

4.2.7 行政系施設　74

4.2.8 公営住宅　76

4.2.9 公園　80

4.2.10 その他　82

4.2.11 医療施設　84

4.3 インフラ資産の管理に関する基本的方針　86

4.3.1 道路　86

4.3.2 橋りょう　86

4.3.3 上水道　87

4.3.4 下水道　88

4.3.5 公園　90

4.3.6 その他　90

参考資料　91

参考資料１　公共施設の分布　92

参考資料２　公共施設の一覧　93

第１章　はじめに

今後深刻となる公共施設の更新問題に対応するため、公共施設等マネジメントを推進することが喫緊の課題です。本計画は、その基礎となる今後 30 年間の取組をまとめるものです。

1.1 計画の背景と目的

本市では、行政需要の増大に対応するため、昭和 40 年代頃から多くの公共施設等を整備してきました。しかし、人口減少、少子高齢化の進行による人口構造や市民ニーズの変化に伴い、公共施設等が担うべき役割・機能についても変化しています。また、雨漏り、電気機械設備の不良、外壁剥落など公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模改修や建替えなど、施設の更新が必要な時期を迎えますが、厳しい財政状況にあるなど、公共施設等を取り巻く環境も変化しており、全ての施設を更新していくことは困難な状況となっています。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年（2013）6 月 14 日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、【新しく造ること】から【賢く使うこと】への重点化が課題である」とされるとともに、「日本再興戦略－JAPAN is BACK」（平成 25 年（2013）6 月 14 日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされています。これらの認識のもと、平成 25 年（2013）11 月には「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）並びに、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することを求めています。さらに、平成 26 年（2014）4 月には、「地方公共団体が策定する行動計画」に該当する「公共施設等総合管理計画」について、総務省から策定要請があり、同時に策定に当たっての指針が通知されています。

これらのことから、本市では公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、次世代に向けてより良い財産の継承を念頭に置いた、持続可能な行政運営の実現を図るため、平成 29 年（2017）3 月に「加西市公共施設等総合管理計画」を策定しました。本計画は、公共施設等を一元的に管理し、質・量両面から、公共施設等マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などを示すものです。

本計画は 10 年ごとに見直すこととしており、令和 8 年度（2026）が見直し年度となりますが、平成 30 年（2018）2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年（2021）1 月には「公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が発出されました。公共施設等総合管理計画の不断の見直し、充実等が求められていることを踏まえて、本計画の改訂を実施します。

1.2 公共施設等マネジメントの定義

公共施設等の今後のあり方について考えた時、私たちの子や孫の世代に公共施設等の維持管理に関する過大な負担を残さないために、必要な手立てをできるだけ早く講じておくことが重要となります。

公共施設等は、作れば終わりではなく、施設の補修や大規模改修などの更新コストや、利用に係る光熱水費、運営に係る職員等の人件費など維持管理コストが必ず発生します。また、構造物としての寿命を迎えれば建替えが必要になります。従って、現在の世代が求めるサービスだけでなく、将来の世代にとって必要なサービスとそのために支払うべき負担を見通して、必要な公共施設等のあり方を見極め、最適な状態を実現する必要があります。

上記の実現に向け、公共施設等を市の資産としてとらえ、経営的な視点から分析・検討することで最適化を図り、適正に維持管理していくための取組を、「公共施設等マネジメント」と呼びます。具体的には、

① 公共施設等の維持管理に関する将来の市民負担を可能な限り軽減し、かつ現在の市民サービスを維持していくことを目的として、
② 人口推移や財政状況など本市の将来見通しを見極め、
③ 公共施設等の老朽化や利用状況などに関する現状と問題点を客観的に分析・把握することを通じて、
④ 公共施設等の最適な再配置（更新・統合等）と効果的な管理運営の方針を明らかにし、
⑤ その実現に向けて抜本的な取組を進めていく、

という一連の取組をさすこととします。

1.3 計画の位置づけ

本市における公共施設等マネジメントの取組は、市の最上位計画である加西市総合計画を公共施設等の適正管理及び有効活用の面で支えるものとし、ほかの関連計画との整合性を図ります。

また、既存及び今後策定する個別計画は、本計画を上位計画として位置づけ、本計画に示す方針との整合を図るとともに、必要に応じて適切に見直すものとします。

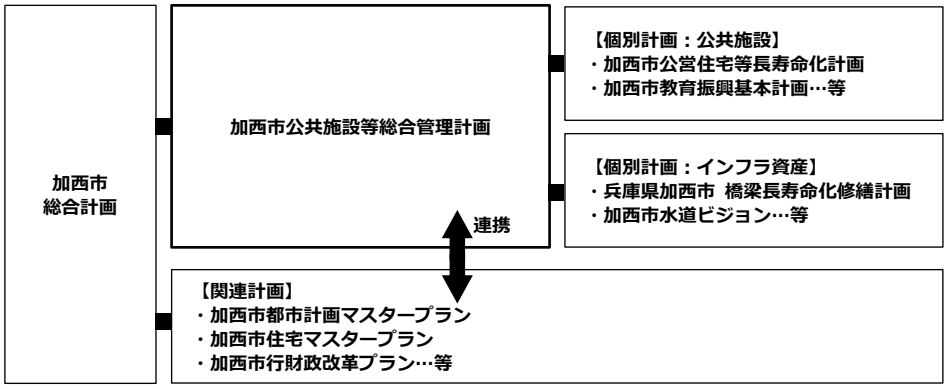

図：計画の位置づけ

1.4 計画の枠組み

1.4.1 対象とする公共施設等

本計画の名称にも掲げられる「公共施設等」とは、公共施設並びにその他の本市が所有する建築物、工作物をいいます。具体的には、建築物のほか、道路や橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道、そして、汚水処理場なども含む包括的な概念です。

本計画で対象とするものは、本市の保有する公共施設等のうち、「公共施設」並びに、「インフラ資産」とします。「公共施設」については、施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツレクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他施設、医療施設に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。「インフラ資産」については、資産類型別に道路、橋りょう、上水道（管路・建築物）、下水道（管路・建築物）、公園、その他資産に分類し、公共施設と同様に、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

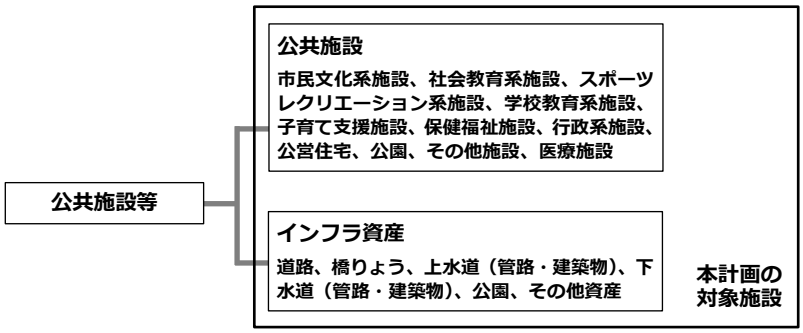

図：対象とする公共施設等

1.4.2 計画の構成

本計画は、以下の内容で構成します。

第１章では、公共施設等総合管理計画策定の背景や目的、そして、対象範囲や構成、期間などの計画の枠組みを示します。

第２章では、人口や財政の動向及び見通しと、公共施設等の現状を整理します。

第３章では、本市の現況及び将来の見通しを踏まえて、公共施設等総合管理計画に取組むうえでの、基本的な方針を示します。具体的には、本市の課題整理とそれを受けた基本的な考え方、将来目標、実施方針を示します。また、計画推進に向けた取組体制やフォローアップに関する実施方針も示します。

第４章では、第３章の基本的な方針に基づく公共施設並びにインフラ資産に関する今後の取組の方向性を、施設類型ごとに提示します。

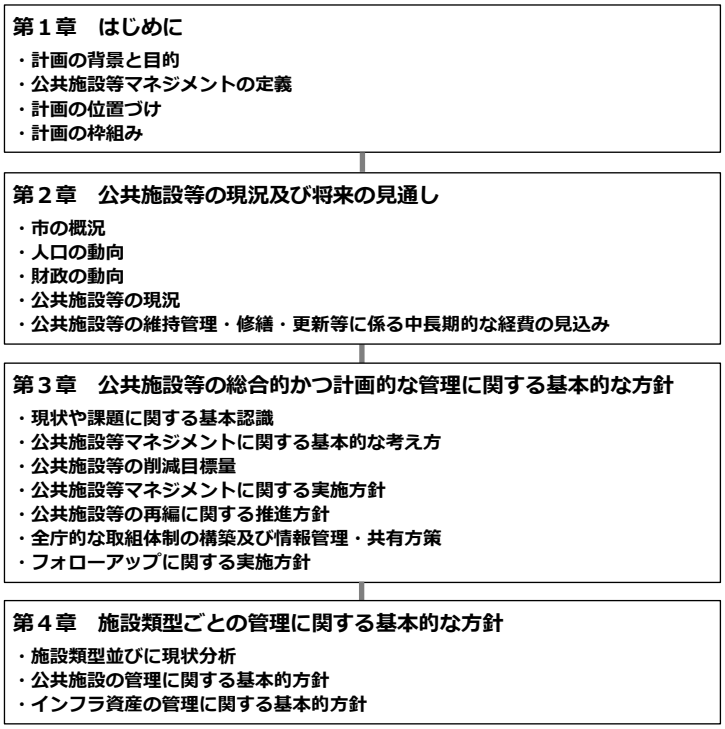

図：計画の構成

1.4.3 計画期間

本計画は、人口の推移や財源の長期的な見通しのもと、公共施設等の更新時期が集中する平成29 年度（2017）から令和 28 年度（2046）までの 30 年間を計画期間とします。

計画は 10 年単位で３期に区分するとともに、取組方針等について、上位・関連計画との整合等を踏まえた見直しを行います。また、本市を取り巻く社会情勢や、法令、国の施策の推進状況等に応じて、適宜柔軟に見直します。

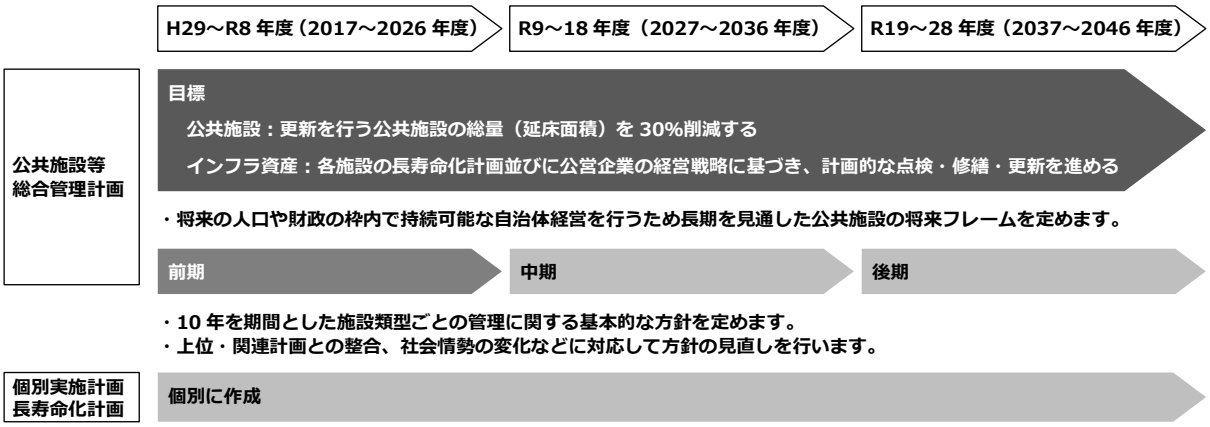

図：計画期間

第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し

人口減少と少子高齢化、厳しさを増す財政見通しの中で、公共施設等の老朽化が進行しています。仮に現有施設をそのまま維持・更新し続けるとした場合、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度（2010～2014））の投資的経費*（既存更新分＋新規整備分）の年平均額と比較して、約 2.0 倍の費用が必要な見込みとなります。

2.1 市の概況

本市は兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置するとともに、中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線上に位置し、大阪から自動車でほぼ 1 時間圏という恵まれた立地条件を有しています。

市の北部には、古生層の山地（海抜 300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成しています。そこに源を発する万願寺川、普光寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

また、市の中央部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の田園を中心とした平坦地を形成しています。特にこの一帯はため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。一方、市の南部は、中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩を母岩とする山地（海抜 200～250m）を形成しています。

明治 22 年（1889）の市町村制施行によって、加西市の母体となる加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村（昭和 27 年（1952）西脇市に合併）、大和村（昭和 29 年（1954）八千代町に合併）の 1 町 10 村に再編成されました。さらに、町村合併促進法制定後の昭和 30 年（1955）1 月 15 日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の 1 町 3 村が合併して「北条町」となりました。次いで、昭和 30 年（1955）3 月 1 日には多加野村、西在田村、在田村の 3 村が合併し、「泉町」となり、さらに、昭和 30 年（1955）3 月 30 日には九会村、富合村の 2 村が合併し、「加西町」となりました。

昭和 42 年（1967）4 月 1 日に、北条町、泉町、加西町の 3 町は、「加西郡は一つ」という理念のもとに合併し、県下 21 番目の市として現在の加西市が誕生しました。

高度経済成長期以降に整備された多くの公共施設やインフラ資産は、老朽化が進み、まもなく更新時期を迎えようとしています。また、既存施設の耐震化やユニバーサルデザインへの対応などの課題も抱えます。さらに、人口減少・少子高齢化の時代においては、税収の減少や社会保障コストの増加、公共施設に対するニーズの変化も考えられることから、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することが求められています。

用語解説

投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、市営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されます。

2.2 人口の動向

2.2.1 人口推移と将来推計

この 100 年ほどの間、加西市は高度経済成長期も含め、周辺市町と異なり大きな人口変動はなく、加西郡の時からおおよそ 5 万人近くの人口規模で比較的安定的に推移してきました。

その背景としては、戦前の基盤産業の農業や地場産業であった播州織物が中心だった時代から、戦後は大手家電会社の創業地として発展してきたこともあり、大都市部に流出する人口を補って自然増を背景に、概ね人口均衡・微増微減状態を保つことができたことが指摘できます。

しかしながら、加西市の人口は、昭和 61 年度（1986）の 53,056 人（住民基本台帳）をピークに減少が継続しており、平成 17 年度（2005）国勢調査以降、5 万人を下回る人口規模となっています。

また、国の「まち・ひと・しごと創生本部」による国立社会保障・人口問題研究所平成 30 年（2018）推計準拠した推計によると、今後も人口の減少傾向が続き、令和 22 年（2040）には人口 33,266 人、令和 42 年（2060）年には人口 23,447 人まで減少することが見込まれています。

加えて、65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める高齢化率は、平成 27 年（2015）時点で 30.4%と、国や県を上回る速度で高齢化が進行しています。

現状のまま高齢化が推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も令和 12 年（2030）頃まで 65 歳以上人口の増加が続き、令和 17 年（2035）には市の総人口の 4 割以上が 65 歳以上となることが予想されています。また、75 歳以上の後期高齢者の増加も見込まれ、社会保障費の増加や介護人材の確保などの課題も懸念されています。また、行政区によっては高齢化と人口減少に伴う集落維持の困難化などの問題に直面しています。

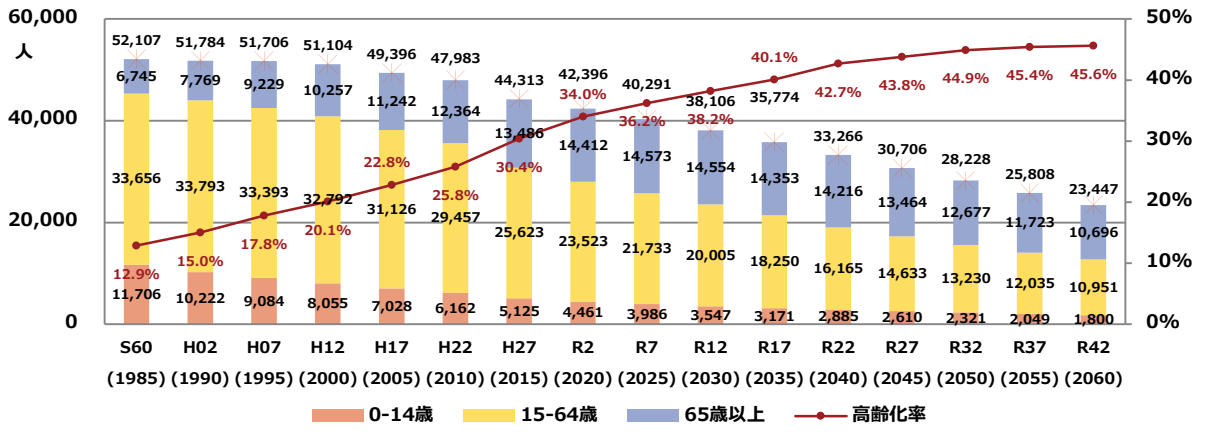

グラフ：人口推移と将来推計

［資料］S60～H27（1985～2015）：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）　R2（2020）以降：「まち・ひと・しごと創生本部」による推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）
［出典］第 2 期加西市地域創生戦略

2.2.2 人口の見通し

人口増対策と地域活性化対策を進めるため、令和２年（2020）３月に「第２期加西市地域創生戦略」が策定されました。この戦略中の人口ビジョンでは、40 年後の令和 42 年（2060）における人口について、若年層の流出抑制及びＵＪＩターン等の還流促進による社会増を確かなものにするとともに、出生率の上昇によって自然減を縮小させることで、高齢者１人を現役世代２人で支える水準確保を基本に、現在の人口規模より２割程度の減少を想定した３万６千人をめざすこととしています。この目標は、地域創生戦略の施策を実施することで、達成されるものです。

人口ビジョンにおいて、本計画の計画期間となる 25 年後の令和 28 年（2046）の人口は、概ね４万人程度と見込まれています。

しかしながら本計画では、厳しい条件で推計された、前述の「まち・ひと・しごと創生本部」による令和 28 年（2046）の３万人程度を人口の見通しとして、以降の検討を進めます。なお、人口の見通しも、10 年単位の計画の見直しとあわせて、適宜柔軟に見直すものとします。

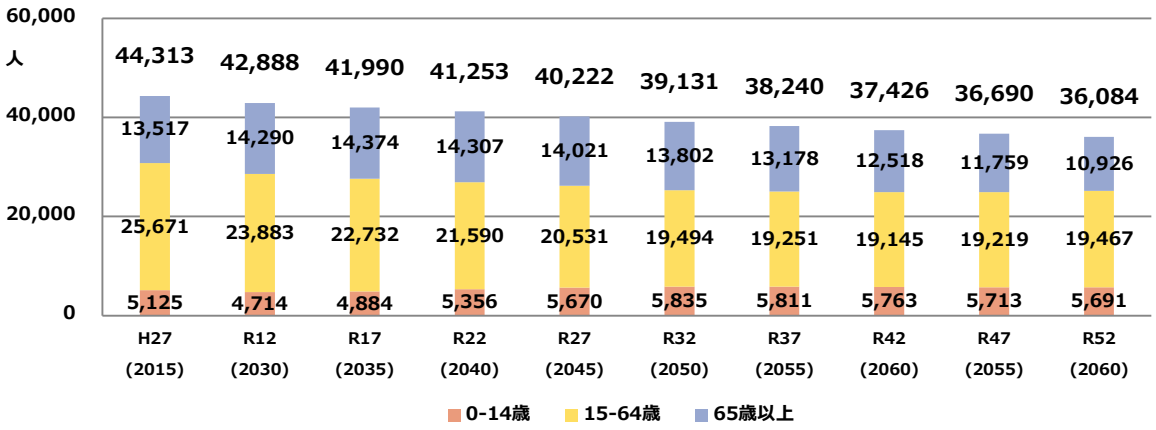

グラフ：人口見通し

［出典］第２期加西市地域創生戦略

表：「加西市地域創生戦略 人口ビジョン」における人口推計の概要　　**※［出典］第２期加西市地域創生戦略**

基準年	平成 27 年（2015）
推計年	令和 12～52 年（2020～2060）
概要	市独自で出生や移動に関して異なる仮定を設定。
出生に関する仮定	合計特殊出生率が 2030 年までに 2.1 まで上昇し、それ以降は 2.1 として一定の値で推移すると仮定
死亡に関する仮定	社人研が公表した将来人口推計（2018 年版）において仮定値として設定された生残率を採用。
移動に関する仮定	平成 27 年（2015）の兵庫県における生残率と 2015 年～2018 年における加西市住民基本台帳人口（各年９月末時点）に基づいて算出された純移動率の直近３年の平均値を採用し、それ以降は 2045 年に最大値となるよう、各年で漸増した値を採用。
その他	2020 年より開始される加西インター産業団地における企業立地により、就労を目的とした流入があることを想定し、2021 年から 2030 年までに毎年平均 55 人程度の転入を仮定して推計。

用語解説

合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計した値。1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

純移動率：特定の時期、場所における転入人口と転出人口の差を表し、一般的に 1,000 人あたりの転入出数を割合として算出します。

2.3 財政の動向

2.3.1 歳入の状況

本市の歳入総額は、平成 21 年度（2009）から令和元年度（2021）の間で約 185～230 億円の間で推移しています。市税収入は堅調に推移していますが、人口推計では、今後も生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少する見込みであり、今後の税収の減少要因となる可能性があります。

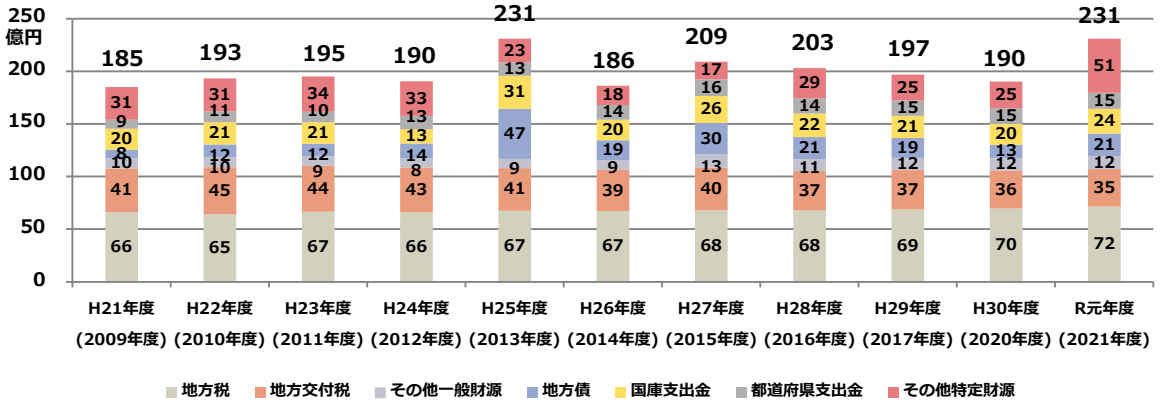

グラフ：歳入決算額の推移
［資料］加西市決算カード

2.3.2 歳出の状況

令和元年度（2021）の義務的経費（人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費）は約 80 億円（35%）となっています。近年、高齢化対策や子育て支援の拡充等により、扶助費の割合が高くなってきており、人口構成の見通しからも、この傾向は継続することが予想されます。

将来的な義務的経費の増加が見込まれることから、投資的経費の確保が難しくなることも予想され、公共施設等の更新に係る財源の確保は大きな課題といえます。

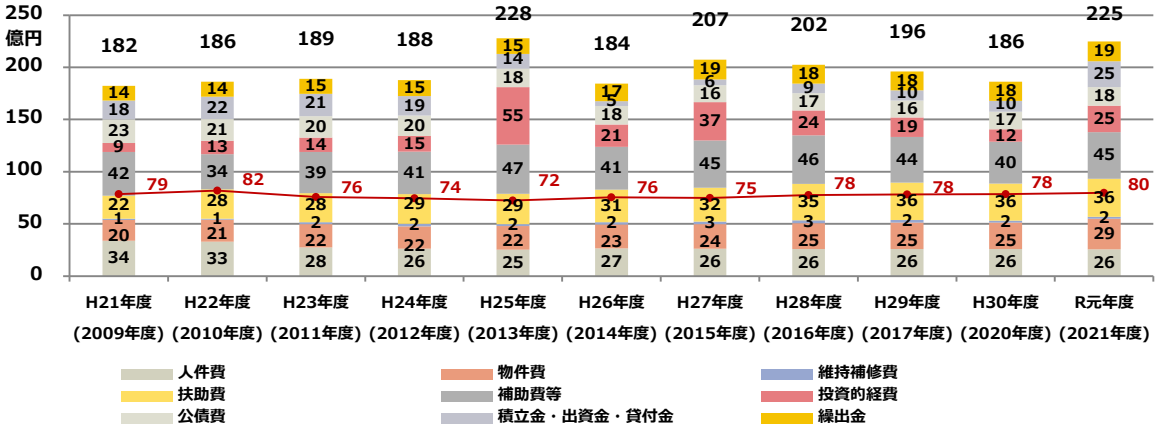

グラフ：歳出決算額の推移
［資料］加西市決算カード

2.4 公共施設等の現況

2.4.1 公共施設の現況

1）施設数と延床面積

令和３年（2021）４月１日現在、公共施設は 137 施設あり、延床面積は合計で 208,321 ㎡となっています。用途別の延床面積を多い順にみると、学校教育系施設が43.6%、公営住宅が13.6%となっており、上位２つで全体の５割以上を占めています。

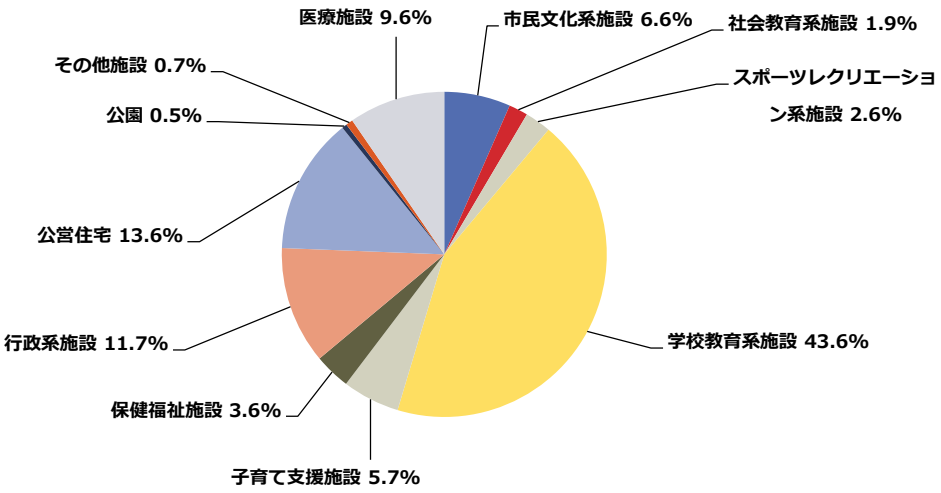

グラフ：公共施設の延床面積比率

東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ（平成 22 年（2010）３月時点）」によると、本市の人口 1 人あたり延床面積は 4.03 ㎡/人となっており、全国の市区町村平均である 3.42 ㎡/人と比べると高く、同規模人口の市町（47.5～50 千人）平均である 4.21 ㎡/人と比べると低い状況にあることがわかります。また、周辺自治体に着目すると、兵庫県下の自治体における平均値は 4.57 ㎡/人となっており、本市よりも高くなっています。

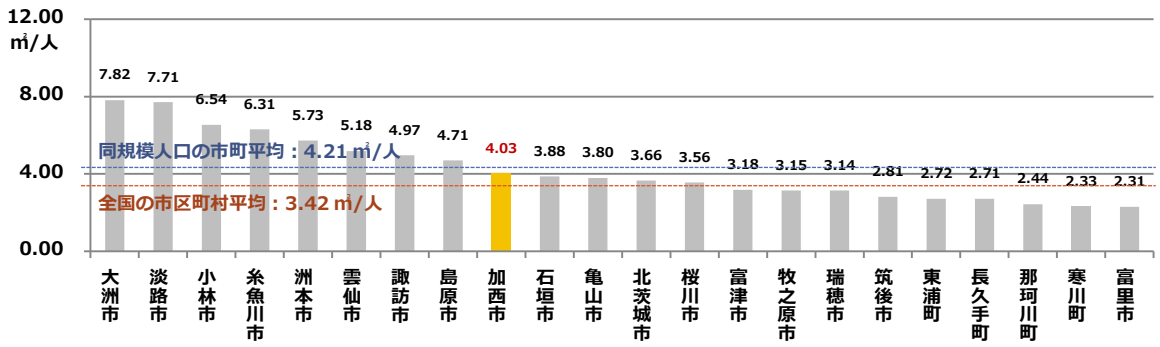

グラフ：人口規模 47.5～50 千人の自治体における市民一人あたり公共施設延床面積
［資料］東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成 22 年（2010）３月時点）

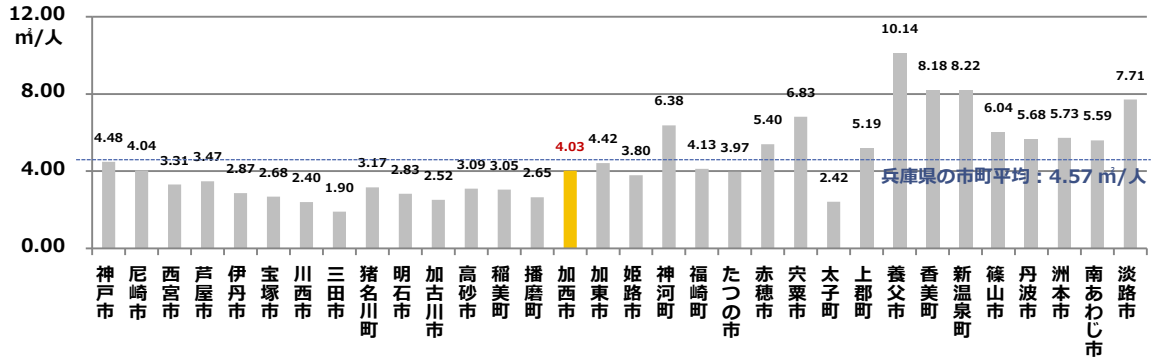

グラフ：兵庫県下の自治体における市町民一人あたり公共施設延床面積

［資料］東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」（平成 22 年（2010）3 月時点）

［注］・西脇市、三木市、小野市、多可町、市川町、相生市、佐用町、豊岡市、朝来市における公共施設延床面積は不明となっています。

２）公共施設の分布状況

中学校区並びに小学校区別に分布を整理した後述の「公共施設マップ」から、公共施設の分布状況を以下に整理します。

参考）公共施設マップ

① 公共施設マップの構成

・公共施設の機能並びに配置の状況を分かりやすく示した一覧表です。縦軸に公共施設の用途、横軸に公共施設の立地（小学校区・中学校区）を設定したバランスシートとして活用します。

② 公共施設マップの機能　「3 つの視点で分布や重複を分析」

・視点①【公共施設の配置に偏りがないか？】→公共施設を校区毎にマッピング
・視点②【同じ機能を持つ施設が近隣にないか？】→公共施設を機能毎にグルーピング
・視点③【老朽化は？】→公共施設のストック情報の確認

③ 公共施設マップの効果　「施設情報の『見える化』」

・全ての公共施設を配置することで、用途や所管にかかわらず、施設の機能性や老朽度に注目した公共施設の再配置の検討に役立ちます。

［注］・各小学校区の人口は住民基本台帳（平成 28（2016）年 3 月 31 日現在）から集計して記載しています。
・複数の棟で構成される公共施設は、代表棟の築年数を表示しています。
・インフラ資産に区分される上水道並びに下水道に属する建築物も公共施設マップに掲載しています。
・築 50 年を超える学校もありますが、本市の小学校、中学校、特別支援学校はすべて、耐震化工事並びに、体育館と武道場の天井等非構造部材落下防止対策工事は完了しています。

① 北条中学校区

北条中学校区は市中心から西部に広がり、北条小学校区、北条東小学校区、富田小学校区により構成されます。本中学校区は、「庁舎」をはじめとする主要な公共施設が集積し、本市のシビックゾーンを形成しています。

北条小学校区には、市民文化系施設の「地域交流センター（アスティアかさい内）」、社会教育施設の「図書館（アスティアかさい内）」、学校教育施設の「北部学校給食センター」、行政系施設の「旧本庁舎」「集中書庫」、子育て支援施設の「北条ならの実こども園」、「北条学童保育園」、公営住宅の「寺山」「横尾」「黒駒」「黒駒西」「寺山東」、公園の「吉本公園」「北条ふれあい幸園」「大坪公園」、医療施設の「加西病院第 2 啓心寮」「医師住宅北条」、その他施設の「中国道バストップ公衆便所」「南町公衆便所」「交通広場」「五百羅漢公衆便所」が立地します。

北条東小学校区には、市民文化系施設の「市民会館」、社会教育施設の「埋蔵文化財整理室」、スポーツレクリエーション系施設の「市民グラウンド」、学校教育施設の「総合教育センター」、子育て支援施設の「北条東こども園」、「北条東学童保育園」、保健福祉施設の「健康福祉会館」、行政系施設の「庁舎」「加西交通安全センター」「加西消防署」、公営住宅の「清水」「北条」、公園の「丸山総合公園」「さつき公園」、医療施設の「加西病院」「感染症病棟」、その他施設の「旧市街地再開発組合」が立地します。

富田小学校区には、市民文化系施設の「富田コミュニティ施設」、スポーツレクリエーション施設の「体育室（オークタウン加西）」、「グリーンスポーツ広場」、子育て支援施設の「富田学童保育園」、公営住宅の「吉野」「西谷西」が立地します。

② 善防中学校区

善防中学校区は市南西部に広がり、賀茂小学校区、下里小学校区で構成されます。

賀茂小学校区には、市民文化系施設の「賀茂会館」、社会教育系の「古法華石仏保存庫」、スポーツレクリエーション系施設の「古法華研修施設」、「石彫アトリエ館」、子育て支援施設の「賀茂幼稚園」「賀茂学童保育園」、「山下児童館」、行政系施設の「倉庫（衛生センター敷地内）」「埋立最終処分地」「クリーンセンター」「衛生センター」「リサイクルセンター」、公営住宅の「山下」、その他施設の「播磨横田駅駅舎」「播磨横田駅公衆便所」「長駅公衆便所」が立地します。

下里小学校区には、市民文化系施設の「善防公苑（善防公民館）」「青少年育成ログハウス」、スポーツレクリエーション系施設の「ぜんぼうグリーンパーク」、学校教育系施設の「特別支援学校」、保健福祉施設の「善防園」、公営住宅の「中西南①」「中西南②」「野田」「東野田」、公園の「王子皿池親水公園」「ベルデしもさと公園」、その他施設の「播磨下里駅公衆便所」が立地します。

③ 加西中学校区

加西中学校区は市南東部に広がり、九会小学校区、富合小学校区で構成されます。

九会小学校区には、市民文化系施設の「農村環境改善センター（南部公民館）」、社会教育系施設の「文化財収蔵庫」、スポーツレクリエーション施設の「屋内児童体育館」、産業系施設の「乳牛育成センター」、「地域活性化拠点施設」、学校教育系施設の「南部学校給食センター」、子育て支援施設の「加西こども園」、「九会学童保育園」、行政系施設の「加西消防南出張所」、公営住宅の「中野」「下宮木」、公園の「網引公園」「網引緑地」、その他施設の「田原駅公衆便所」「網引駅待合室」が立地します。

富合小学校区には、市民文化系施設の「富合会館」、スポーツレクリエーション施設の「ランドマーク展望台」「勤労者体育センター」「加西球場」「多目的グラウンド」、子育て支援施設の「富合学童保育園」、行政系施設の「倉庫（富合会館敷地内）」、公営住宅の「別府」「玉野」、公園の「朝妻公園」「常吉ふれあい公園」「玉丘史跡公園」、その他施設の「体育センター公衆便所」、「高速泉バス停公衆便所」が立地します。

④ 泉中学校区

泉中学校区は市北部に広がり、日吉小学校区、宇仁小学校区、西在田小学校区、泉小学校区で構成されます。

日吉小学校区には、市民文化系施設の「北部公民館」、子育て支援施設の「泉よつばこども園」、行政系施設の「加西消防北出張所」、子育て支援施設の「日吉幼稚園」、「公営住宅の「河内」「島」「甲和泉」「新島」が立地します。

宇仁小学校区には、市民文化系施設の「八王子コミュニティ施設」、子育て支援施設の「宇仁幼稚園」「宇仁学童保育園」が立地します。

西在田小学校区には、子育て支援施設の「西在田学童保育園」が立地します。

泉小学校区には、スポーツレクリエーション系施設の「研修センター（オークタウン加西）」「体育室（オークタウン加西）」「クラブハウス（オークタウン加西）」、子育て支援施設の「泉幼稚園」「泉学童保育園」、保健福祉施設の「北部世代交流館」、公営住宅の「北」「新北」、その他施設の「加西インター公衆便所・駐輪場」「公園墓地」「市斎場」が立地します。

表：公共施設マップ（北条中学校区）

中学校区	北条中学校		
小学校区	北条小学校	北条東小学校	富田小学校
人口	8,665人	4,944人	2,854人
市民文化系施設	地域交流センター	市民会館	富田コミュニティ施設
社会教育系施設	図書館	埋蔵文化財整理室	
スポーツレクリエーション系施設		市民グラウンド	グリーンスポーツ広場
学校教育系施設	北条小学校 北条中学校 北部学校給食センター	北条東小学校 総合教育センター	富田小学校
子育て支援施設	北条ならの実こども園 北条学童保育園	北条東こども園 北条東学童保育園	富田学童保育園
保健福祉施設		健康福祉会館	
行政系施設	旧本庁舎 集中書庫	庁舎 加西交通安全センター 加西消防署	
公営住宅	寺山 横尾 黒駒 黒駒西 寺山東	清水 北条	吉野 西谷西
公園	吉本公園 北条ふれあい幸園 大坪公園	丸山総合公園 さつき公園	
その他施設	中国道バスストップ公衆便所 南町公衆便所 交通広場 五百羅漢公衆便所	旧市街地再開発組合	
医療施設	加西病院第２啓心寮 医師住宅北条	加西病院 感染症病棟	
上水道（建築物）	小谷ポンプ場 寺山配水場	古坂第１配水池	
下水道（建築物）			富田中処理施設 畑・芝コミュニティプラント 西谷東処理施設 富田南処理施設

［凡例］【築年数】■ 30 年未満　■ 30～39 年　■ 40～49 年　■ 50 年以上
【延床面積】▪ 100 ㎡未満　▬ 100～999 ㎡　▬ 1,000～4,999 ㎡　▬ 5,000 ㎡以上

表：公共施設マップ（善防中学校区）

中学校区	善防中学校	
小学校区	賀茂小学校	下里小学校
人口	3,048人	4,229人
市民文化系施設	賀茂会館	善防公苑（善防公民館） 青少年育成ログハウス
社会教育系施設	古法華石仏保存庫	
スポーツ レクリエーション系施設	古法華研修施設 石彫アトリエ館	ぜんぼうグリーンパーク
学校教育系施設	賀茂小学校	下里小学校 善防中学校 特別支援学校
子育て支援施設	賀茂幼児園 賀茂学童保育園 山下児童館	
保健福祉施設		善防園
行政系施設	倉庫（衛生センター敷地内） 埋立最終処分地 クリーンセンター 衛生センター リサイクルセンター	
公営住宅		中西南① 中西南② 野田 東野田
公園		王子皿池親水公園 ペルデしもさと公園
その他施設	播磨横田駅駅舎 播磨横田駅公衆便所 長駅公衆便所	播磨下里駅公衆便所
医療施設		
上水道（建築物）	大柳ポンプ場	
下水道（建築物）	福住処理施設 岸呂処理施設 山下地区処理施設 剣坂地区処理施設 横田処理施設 中山・大柳地区処理施設	倉谷・千ノ沢処理施設

［凡例］【築年数】■ 30 年未満　■ 30～39 年　■ 40～49 年　■ 50 年以上
【延床面積】▪ 100 ㎡未満　▬ 100～999 ㎡　▬ 1,000～4,999 ㎡　▬ 5,000 ㎡以上

表：公共施設マップ（加西中学校区）

中学校区	加西中学校	
小学校区	九会小学校	富合小学校
人口	5,969人	3,589人
市民文化系施設	農村環境改善センター（南部公民館）	富合会館
社会教育系施設	文化財収蔵庫	
スポーツ レクリエーション系施設	地域活性化拠点施設 九会児童体育館	ランドマーク展望台 勤労者体育センター 加西球場 多目的グラウンド
学校教育系施設	九会小学校 加西中学校 南部学校給食センター	富合小学校
子育て支援施設	加西こども園 九会学童保育園	富合学童保育園
保健福祉施設		
行政系施設	加西消防署南出張所	倉庫（富合会館敷地内）
公営住宅	中野 下宮木	別府 玉野
公園	網引公園 網引緑地	朝妻公園 常吉ふれあい公園 玉丘史跡公園
その他施設	田原駅公衆便所 網引駅待合室	体育センター公衆便所 高速泉バス停公衆便所
医療施設		
上水道（建築物）		
下水道（建築物）		玉野地区処理施設 別府中処理施設 別府西処理施設 別府東処理施設 日吉東コミュニティプラント

［凡例］【築年数】■ 30 年未満　■ 30～39 年　■ 40～49 年　■ 50 年以上
【延床面積】■ 100 ㎡未満　■ 100～999 ㎡　■ 1,000～4,999 ㎡　■ 5,000 ㎡以上

表：公共施設マップ（泉中学校区）

中学校区	泉中学校			
小学校区	日吉小学校	宇仁小学校	西在田小学校	泉小学校
人口	2,431人	1,493人	1,923人	3,571人
市民文化系施設	北部公民館	八王子地区コミュニティ施設		
社会教育系施設				
スポーツ レクリエーション系施設				研修センター(オークタウン加西) 市立体育室(オークタウン加西) クラブハウス(オークタウン加西)
学校教育系施設	日吉小学校 泉中学校	宇仁小学校	西在田小学校	泉小学校
子育て支援施設	日吉幼児園 泉よつばこども園	宇仁幼児園 宇仁学童保育園	泉第3保育所 西在田学童保育園	泉幼児園 泉学童保育園
保健福祉施設				北部世代間交流館
行政系施設	加西消防署北出張所			
公営住宅	河内 島 甲和泉 新島			北 新北
公園				
その他施設				加西インター公衆便所・駐輪場 公園墓地 市斎場
医療施設				
上水道(建築物)	河内ポンプ場		釜坂第2配水池 瀬加送水ポンプ場 瀬加加圧ポンプ場 万願寺ポンプ場	明神山配水池
下水道(建築物)	日吉西コミュニティプラント	国正地区コミュニティプラント 宇仁地区処理施設		鴨谷地区処理施設 加西北部コミュニティプラント

［凡例］［築年数］■ 30 年未満　■ 30～39 年　■ 40～49 年　■ 50 年以上
［延床面積］■ 100 ㎡未満　■ 100～999 ㎡　■ 1,000～4,999 ㎡　■ 5,000 ㎡以上
［注］・瀬加送水ポンプ場、瀬加加圧ポンプ場は市川町に位置するが、西在田小学校区に含めて分布を表示している。

３）施設の老朽化

本市の公共施設は昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて整備が行われたものが多くあります。それらは既に築 30 年を越え、今後集中的に、大規模な改修や建替え更新の時期を迎えることになります。

また、昭和 56 年（1981）に定められた「新耐震基準*」を境界とすると、この基準に従い整備された公共建築物は延床面積で 62.9%を占めますが、それ以前に建築されたものが 37.1%を占めます。

本市では、これまで、教育施設をはじめ公共建築物の耐震化を順次進めてきましたが、耐震化の必要な公共建築物も 8.3%が残されています。

老朽化に伴う公共建築物の機能低下解消に向けた修繕や更新、今後発生が懸念される大地震などに対する耐震化、そして長寿命化対策などの費用を確保する必要があります。

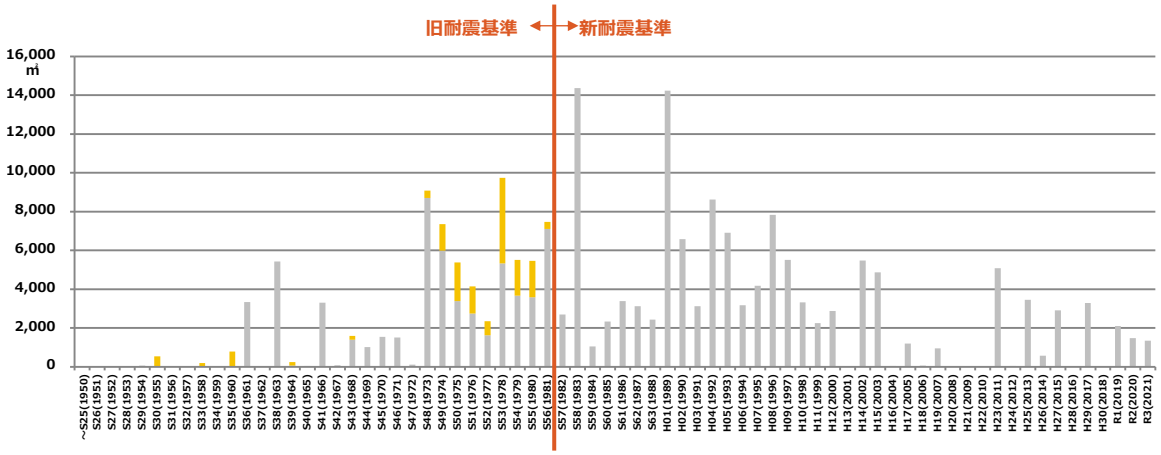

グラフ：公共建築物の築年別分布

［凡例］■ 耐震化が実施されていない公共建築物　■ 新耐震基準及び耐震化が実施された公共建築物

［注］・【新耐震基準（1982 年以降）】130,921 ㎡（62.9%）　【旧耐震基準（1981 年以前）】77,350 ㎡（37.1%）

【旧耐震基準（1981 年以前）のうち耐震化未実施】17,348 ㎡（8.3%）

・公共施設の集計対象は、インフラ資産に区分される上水道（建築物）、下水道（建築物）を除きます。

2.4.2 有形固定資産税減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、本市が保有する公共施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合を測ることができます。

使用期間が耐用年数を経過、または耐用年数に迫る施設もあることから、計画的な施設等の老朽化対策、集約化などに取り組んでいく必要があります。

	平成 29 年度（2017）	平成 30 年度（2018）
有形固定資産減価償却率	61.4%	63.3%

［出典］平成 30 年度　統一的な基準による財務書類に関する情報

2.4.3 インフラ資産の現況

インフラ資産は、市民生活を支えるうえで不可欠なものであり、公共施設とともに、将来にわたる維持管理が求められることから、両者を合わせた総合的な状況把握が必要です。その内訳は、更新費用が一般会計で賄われる道路や橋りょうなどと、料金収入による独立採算を基本とした企業会計で賄われる上水道、下水道で構成されます。

用語解説

新耐震基準：現在の耐震基準は，昭和 56 年（1981）にできたもので、以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれています。「頻繁に起こる大きさの地震（震度 5 程度）に対しては建物構造に損害がないようにする。」「滅多に起こらないが大きな地震（震度 6 強～7 程度）に対しては、致命的な損害を回避し人命を保護するようにする。」ことを目標とされています。

１）道路

本市が管理する道路について、一般道路の実延長は 491,078m、面積は 2,594,366 ㎡、道路改良率は 34.6%となっています。これらの多くは整備後数十年を経過していることから、維持管理に必要な費用は今後増大することが予想されます。

２）橋りょう

本市が管理する橋りょうは、総数が 244 本で、そのうち、延長が 15m 以上のものが 183 本、15m 未満のものが 61 本あり、実延長の合計は 2,987m、橋りょう面積は 18,268 ㎡となっています。

また、架設後の経過年数が 50 年を超えるものが 19 本（7.8%）、30 年～49 年のものが 194 本（79.5%）となっており、今後の老朽化の進行も予想されます。

本市では「加西市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、全ての橋りょうに対して点検を着実に実施し、深刻な損傷が発見された場合には、速やかな緊急対策を行うとともに、計画的な補修対策を行っています。

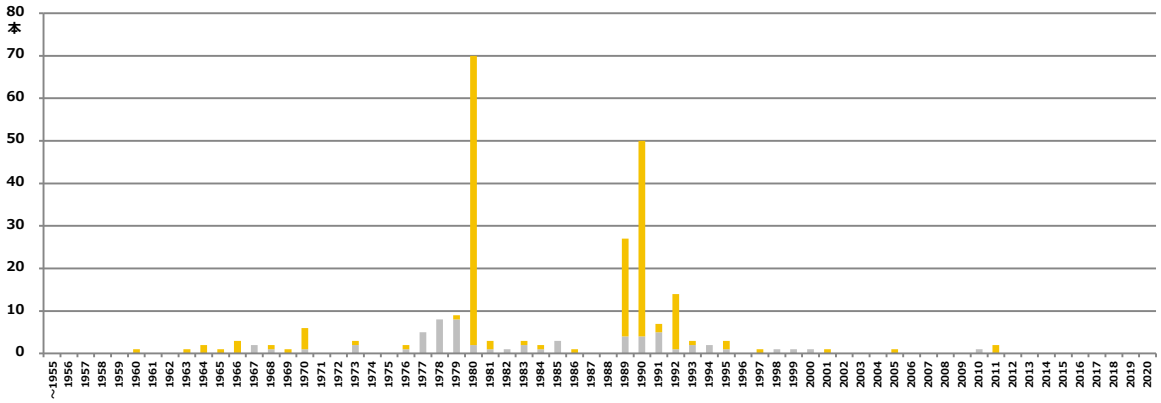

グラフ：長さ別橋りょう数の築年別分布

［凡例］ ■ 15m 未満の橋りょう数　■ 15m 以上の橋りょう数

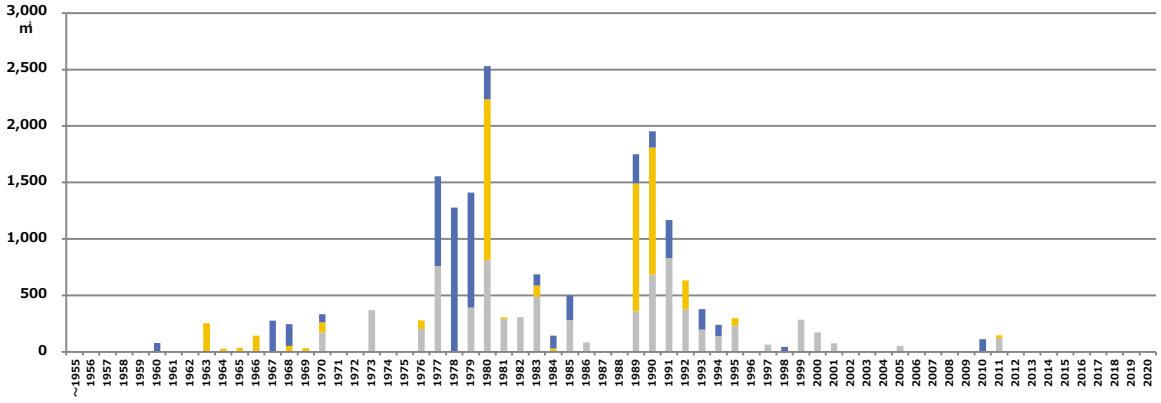

グラフ：構造別橋りょう面積の築年別分布

［凡例］ ■ PC 橋面積　■ RC 橋面積　■ 鋼橋面積

３）上水道

上水道は、送水管延長が 5,632m、配水管延長が 454,974m、上水道普及率が 98.5%となっています。また、耐震管は平成 23 年度（2011）から採用されており、耐震管整備率は 6%となっています。

本市では平成 25 年（2013）3 月に策定された「加西市上水道アセットマネージメント」を受けた「加西市水道事業ビジョン」が平成 26 年（2014）3 月に策定されており、主な財源である給水収益が減少するという厳しい将来予測の中、効率的な施設更新・再構築やサービス向上に向けて、計画的に更新と財源確保の両立を図るため、耐震化を視野に入れた施設更新時の再構築や適正な維持管理などの施策を展開してきました。加えて、平成 29 年（2017）3 月に策定の「加西市水道事業経営戦略」に基づき、水道事業の中長期的な健全化と施設の更新・耐震化の取組を進めています。

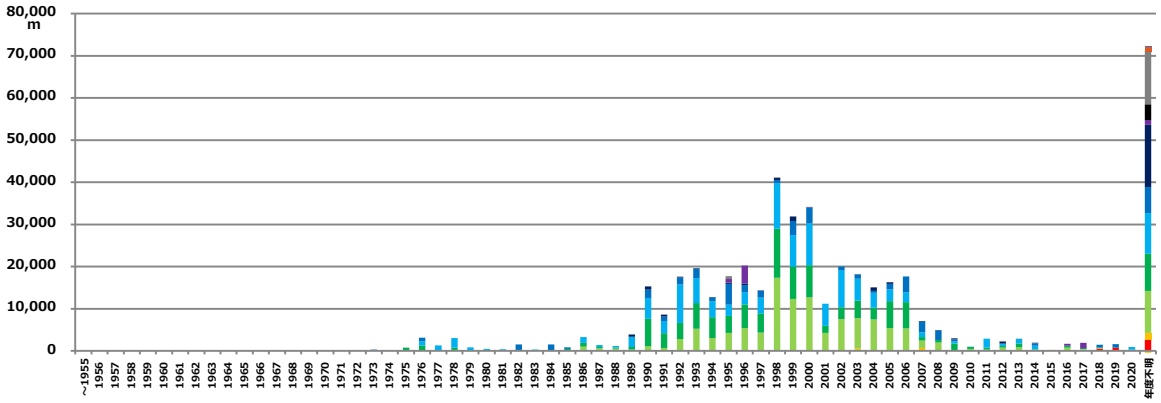

グラフ：管径別上水道延長の築年別分布

［凡例］【送水管】■ ～300mm ■ 301～500mm

【配水管】■ ～50mm ■ ～75mm ■ ～100mm ■ ～150mm ■ ～200mm ■ ～250mm

■ ～300mm ■ ～350mm ■ ～400mm ■ ～450mm ■ ～600mm

４）下水道・排水路

下水道は、管路の総延長が 598,837m、下水道普及率が 99.3%、下水道接続率が 92.5%となっています。

本市では、平成 28 年度（2016）末に策定された下水道長寿命化計画に基づき、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることをめざし、計画的に施設の維持管理・更新を進めています。

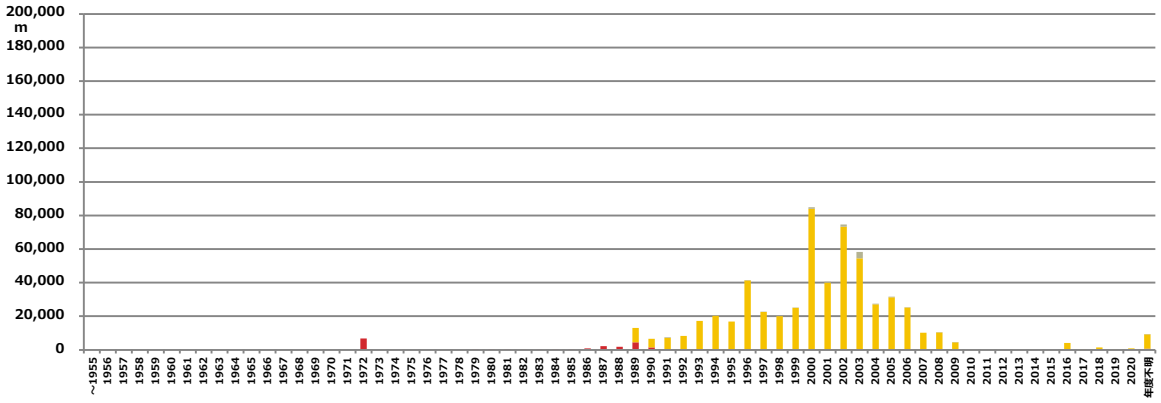

グラフ：管種別下水道延長の築年別分布

［凡例］■ コンクリート管　■ 陶管　■ 塩ビ管　■ その他

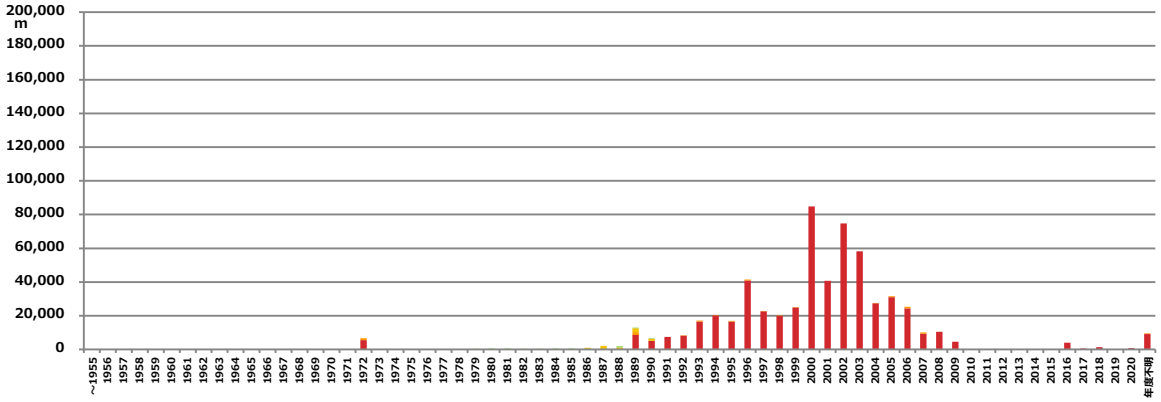

グラフ：管径別下水道延長の築年別分布

［凡例］■ ～250mm　■ 251～500mm　■ 501～1000mm　■ 1001～2000mm　■ 2001～3000mm　■ 3001～mm

2.5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

2.5.1 公共施設等の更新費用の見通し

総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団［ふるさと財団］）により、今後 30 年間に渡って公共施設等の現有数量を維持するために必要となる更新費用を試算すると、約 1,558.9 億円必要であると見込まれます。

1 年あたりの平均額は約 52.0 億円となり、過去 5 年間（平成 22 年度～26 年度（2010～2014））の公共施設等に係る投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の平均年額（約 25.5 億円）の約 2.0 倍に相当します。

人口推移を踏まえた今後の財政状況を勘案すると、投資的経費の水準を維持または、増加させることは現実的ではありません。そのため、現有施設全ての維持更新を行う事は、推計上極めて困難な状況にあると言えます。

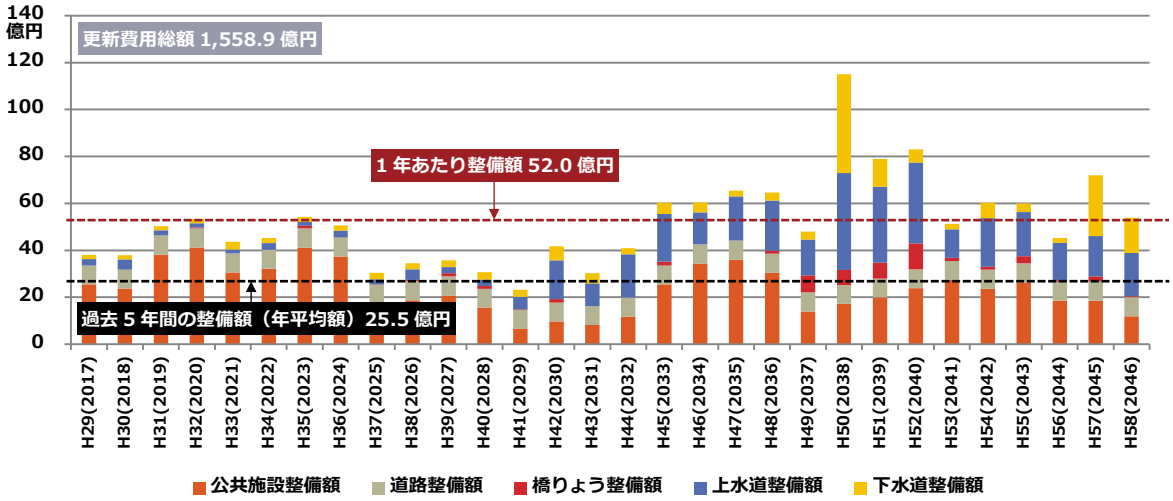

グラフ：計画期間における公共施設等の更新費用の推計（単純更新）

［注］・「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）により算定します。
・公共施設の面積を現状維持とした場合の更新費用であり、公共施設の大規模修繕及び建替えを含みます。
・公共施設の更新期間は、大規模修繕が 30 年、建替えが 60 年とします。
・インフラ資産の更新期間は道路が 15 年、橋りょうが 60 年、上水道が 40 年、下水道が 50 年とします。
・更新単価は総務省算定による全国平均値を使用します。
・公共施設整備額の対象は一般会計及び病院会計施設とします。なお、インフラ資産である上水道に係る建築物は上水道整備額、下水道に係る建築物は下水道整備額に含めて試算します。
・上記の事項はグラフ「計画期間における公共施設の更新費用の推計（単純更新）」「計画期間におけるインフラ資産の更新費用の推計（単純更新）」にも適用します。

一方、現在保有する公共施設等の中で個別施設が策定されている施設については個別施設計画の試算結果を活用し、長寿命化を図ります。その他の施設については、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団［ふるさと財団］）により、今後30 年間に渡って公共施設等の現有数量を維持するために必要となる更新費用を試算すると、約820.4 億円必要であると見込まれ、平均額は約 27.4 億円となり、年平均 24.6 億円ほどの縮減が期待できます。

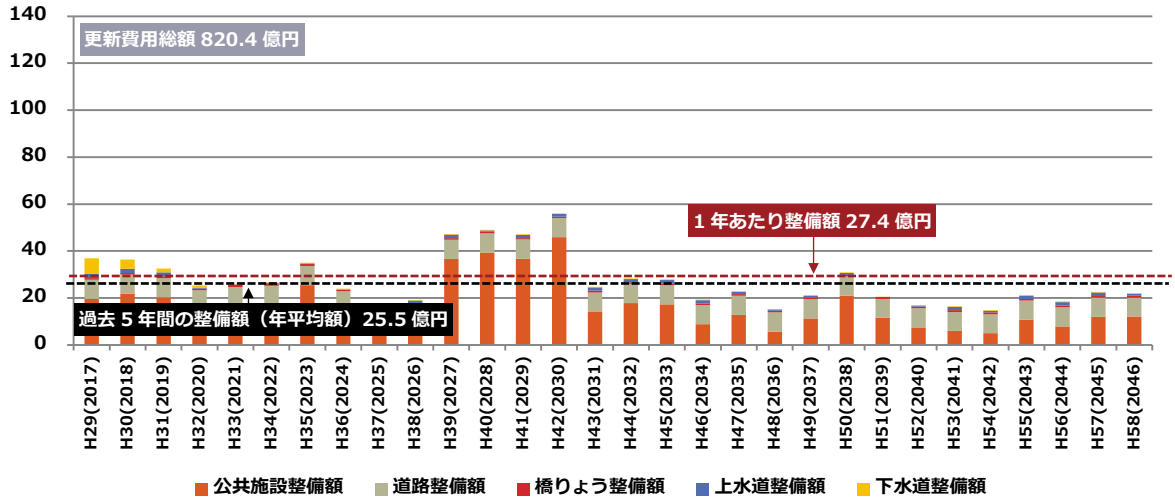

グラフ：計画期間における公共施設等の更新費用の推計（長寿命化）

［注］・「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）及び各個別施設計画の試算結果より算定しています。
・公共施設の面積は、令和３年度（2021）までに解体されている施設及び廃止・解体された施設を削除、新設された施設を追加し、令和３年度（2021）の延床面積としています。
・個別施設計画と本計画の計画期間が異なる場合は、個別施設計画の各年度の平均値を使用しています。
・本算定に使用した個別施設計画は「加西市庁舎長寿命化計画」「加西市社会教育施設長寿命化計画」「加西市公営住宅等長寿命化計画」「加西市公園施設長寿命化計画」「兵庫県加西市橋梁個別施設計画」「上水道アセットマネージメント」「加西市下水道事業経営戦略」となります。
・「公共施設等更新費用試算ソフト」での公共施設の更新期間は、長寿命化を図るため、大規模修繕が 35 年、建替えが 70 年とします。
・道路は「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算結果により算定し、更新期間は 15 年とします。
・更新単価は総務省算定による全国平均値を使用します。
・上記の事項はグラフ「計画期間における公共施設の更新費用の推計（長寿命化）」「計画期間におけるインフラ資産の更新費用の推計（長寿命化）」にも適用します。

表：計画期間における公共施設等の更新費用の推計

		公共施設 [億円]	インフラ施設					合計 [億円]
			道路 [億円]	橋りょう [億円]	上水道 [億円]	下水道 [億円]	計 [億円]	
単純更新	計画期間中の更新費用総額	705.6	243.1	49.6	382.9	177.7	853.3	1,558.9
	計画期間中の 1 年あたり更新費用	23.5	8.1	1.7	12.8	5.9	28.5	52.0
長寿命化	計画期間中の更新費用総額	505.7	243.9	21.9	29.3	19.5	314.7	820.4
	計画期間中の 1 年あたり更新費用	16.9	8.1	0.7	1.0	0.7	10.5	27.4

2.5.2 公共施設の更新費用の見通し

今後 30 年間に渡って公共施設の現有数量を維持するために必要となる更新費用を試算すると、約 705.6 億円必要であると見込まれます。各年度の公共施設の更新費用（約 23.5 億円）は、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の年平均額（約 18.0 億円）の約 1.3 倍に相当します。

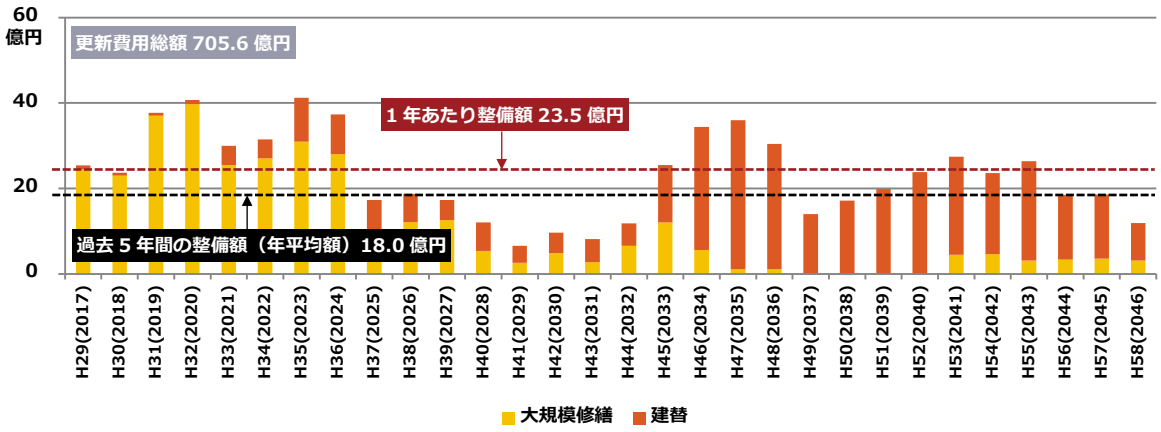

グラフ：計画期間における公共建築物の更新費用の推計（単純更新）

今後 30 年間に渡って長寿命化を図ると、約 505.7 億円必要であると見込まれます。各年度の公共施設の更新費用（約 16.9 億円）となり、年平均 6.7 億円ほどの縮減が期待できます。

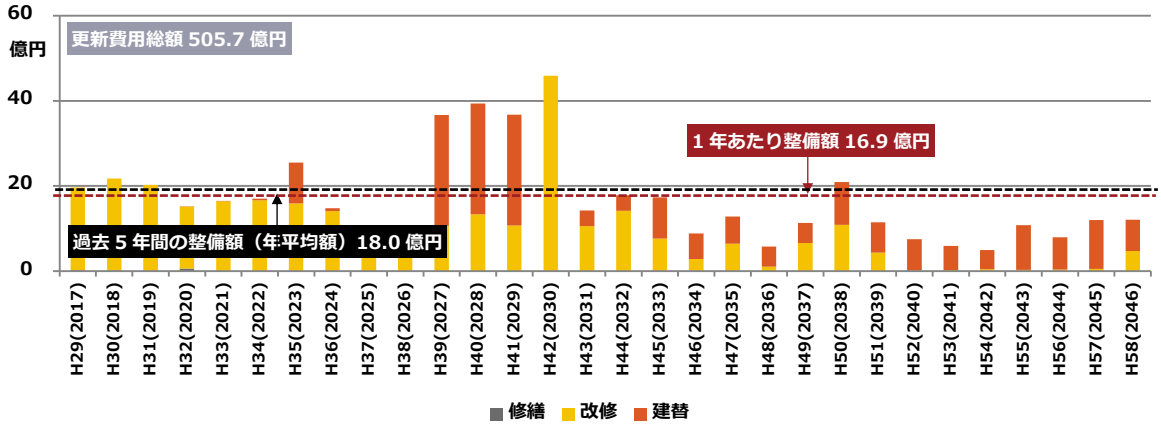

グラフ：計画期間における公共建築物の更新費用の推計（長寿命化）

2.5.3 インフラ資産の更新費用の見通し

今後 30 年間に渡ってインフラ資産の現有数量を維持するために必要となる更新費用を試算すると、約 853.3 億円程度必要であると見込まれます。各年度のインフラ資産の更新費用（約 28.5 億円）は、過去 5 年間のインフラ資産に係る投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の年平均額（約 7.5 億円）の約 3.8 倍に相当します。

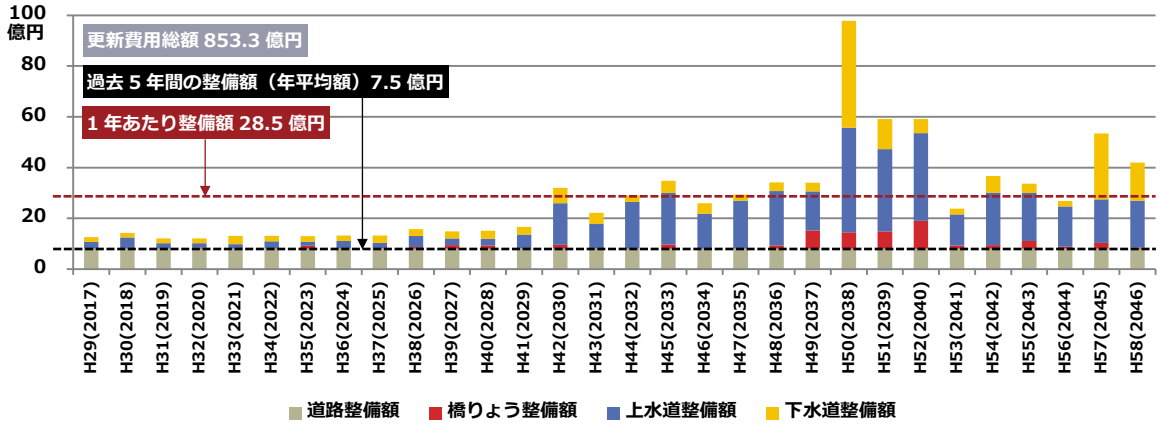

グラフ：計画期間におけるインフラ資産の更新費用の推計（単純更新）

今後 30 年間に渡って長寿命化を図ると、約 314.7 億円必要であると見込まれます。各年度の公共施設の更新費用（約 10.5 億円）となり、年平均 18.5 億円ほどの縮減が期待できます。

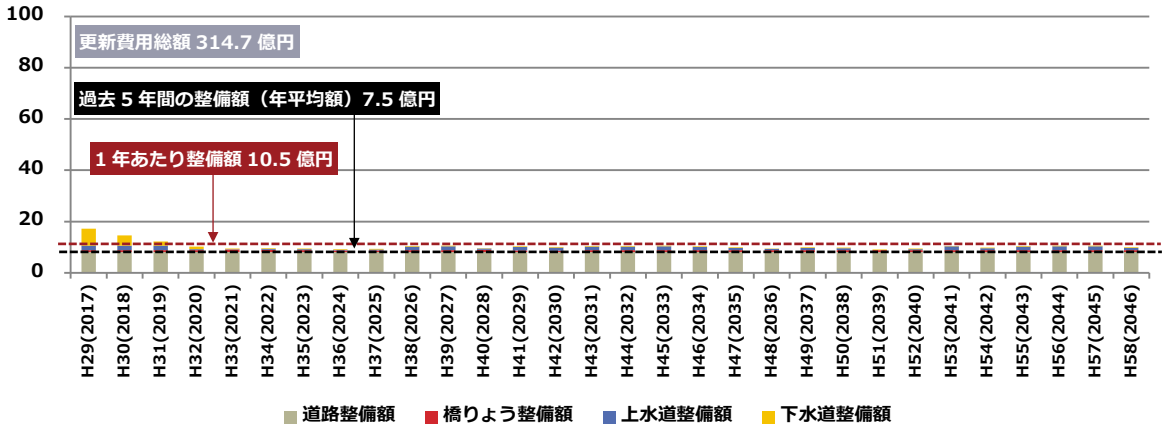

グラフ：計画期間におけるインフラ資産の更新費用の推計（長寿命化）

第３章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

将来に渡って持続可能なまちづくりをめざし、公共施設等の再編について、様々な視点から見直しを行わなければなりません。そのための考え方を基本的な方針として整理します。

3.1 現状や課題に関する基本認識

「第２章 公共施設等の現況及び将来の見通し」において検討した、本市の状況や人口推移、財政の見通し、公共施設等の現況を、現状や課題に対する認識として整理します。

3.1.1 人口減少並びに少子高齢化への対応

本市の人口は昭和 61 年（1986）以降減少傾向に転じており、平成 27 年（2015）には約 4.4 万人あった人口が、「まち・ひと・創生本部」の人口予測では、計画期間となる令和 28 年（2046）には約 3 万人に減少する見通しであるとともに、少子高齢化の流れの中で、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少も予想されています（第 2 期加西市地域創生戦略では各種施策の実施により、令和 27 年（2025）時点で約 4 万人をめざす目標が提示されています。）。

人口構成の変化は、税収の減少や、社会保障コストの増加、公共施設に対するニーズの変化をもたらします。そこで、公共施設は最適な規模と機能、バランスを備えた形態へと再配置することが求められます。

3.1.2 厳しい財政状況への対応

人口構成の変化に伴う市税収入の減少や、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれることから、十分な投資的経費の確保が困難になると予想されます。また、現在保有する公共施設等の全てを維持するために必要となる更新費用は試算によると、計画期間となる 30 年間で約 1,549.7 億円、年間約 51.7 億円が必要となり、計画策定時より過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度（2010～2014））の投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の年平均額（約 25.5 億円）の約 2 倍に相当します。また、今後 10 年間（令和４年～令和 13 年（2022～2031））では、約 369.0 億円、年間約 36.9 億円が必要となります。

将来にわたり、投資的経費の財源の確保が課題となる中、持続可能な公共施設サービスを提供するためには、長寿命化対策及び最適な公共施設の更新を進める必要があります。

3.1.3 公共施設の老朽化及び耐震化への対応

公共施設は経年により、老朽化や設備の不具合が生じます。これを放置すれば、老朽化が一層早いスピードで進捗し、使い勝手はもとより安全性の確保も難しくなります。そこで、日常点検や定期点検による劣化や損傷の早期発見や、計画的な修繕により、施設の長寿命化を図ることが重要です。

本市の公共施設の約38.4%は昭和56年以前の旧耐震基準により整備されており、うち約9.6%について耐震化対策が施されておりません。特に防災上重要な施設については、安全性はもちろん災害時の事業継続性を確保するためにも、早々の対策を講じる必要があります。

3.2 公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方

3.2.1 基本姿勢

「3.1 現状や課題に関する基本認識」に示したとおり、今後、少子高齢化や人口減少の進行が懸念されるとともに、財政はますます厳しさを増すことが予想されます。現在の公共施設やインフラ資産をそのまま全て維持更新しようとすれば、大きな財政負担が強いられます。また、人口構成の変化から、利用者ニーズに沿わない過大な施設を持ち続ける可能性も指摘できます。同時に、施設の老朽化は確実に進行しており、放置すれば安全性や利便性に大きな問題が生じることから、早急な手立てが求められます。

そこで、下記の「基本姿勢」に従い、本市が保有する公共施設等を安全・安心かつ将来的に持続可能な状態で次世代に引き継ぐことをめざします。

【現在の暮らしを守り、次世代に安全・安心な施設を引き継ぐ、持続可能なまちづくり】

これまで引き継がれてきた公共施設等の課題を明らかにしたうえで、現在の市民の暮らしを守りつつも、未来の世代に大きな負担を背負わせず、安心して暮らし、働き、学び続けることができ、いつまでも幸せを実感できる持続可能なまちづくりをめざします。

医療、福祉、商業、行政など、生活に必要な機能を効率的に提供していくための 1 つの方法として、各機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）するとともに、移動手段を確保し、各地域をネットワーク化することで、相互に補完できる都市構造をめざすことが必要です。

計画の推進にあたっては、将来の地域の姿や暮らしのあり様をどのように考えるのか、その中で本当に必要な公共施設はどのようなものかを明らかにすることが重要です。すなわち、公共施設を単体で考えるのではなく、地域における生活拠点の配置、安全・安心な環境の整備、交通手段の確保など、持続可能なまちづくりと結びつけて検討します。

ポイントは、市民が自ら地域の将来像を考え、本当に必要な公共施設を吟味し、選択するということです。市民と行政が、地域の課題を共有し、地域のまちづくりと結び付けながら、協働して公共施設等マネジメントを推進していくものとします。

3.2.2 基本的な考え方

公共施設等マネジメントの推進に向け、少子高齢化や人口減少、確保可能な投資的経費の縮小の見通しを踏まえ、現在保有している公共施設等の適切な削減目標量を定めます。そして、目標達成に向けた 4 つの基本的な考え方を以下に示します。

１）ライフサイクルを通じたコスト縮減

公共施設等の計画的な維持管理・更新を進めるためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる場合には、速やかに対策を講じる必要があります。これまでは建物や設備に問題が生じてから対処する事後保全による対応が中心で、ライフサイクルコスト*縮減の視点からは、効果的な手法とは言えませんでした。

そこで、公共施設等を整備あるいは、更新する場合には、ライフサイクルを通じたコスト縮減に努めます。すなわち、予防保全に基づく点検・診断や、計画的な維持管理・更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、投資的経費の縮減と平準化をめざします。

２）1 施設多機能化

これまで本市では、教育や文化施設、福祉施設など、必要に応じて、公共施設の整備を行ってきました。しかしながら、老朽化が進む施設や、更なる活用の余地がある余剰空間を持つ施設もあり、これらの状況解消が求められます。また、今後新たに、公共施設の整備が必要になることも考えられます。その場合は、類似施設や近隣施設など、複数の既存施設を廃止して、新たな 1 つの施設を建築するといったように、保有総量の削減を前提とします。

これまでの公共施設は、国による補助制度の制約もあり、1 つの機能に対して 1 つの施設を整備するという縦割的な考え方により配置されてきました。こうした「1 施設 1 機能」の考え方は、提供可能なサービスに限りがあり、再配置を図ることも難しくなります。そこで、従来の考え方から脱却し、必要な公共サービスは、施設ではなく機能の維持を最優先に考えます。

複合化による「1 施設多機能」を積極的に導入し、施設の合理的な利用を図るとともに、サービスのワンストップ化や機能連携によるサービスの相乗効果を創出するなど、公共サービスの質の向上をめざします。

３）市民と行政の協働

地域住民による施設の管理運営が可能かつ適切な場合には、「補完性の原理（【地域住民でできることは地域住民が担う】【地域住民ができないことは自治会や NPO など地域社会を構成するみんなが担う。】【それでもできないことは市・府・国が担う】）」を踏まえ、公共施設等の地域コミュニティへの移譲を検討します。

４）PPP*（公民連携）による再配置

また、「施設重視から機能重視への転換」の視点から、民間が効率的に担うことのできるサービスについては、民間事業者に委ねることを検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営など公共施設等の再配置に係る様々な場面において PPP（公民連携）を推進するとともに、既存公共施設等の管理運営については、指定管理者制度等の導入を検討します。また、新たな施設の整備を行う場合には、PFI*の導入など、民間活力の積極的な活用を検討します。

さらに、施設そのものの民間への譲渡も視野に入れた再配置を検討します。特に、観光施設や集客施設など、民間事業として持続的に経営することが可能かつ妥当な場合には、民間事業者に施設を譲渡することにより、ニーズ変化に機敏に対応できるサービスを提供します。なお、その場合、市有財産の最適な処分となるように留意します。

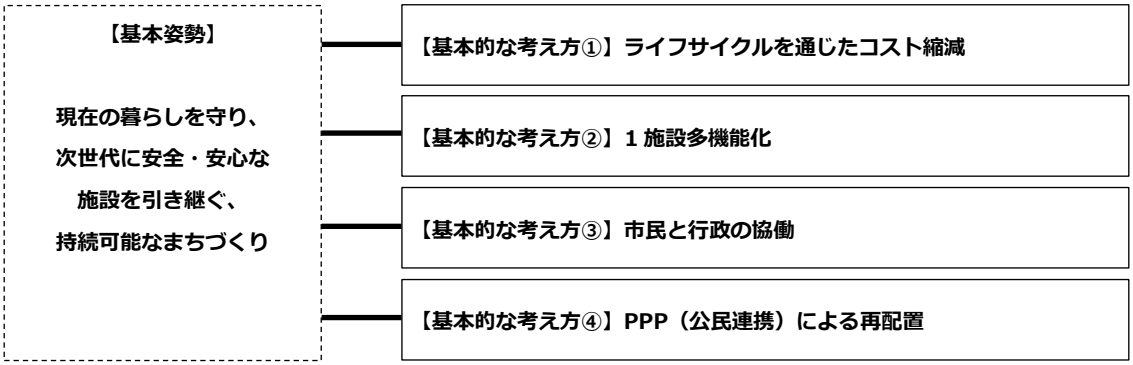

図：公共施設等のマネジメントに関する基本的考え方

用語解説

ライフサイクルコスト：建物の企画設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト）、さらに解体処分まで加えた、建物に係る生涯コスト。

PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計・建設・維持管理運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

3.3 公共施設等の削減目標量

3.3.1 削減目標量の設定

公共施設等の再編において、総量削減を実現するためには、市民の共感と合意を得て、市民と行政の協働の取組が不可欠となります。シミュレーション等による実現性を考慮しつつ、取組の基礎となる、適切な削減目標量を設定します。

1）公共施設

現在、提供している公共サービスは社会情勢に応じて見直しも必要となりますが、できる限り今後もサービス水準を維持していくことを想定します。

過去 5 年間の平均的な投資的経費約 18.0 億円に比べ、今後 30 年間に係る更新経費は単年度あたり約 23.2 億円と 1.3 倍となります。また、人口は現状においては 30%減少すると推計されており、人口減少に伴う人口 1 人あたりの公共施設保有量の増加を抑制する必要も生じます。

以上から、公共施設の保有量を将来にわたり身の丈にあった適正量とするため、更新費用倍率、人口減少率を参考に、**「今後 30 年間で更新を行う公共施設の総量（延床面積）を 10%削減する」**ことを目標にします。

2）インフラ資産

道路や橋りょう、上下水道管など、ネットワークとして成立しているインフラ資産は、公共施設と異なり、統合・複合化による改善や、用途転換、施設そのものを廃止することは現実的ではありません。そこで、これまで整備を進めてきた資産を計画的に修繕・更新していくことに重点を置き、**「各施設の長寿命化計画並びに公営企業の経営戦略に基づき、計画的な点検・修繕・更新を進める」**ことを目標に掲げます。

3.3.2 目標達成に向けた更新費用のシミュレーション

「2.5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み」で示した推計手法を用いて、以下に示す条件を考慮し、目標達成に向けた更新費用のシミュレーションを行います。

【公共施設】

- **公共施設の面積は、令和３年度（2021）までに解体されている施設及び廃止・解体された施設を削除、新設された施設を追加し、令和３年度（2021）の延床面積としています。**
- **廃止が予定されている施設は更新を行わないものとします。**
- **更新を行う公共施設の延床面積を 30%削減して費用を算出します。**
- **施設の長寿命化を図るという方針から、大規模修繕周期を 30 年から 35 年に、更新周期を 60 年から 70 年に延長させて更新費用を算出します。**
- **個別施設計画が策定されている施設は、個別施設計画による長寿命化対策を実施します。**
- **耐震性が確保されておらず、耐用年限や老朽化から、耐震改修の実施が困難な公共施設のうち、代替の方法にて機能や用途を維持できるものについては、廃止を前提とし、更新を行わないものとします。**

【インフラ資産】

- **道路は「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算結果により算定し、更新期間は 15 年とします。**
- **橋りょう、上水道、下水道については、各個別施設計画による長寿命化対策を実施します。**

シミュレーションの結果、平成 29 年（2017）からの 30 年間に必要となる公共施設の投資的経費は約 453.4 億円と試算され、年間では、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度（2010～2014））の年平均額（約 18.0 億円）の約 0.8 倍に相当する約 15.1 億円に低減が可能で、公共施設総量（ただし上水道会計並びに下水道会計施設は除く）については、平成 27 年度（2015）から令和３年度（2021）までに約 1.1%にあたる約 0.2 万㎡が削減されており、今後約 3.0%にあたる約 0.6 万㎡を削減する予定です。加えて、平成 27 年度（2015）より 30 年間で更新を行う施設を 30%削減することで、約 1.5 万㎡の削減が見込まれるため、合計で約 11.0%にあたる約 2.3 万㎡の削減が見込めます。

また、インフラ資産の平成 29 年（2017）からの 30 年間に必要となる投資的経費 314.7 億円を加えた公共施設等としての投資的経費は約 768.1 億円と試算され、年間に換算すると約 25.6 億円となり、過去 5 年間の年平均額（約 25.5 億円）の約 1.0 倍に相当する経費が必要となります。

本結果は単純なシミュレーションに過ぎませんが、上記の条件として設定した保有施設の長寿命化及び廃止予定施設の廃止、更新を迎える公共施設の施設延床面積を 30%削減することによる

施設総量の 11.0%削減を実行した場合、現状に近い投資的経費の規模で、公共施設並びにインフラ資産の更新を賄っていくことが見込めます。

さらに、統合・複合化により施設の供用部分を削減できれば、専用部分の面積を確保しながらも、トータル的な延床面積を削減することが可能であり、加えて、転用による施設稼働率の向上、更新方法や管理運営方法の効率化、民間活力の導入等により、施設のサービス水準を維持あるいは向上することも可能です。このような工夫と努力を重ねることで、投資的経費のさらなる圧縮も実現できるものと考えます。

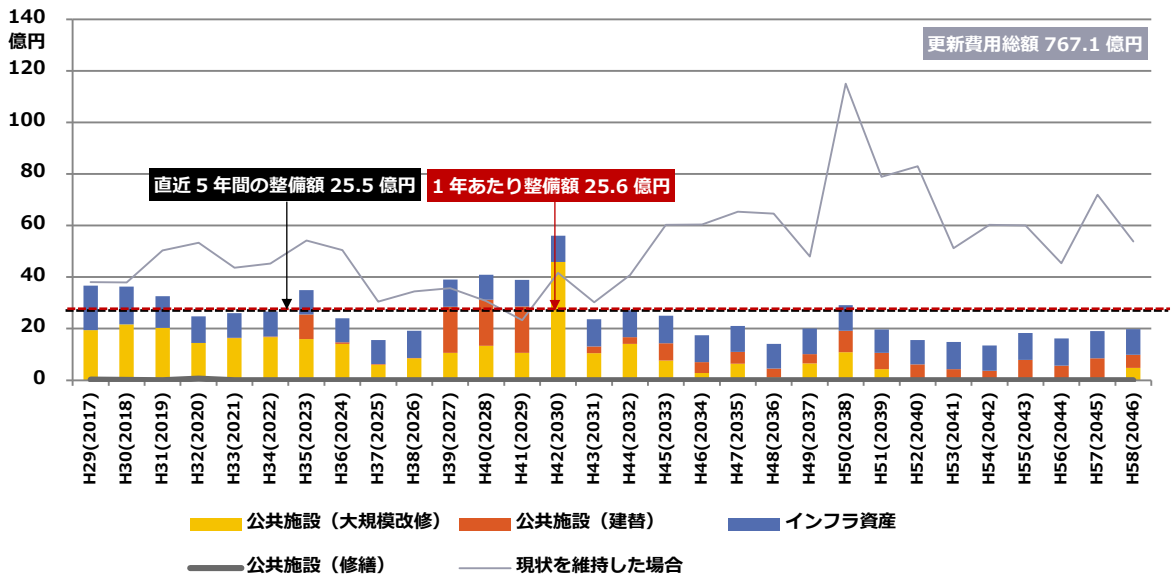

グラフ：目標達成に向けた更新費用のシミュレーション（30 年）

表：シミュレーションに基づく今後 30 年間の 1 年あたりの整備額並びに公共施設総量

	今後 30 年間の整備額			1 年あたりの整備額					
	公共施設	インフラ資産	合計	公共施設		インフラ資産		合計	
	費用 [億円]	費用 [億円]	費用 [億円]	費用 [億円]	現状比較 [%]	費用 [億円]	現状比較 [%]	費用 [億円]	現状比較 [%]
H27（2015）：過去 5 年間	—	—	—	18.0	100.0	7.5	100.0	25.5	100.0
R28（2046）：現状を維持した場合	705.6	853.3	1,558.9	23.5	130.6	28.5	380.0	52.0	203.9
R28（2046）：シミュレーション結果	452.4	314.7	767.1	15.1	83.9	10.5	140.0	25.6	100.4

	公共施設総量		人口 [万人]	市民 1 人あたりの公共施設延床面積	
	面積 [万㎡]	現状比較 [%]		面積 [㎡/人]	現状比較 [%]
H27（2015）：策定時	21.0	100.0	4.56	4.5	100.0
R28（2046）：現状を維持した場合	21.0	100.0	3.07	6.8	151.1
R28（2046）：シミュレーション結果	18.7	89.0	3.07	6.1	135.6

注：・「公共施設の 1 年あたりの整備額」並びに「公共施設総量」「市民 1 人あたりの公共施設延床面積」の対象施設は、水道事業会計並びに下水道特別会計施設を除くものとします。なお、当該会計施設（建築物）はインフラ資産整備額に含めて試算します。
・「市民 1 人あたりの公共施設延床面積」は前述した平成 27 年（2015）人口の実績値「4.56 万人」、令和 28 年（2046）の推計値「3.07 万人」を用いて試算します。

3.4 公共施設等マネジメントに関する実施方針

「公共施設等マネジメントに関する基本方針」を踏まえ、公共施設等を適切に管理するために、「点検・診断」「維持管理・修繕・更新」「安全確保」「耐震化」「長寿命化」の実施方針並びに、「統合や廃止」の推進方針、「体制」の構築方針を以下に示します。

なお、今後も活用を継続する施設は、安全確保を最重視し、長期にわたり効率的な利用を持続できるよう、公共施設等マネジメントを進めるものとします。

3.4.1 点検・診断等の実施方針

適切な公共施設等マネジメントを実施するためには、日常的な点検及び、定期的な診断が重要となります。長寿命化を見据えた予防保全の観点からは、各担当部署がバラバラに施設の点検や診断を実施するのではなく、共通のフォーマットを活用し、横断的なものとすることが効果的です。なお、点検・診断した結果はデータベース化し、情報の蓄積、共有化を進め、効率的な公共施設等マネジメントの実現をめざします。

・日常的な点検及び定期的な診断の実施

・点検・診断結果情報のデータベース化及び共有化

3.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、対処療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全による維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減及び平準化を図ります。

また、今後の維持管理・修繕・更新等においては、指定管理者制度の導入促進や、PFI 等の事業手法を用いた民間活力の導入を検討し、PPP（公民連携）の推進を図ります。さらには、広域連携や民間施設利用、地域コミュニティへの施設移譲を検討するなど、総合的な公共施設等マネジメントを進めます。

・事後保全型から予防保全型マネジメントへの転換

・PPP による効率的なマネジメントの導入検討

・広域連携・民間施設利用・地域コミュニティへの施設移譲等の総合的なマネジメントの検討

3.4.3 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断によって、危険性が認められた公共施設等に対しては、利用の制限など必要な措置を講じたうえで、安全確保に向けた応急措置や修繕、更新などを速やかに実施します。

なお、危険性が著しく高い公共施設等は用途廃止を検討します。用途廃止後は、除却や売却を原則とするとともに、実行に至るまでの期間について、安全上支障がないように、施設への立ち入り禁止など、必要な措置を講じます。

・危険性が認められる公共施設等の速やかな安全確保
・危険性が著しく高い公共施設等の用途廃止並びに除却・売却

3.4.4 耐震化の実施方針

耐震基準を満たしておらず、多くの市民が利用する公共施設並びに、災害対策活動の拠点・避難所となる公共施設、ライフラインに直結するインフラ資産は、優先的に必要な耐震改修を実施し、防災機能の強化を図ります。

・市民利用が多い公共施設並びに、災害対策活動の拠点・避難所となる公共施設の優先的な耐震化
・ライフラインに直結するインフラ資産の優先的な耐震化

3.4.5 長寿命化の実施方針

公共施設等は、日常的な点検や定期的な診断、計画的な修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることで長寿命化を推進します。

今後も継続して保有する施設は、費用対効果を考慮したうえで、長寿命化型改善を実施し、平均的な耐用年数を超える長期使用を行い、長期的視野による更新コスト縮減をめざします。

また、「加西市橋梁長寿命化修繕計画」等の施設保全に関する個別計画に定められた取組を適切に進めることで、長寿命化を推進します。なお、今後、新たに策定する個別計画は、本計画における方向性や方針との整合を図るものとします。

・予防保全型マネジメント並びに機能的改善による長寿命化の推進
・長寿命化型改善による公共施設等の長期使用
・関連個別計画に定める保全の適切な実施による長寿命化の推進

3.4.6 ユニバーサルデザイン化の実施方針

障がい者や高齢者のみならず、全ての人にとって利用しやすい施設とし、利用ニーズの多様化にも柔軟に対応していくため、施設等の改修、更新等を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

なお、国においても、平成 29 年（2017）2 月に「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を定め、ユニバーサルデザインの街づくりを進めることとしています。

・改修、更新等を行う際のユニバーサルデザイン化の推進

3.4.7 脱炭素化の実施方針

令和３年（2021）10 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、自治体の率先した脱炭素の取組が求められています。

本市では、今後維持していく公共施設等について、省エネルギー対策の実施、改修・更新時の再生可能エネルギーの導入や活用を検討することで、脱炭素化の推進を図ります。

・省エネルギー対策による脱炭素化の推進

・改修、更新等を行う際の再生可能エネルギーの活用や導入

3.5 公共施設等の再編に関する推進方針

市民や関係者の合意を得ながら、公共施設等の再編を進めるには、検討並びに実施プロセスが統一的で、透明性の高い考え方に基づく必要があります。そこで、再編の方針区分、施設評価の手順を定め、個々の施設の再編に関する方針検討に活用することとします。

なお、個別の公共施設の再編の方向性は、個別計画において、施設用途に応じた適切な指標や基準を設定し、検討を行います。

3.5.1 公共施設等における再編の方向性

１）公共施設における再編の方向性

公共施設における再編の方向性を、以下の５つの再編手法に区分して整理します。

原則として、今後は極力、公共施設の新規整備を見合わせるものの、新規整備が必要と判断される場合は、数値目標や中長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能を持たせた複合施設とし、全庁的な観点から施設保有総量の最適化に努めます。

① 廃止を検討する公共施設

・耐震性能や安全性が確保されておらず、老朽化も著しいなど、建物性能が低く、行政サービスを提供する必要性が低い公共施設は、供用の廃止を検討します。
・原則として、供用廃止後は、施設の速やかな除却を行うとともに、跡地の売却を検討します。

② 譲渡を検討する公共施設

・利用者が限定的な地域で保有・管理することが相応しい公共施設は、自治会等の地域組織に対する譲渡を検討します。その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行います。
・保有を続けるためには税財源の投入が避けられないが、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的な業務遂行が可能と考えられる公共施設は、民間事業者に対する譲渡を検討します。

③ 見直し（転用・統合）を検討する公共施設

・何らかの理由によって設置時の目的を消失した一定の建物性能が確保された公共施設は、社会情勢や市民ニーズの変化に基づき、公共施設機能の整備が求められた場合、用途変更等による施設の転用を検討します。
・人口減少等の要因から、施設維持に係る効率の著しい低下が見込まれる公共施設のうち、隣接

する地域に同種・類似の公共施設がある場合には、必要な行政サービスの水準を維持するため、施設の統合を検討します。

④ 更新（建替え・大規模修繕）を検討する公共施設

・行政サービスを提供する必要性が高いものの、建物性能が確保されていない公共施設は、耐震性能や老朽度を勘案し、建替えや大規模修繕の手法を用いた施設の更新を検討します。

⑤ 存続を検討する公共施設

・行政サービスを提供する必要性が高く、建物性能が確保されている公共施設は、予防保全の考え方に基づく計画的な維持管理を行うことで、施設の存続を検討します。

２）インフラ資産における再編の方向性

インフラ資産は、市民生活と都市活動を支える重要な資産であることから、一定の新規整備を継続する必要があります。そこで、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮して、新設と更新の計画的な実施を進めます。

3.5.2 公共施設の評価視点と手順

１）公共施設の 1 次評価

客観的な視点で公共施設における再編の方向性を検討するために、「建物性能」「利用運営状況」「義務的施設」「配置」「機能」という 5 つの視点を定め、公共施設の現状分析と評価を行います。

なお、評価視点はいずれも質の異なる指標であり、単純な多寡により機械的に区分されるものではありません。各指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点と理由を明確にし、最適な方向性を選択しようとするものです。

① 建物性能が確保されているか？

手順：公共施設の築年数や耐震性能、修繕履歴等を把握し、老朽化に伴う安全性の確保や、バリアフリー等の利用上の問題点について整理します。

評価：Ａ…耐震性能に問題がなく、適切な維持管理が行われている。
Ｂ…耐震性能に問題はないが、老朽化が進行し、利便性に問題が生じている。
Ｃ…耐震性能に問題があり、あるいは耐震診断が未実施で、安全性に懸念がある。

② 利用運営状況は適切か？

手順：公共施設における利用状況や管理運営の状況などを把握し、稼働率や利用者の偏りについて整理します。

評価：Ａ…利用ニーズが高く、幅広い市民の利用があり、適切に運営されている。

Ｂ…利用ニーズは低いものの、運営の改善により稼働率の向上が見込めたり、幅広い市民の利用に供することができる。

Ｃ…利用ニーズが低く、または利用者に偏りがあり、運営の改善を図っても稼働率の向上が見込めない。

③ 義務的施設であるかどうか？

手順：公共施設の利用実態や位置づけを分析し、義務的施設であるかを確認します。また、当該機能を民間事業者が担っている事例や、民間事業者の参入可能性等の意向を把握します。

評価：Ａ…義務的な施設であり、今後も継続して行政サービスを提供する必要がある。

Ｂ…準義務的な施設であり、場合によっては民間施設により代替することも可能である。

Ｃ…民間施設による代替が可能である。

④ 公共施設の配置に偏りがないか？

手順：公共施設の立地状況から、配置圏域（全市、中学校区、小学校区、集落等）や対象人口規模が適切かどうかを確認します。

評価：Ａ…偏りや重複なく配置されている。

Ｂ…若干の偏りや重複がある。

Ｃ…偏りがあり改善が必要である。

⑤ 類似機能を備える施設が近隣にないか？

手順：近隣に立地する異なる用途の公共施設の間における、同種・類似の機能の偏りや重複の有無を確認します。

評価：Ａ…近傍に同種・類似の機能を備える公共施設はない。

Ｂ…近傍に同種・類似の機能を備える公共施設がある。

Ｃ…近傍に代替可能な同種・類似の機能を備える公共施設がある。

２）公共施設の２次評価

個別の公共施設の再編の方向性を決定する場合、明確な判断基準が求められます。２次評価では公共施設の用途区分に応じた適切な指標を設定することで、分かりやすい判断を行うものとします。

「ポートフォリオ分析」は有効な手法の１つです。２つの指標の組み合わせによって、平面に要素を配置する(マトリクスを作る)分析手法で、具体的には、公共施設の評価に係る２つの指標（公共施設の老朽度や耐震性能、安全性、義務的施設、利用ニーズ）を設定し、再編手法の選定を行います。

参考）「ポートフォリオ分析」による公共施設再編に関する評価例

① 評価の方法

・公共施設の評価に係る２つの指標（それぞれ３つのランク）を設定し、3×3＝9 つの要素を用いて、公共施設における再編手法となる「廃止」「譲渡」「見直し」「更新」「存続」の評価パターンを作成し、検討用途の対象施設を全て当てはめることで統一的な評価を行います。

② 指標

・下記に例示する指標等を用いて、用途区分に応じた比較評価ができる適切な組み合せを設定します。

例・建物性能（耐震性能・老朽度・安全性等）
・利用運営状況（利用ニーズ・稼働率・利用者の偏り等）
・義務的施設
・施設配置状況（配置圏域、人口規模等）
・類似機能分布（偏り、重複等）

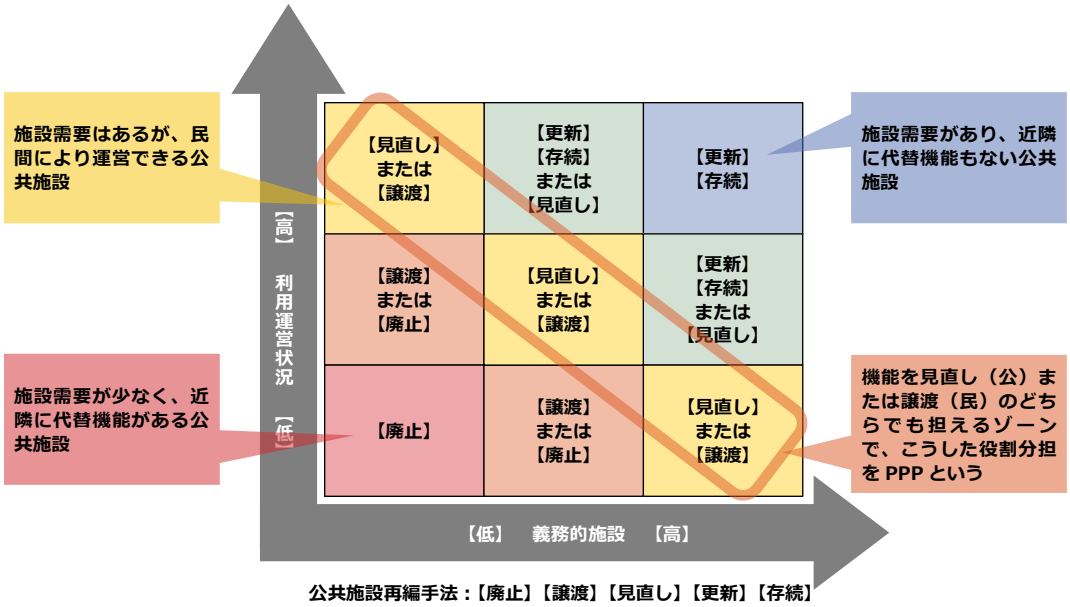

図：「ポートフォリオ分析」のイメージ（義務的施設と利用運営状況の２軸とした例）

3.6 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

3.6.1 取組体制の構築

本計画の策定に向けて、総務部管財課が中心となり、各部署と連携して、勉強会及び基礎資料の収集等を行いました。

今後（平成 29 年度（2017）以降）は、この取組体制から、公共施設・インフラ資産の利用状況、費用、老朽度等の情報の共有化を図り、一元的な公共施設等マネジメントを行うための庁内横断体制に発展させ、本計画の実現をめざします。

3.6.2 情報管理・共有方策

公共施設等マネジメントを着実に推進するためには、公共施設等のコストやサービス内容、ストックなどの情報を正確に把握し、費用対効果や更新コストを適切に分析する必要があります。そこで、個々の施設ごとに施設所管部署が把握している施設情報などについて、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、継続的な更新・活用を図るとともに、固定資産台帳との連動を進めます。

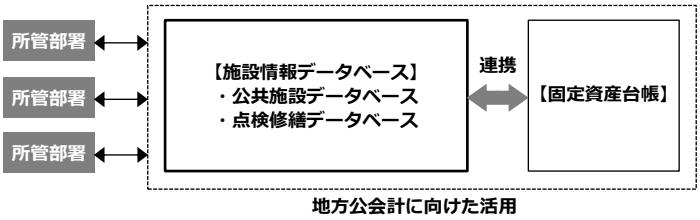

図：施設情報データベースの活用イメージ

3.7 フォローアップに関する実施方針

3.7.1 マネジメントサイクルによるフォローアップ

本計画を前進させるためには、各関係者間で公共施設等マネジメントを定着させることが重要です。

そのためには、「施設情報データベース」や「固定資産台帳」に蓄積された情報を、日常業務の中で積極的に活用するとともに、点検や修繕、更新等の変更が行われた場合には、その情報をデータベースに反映させることが必要です。

また、PDCA*マネジメントサイクルを構築し、情報提供、啓発、計画協議、合意形成、計画実施などの段階を踏みながら、取組の推進を図ります。

なお、前述のとおり、本計画は平成 29 年度（2017）から平成 58 年度（2046）までの 30 年間を計画期間とし、10 年ごとに、上位・関連計画との整合や社会情勢の変化などを踏まえた見直しを行うものとします。

Plan　：計画　取組の方針と内容を定め、関係主体間で合意します。
Do　：実行　計画に基づいて公共施設等マネジメントを実施します。
Check　：評価　取組の実施効果を当初の見通しに基づいて評価します。
Action　：改善　評価に基づいて計画を見直し、取組の改善を図ります。

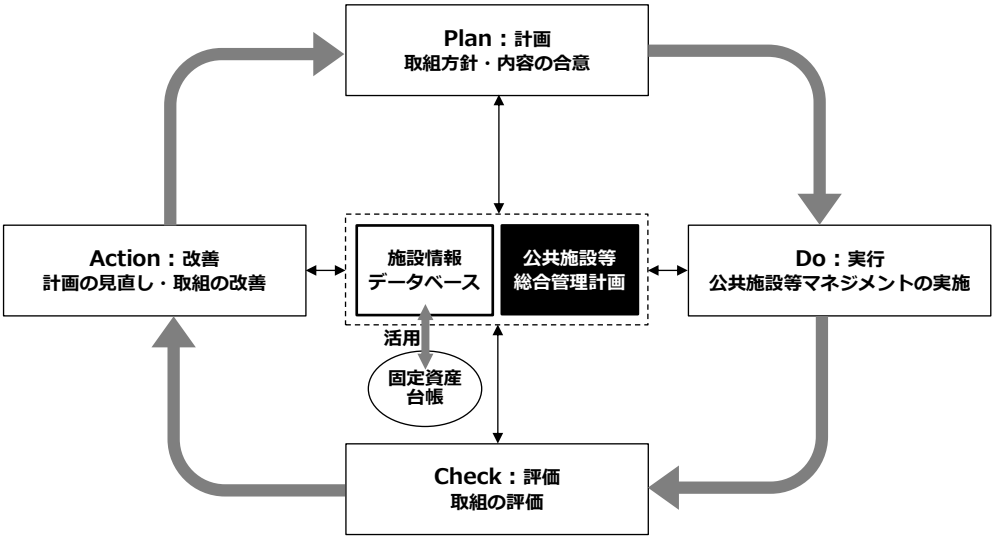

図：マネジメントサイクルによるフォローアップ

用語解説

PDCA：事業や活動を円滑に進める手法の 1 つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、事業や活動を継続的に改善する手法。

3.7.2 合意形成

人口減少、少子高齢化、厳しい財政見通しの中で、公共施設等の更新問題は、放置すれば極めて深刻となっていきます。しかしながら、公共施設等は市民が利用する市民の財産であり、市役所単独で問題の解決を図ることはできません。

市民自身も、公共施設に対する利便を一方的に享受するだけでなく、そのあり方を考えることが求められています。市民と行政がそれぞれの立場で、問題をできるだけ正確にとらえ、問題に真摯に向き合い、将来に向けて責任のある議論を行うことが大切です。

そこで、今後の取組に対して、多様な形で市民と議論できる場を設け、合意形成を進めます。

１）市民意向の把握と市民理解の増進

公共施設等マネジメントの考え方や方法について、市民への浸透と理解を深めるため、本計画を「広報かさい」や市ホームページに掲載することで周知を図ります。また、市民意向を把握するため、各種アンケート等を実施すると共に、計画案等に対するパブリックコメントを募集します。

２）議会への説明

市民代表である議会に対して、公共施設等マネジメントの趣旨と、市としての取組方法について説明すると共に、具体的な施設の再編についても、十分な意見交換を行います。

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の類型別に、概要及び利用状況の整理を行うとともに、基本的な方針として、公共施設等再編の方向性や、今後の取組を整理します。

4.1 施設類型並びに現状分析

4.1.1 施設類型

１）公共施設

総務省から提示された分類を参考に、本市の公共施設を下表のように分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

表：公共施設の施設分類

会計名	大分類	中分類
普通会計	市民文化系施設	集会施設
		文化施設
	社会教育系施設	図書館
		博物館等
	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション・観光施設
	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	子育て支援施設	幼保・こども園・学童保育園等
		児童館
	保健福祉施設	障害福祉施設
		その他社会保健施設
	行政系施設	庁舎等
		消防施設
		その他行政系施設
	公営住宅	公営住宅
	公園	公園
	その他	その他
病院会計	医療施設	医療施設

注：・公共施設に分類される「公園」は、「管理棟」や「倉庫」「便所」等の建築物を対象とする。

表：公共施設の保有状況

会計名	大分類	中分類	策定時		改訂時	
			施設数	延床面積	施設数	延床面積
普通会計	市民文化系施設	集会施設	10	7,899 ㎡	9	7,709 ㎡
		文化施設	1	5,944 ㎡	1	5,944 ㎡
	社会教育系施設	図書館	1	3,275 ㎡	1	3,275 ㎡
		博物館等	3	721 ㎡	3	721 ㎡
	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	8	3,221 ㎡	8	3,221 ㎡
		レクリエーション・観光施設	5	1,129 ㎡	6	2,285 ㎡
	産業系施設	産業系施設	1	391 ㎡	0	0 ㎡
	学校教育系施設	学校	16	87,529 ㎡	16	87,529 ㎡
		その他教育施設	3	3,273 ㎡	3	3,273 ㎡
	子育て支援施設	幼保・こども園・学童保育園等	19	9,394 ㎡	18	11,638 ㎡
		児童館	2	383 ㎡	1	197 ㎡
	保健福祉施設	障害福祉施設	2	1,292 ㎡	2	1,292 ㎡
		その他社会保健施設	1	6,104 ㎡	1	6,104 ㎡
	行政系施設	庁舎等	2	13,482 ㎡	2	13,482 ㎡
		消防施設	3	3,698 ㎡	3	3,698 ㎡
		その他行政系施設	8	7,179 ㎡	8	7,179 ㎡
	公営住宅	公営住宅	25	31,411 ㎡	23	28,320 ㎡
	公園	公園	12	1,091 ㎡	12	1,091 ㎡
	その他	その他	16	1,404 ㎡	16	1,407 ㎡
病院会計	医療施設	医療施設	7	21,820 ㎡	4	19,957 ㎡
合計			145	210,638 ㎡	137	208,321 ㎡

2）インフラ資産

本市のインフラ資産を「道路」「橋りょう」「上水道（管路・建築物）」「下水道（管路・建築物）」「公園」「その他」に分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

4.1.2 公共施設の現状分析

公共施設について、建築年月日や建築延床面積、耐震状況、防災拠点を整理した「施設概要」、年間供用日数、年間利用者数、稼働率などの情報を整理した「利用状況」という視点から分析を行います。

参考）【施設概要】表の見方

表：【施設概要】表の例

中分類	No.	名称	建築年月日	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
●●施設	01	●●センター	2000/3/31	2,000	不要	不要	有	指定避難所

【中分類】：本表は本市の公共施設の大分類毎に整理され、該当する中分類を示します。
【No.】：大分類において機械的に振られた施設番号を示し、位置図における番号と一致します。
【名称】：施設の名称を示します。
【建築年月日】：建築年月日を示します。
【建築延床面積［㎡］】：建築延床面積を示します。建築物以外の工作物などの面積は含みません。
【耐震状況】：耐震診断及び耐震改修の状況を示します。「実施済」「未実施」「不要」のいずれかを示します。なお、昭和 56 年（1981）以降の新耐震基準により整備されている施設は耐震診断を「不要」と示しています。
【防災拠点】：防災拠点の指定の有無及び「有」の場合は、その具体的な内容を示します。

参考）【利用状況】表の見方

表：【利用状況】表の例

中分類	No.	名称	年間供用日数 [日/年]	年間利用者数 [人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数 [回/年]	稼働率 [%]	光熱水費 [千円]	工事修繕経費 [千円]	指定管理料 [千円]	その他の費用 [千円]
●●施設	01	●●センター	300	30,000	2,000	35	1,000	2,000	－	1,500

【年間供用日数［日/年]］：施設の年間供用日数を示します。
【年間利用者数［人/年]］：施設全体の年間利用者数を示します。
【稼働率】：市民などを対象とした単位利用する諸室（貸室など）の稼働率を示します。詳細な考え方は後述します。
【施設管理経費】：施設管理経費として光熱水費、工事修繕経費、指定管理料、その他の費用を示します。
【共通事項】：特記なき限り、利用状況の各項目は令和２年度（2020）の数値とします。

参考）稼働率の考え方について

・稼働率の対象諸室は市民を対象とした「会議室」や「和室」「研修室」「調理実習室」などの貸し館（室）として利用するものとします。
・「会議室」と「和室」「研修室」を備えた施設の場合において、１日あたりの「利用可能回数」と「利用回数」の算出例は以下のとおりです。

表：稼働率の算出例

利用の有無	午前	午後	夜間
会議室	○	×	○
和室	×	○	×
研修室	○	○	○

１日あたり利用可能回数…9 回
１日あたり利用回数…6 回
→稼働率：6 回（１日あたり利用回数）÷9 回（１日あたり利用可能回数）＝67%

4.2 公共施設の管理に関する基本的方針

4.2.1 市民文化系施設

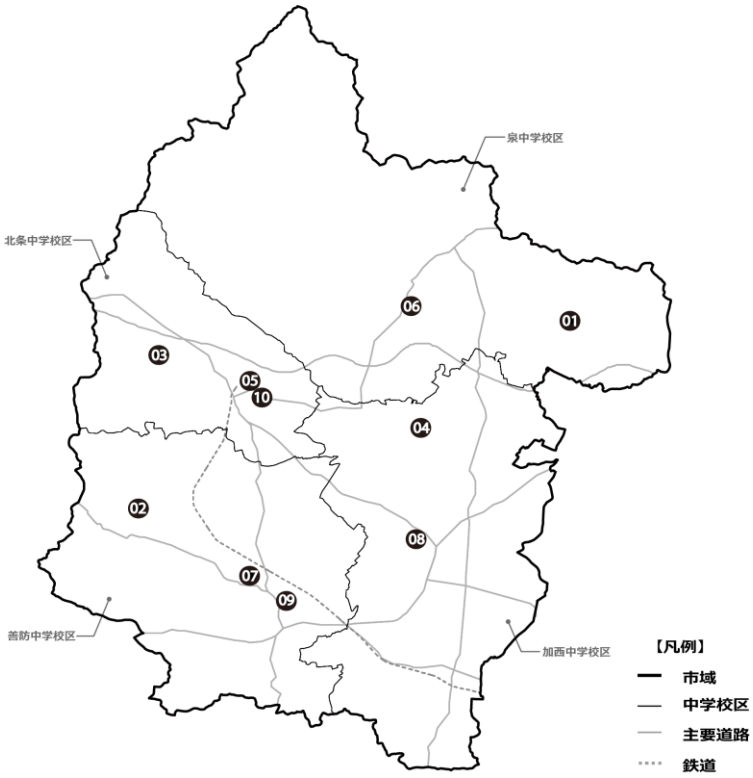

図：市民文化系施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
集会施設	01	八王子地区コミュニティ施設	1989/01	187.00	不要	不要	無	–
	02	賀茂会館	1997/08	393.00	不要	不要	無	–
	03	富田コミュニティ施設	2000/12	320.00	不要	不要	無	–
	04	富合会館	1905/05	675.00	未実施	未実施	無	–
	05	地域交流センター	2003/03	1,756.00	不要	不要	無	–
	06	北部公民館	1982/03	1,070.16	不要	不要	有	指定緊急避難場所・指定避難所
	07	善防公苑（善防公民館）	1995/09	2,250.00	不要	不要	有	指定緊急避難場所・指定避難所
	08	農村環境改善センター（南部公民館）	1988/10	1,000.00	不要	不要	有	指定緊急避難場所・指定避難所
	09	青少年育成ログハウス	2001/02	57.53	不要	不要	無	–
文化施設	10	市民会館	1979/10	5,944.46	実施済	実施済	有	指定避難所

・「八王子地区コミュニティ施設」「賀茂会館」「富田コミュニティ施設」「富合会館」「青少年育成

ログハウス」は、地域や地区の集会施設として利用されています。また、「富合会館」は富合地区ふるさと創造会議が富合地区の地域づくりの活動拠点としても使用さています。

・「地域交流センター（ねひめホール）」は、アスティアかさい内に位置する、市民交流、まちづくり活動並びに、男女共同参画を推進するための拠点施設であり、交流プラザや多目的ホール、集会室、ライトスポーツスタジオ、キッチンルーム等を備えます。

・本市には、中学校区ごとに公民館が１館ずつ計４館あり、各地域の特色を活かした活動が行われています（「中央公民館（市民会館内）」「善防公民館（善防公苑内）」「南部公民館（農村環境改善センター）」「北部公民館」）。

・「市民会館」は、生活文化の向上とコミュニティづくりの拠点施設であり、大ホール（定員 801 人）、小ホール（定員 300 人）、料理教室、視聴覚室、グループ活動室などを備え、前述のとおり、一部を「中央公民館」として使用しています。

・「富合会館」は、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

・「北部公民館」「善防公苑（善防公民館）」「農村環境改善センター（南部公民館）」は、指定緊急避難場所及び指定避難所、「市民会館」は、指定避難所となっています。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
集会施設	01	八王子地区コミュニティ施設	–	–	–	–	–	–	–	–
	02	賀茂会館	–	–	–	–	–	–	–	–
	03	富田コミュニティ施設	–	–	–	–	–	–	–	–
	04	富合会館	–	–	–	–	–	–	–	–
	05	地域交流センター	356	29,212	4,559	36	3,102	83,768	–	–
	06	北部公民館	–	8,336	–	–	739	–	–	–
	07	善防公苑（善防公民館）	–	19,234	–	–	2,908	–	–	–
	08	農村環境改善センター（南部公民館）	–	12,655	–	–	844	–	–	–
	09	青少年育成ログハウス	–	–	–	–	–	–	–	–
文化施設	10	市民会館	–	34,530	2,650	–	–	–	55,489	–

［注］・市民会館は耐震改修工事期間が実施したため、10 月～３月間の数字となります。また、コロナ禍により全館休館した期間があります。
［注］・光熱水費については、ガス料金は含まれません。

・「八王子地区コミュニティ施設」「賀茂会館」「富合会館」「富田コミュニティ施設」は、地域団体（区長あるいは地区区長会）を指定管理者として、管理運営が行われています。

・「市民会館」は指定管理者による管理運営が行われています。

・「市民会館」における年間利用者数は耐震改修工事期間が実施のため、10 月～３月の５か月間のみの利用で約３万５千人、年間利用回数は 2,650 回となっており、同分類の他施設と比べ、利用状況は高くなっています。

２）基本的方針

・「八王子地区コミュニティ施設」「賀茂会館」「富田コミュニティ施設」「富合会館」は現状維持を原則とするものの、地域が指定管理者となり、施設の維持管理を行っている、地域への移管や移譲等の可能性も検討します。

・「富合会館」は現状維持とするものの、施設の老朽化が著しいうえに、耐震診断が未実施であることから、ほかの公共施設への機能移転や複合化等の可能性もあわせて検討します。

・「地域交流センター」は、地域に根差した情報発信に努め、地域交流拠点として、地域ニーズに的確に対応した機能向上を検討し、日常的な利用拡大をめざすとともに、老朽化設備の更新や効率的な管理体制による施設運営を図ります。また、地域交流拠点としての機能を維持するための施設設備の改修や施設利用における金銭的負担を軽減するため登録団体制度を設け、利用者の増加を促しています。

・「北部公民館」「善防公苑（善防公民館）」「農村環境改善センター（南部公民館）」「市民会館」は現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

・「北部公民館」「善防公苑（善防公民館）」「農村環境改善センター（南部公民館）」は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。また、指定緊急避難場所並びに指定避難所であることから、必要な機能の整備に努めます。

・「青少年育成ログハウス」は、レクリエーションの場として、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

・「市民会館」は指定避難所であることから、必要な機能の整備に努めます。また、駐車場整備等により、利便性向上を図ります。

4.2.2 社会教育系施設

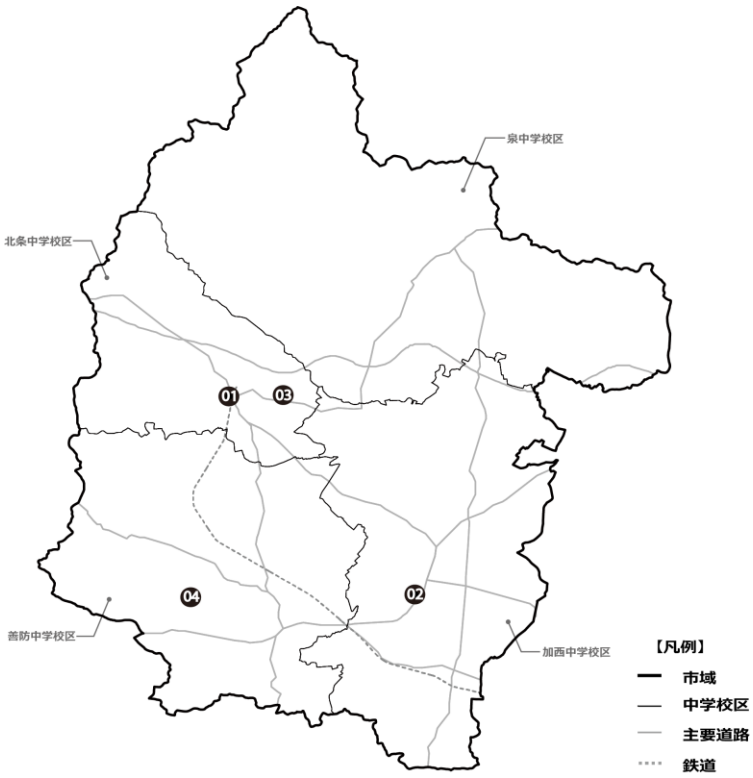

図：社会教育系施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
図書館	01	図書館	2003/03	3,275.00	不要	不要	無	–
博物館等	02	文化財収蔵庫	1986/03	79.00	不要	不要	無	–
	03	埋蔵文化財整理室	1983/03	622.00	不要	不要	無	–
	04	古法華石仏保存庫	1994/01	20.00	不要	不要	無	–

・「図書館」は、アスティアかさい内に位置し、様々な書籍のほか、新聞、雑誌、DVD、CD、検索用パソコンなどを備えた、読書や学習、交流の場として整備されています。
・「文化財収蔵庫」は、埋蔵文化財発掘調査に伴う出土遺物が収蔵されています。
・「埋蔵文化財整理室」は、埋蔵文化財発掘調査の整理作業、出土遺物の所蔵、郷土資料の調査・収集を行っています。
・「古法華石仏保存庫」は、古法華公園内に位置し、重要文化財古法華石仏が収蔵されています。
・各施設とも新耐震基準に基づく耐震性能を満たしています。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間 供用日数 [日/年]	年間 利用者数 [人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間 利用回数 [回/年]	稼働率 [%]	光熱水費 [千円]	工事修繕 経費 [千円]	指定 管理料 [千円]	その他の 費用 [千円]
図書館	01	図書館	333	153,107	–	–	6,761	9,1974	–	40,943
博物館等	02	文化財収蔵庫	–	–	–	–	4	–	–	–
	03	埋蔵文化財整理室	–	–	–	–	351	–	–	–
	04	古法華石仏保存庫	–	–	–	–	–	–	–	–

［注］・光熱水費については、ガス料金及び水道料金は含まれません。

中分類	No.	名称	蔵書冊数 （視聴覚資料を含む） [冊]	年間貸出資料数 [点]
図書館	01	図書館	236,444	366,775

［注］・蔵書冊数並びに年間貸出資料数は、令和２度（2020）の情報を示しています。
［注］・図書館の年間利用者数は、令和２度（2020）の情報を示しています。

・「図書館」における年間利用者数は約 15 万 3 千人、蔵書冊数（視聴覚資料を含む）は約 23 万 6 千冊、年間貸出資料数は約 36 万 7 千点となっています。

2）基本的方針

・「図書館」は、本市唯一の公共図書館で、利用者数も多いことから、現状維持を原則とします。播磨圏域連携中枢都市圏（8 市 8 町）、北播磨広域定住自立圏（3 市 1 町）との相互利用サービスや、学校図書館との連携による読書活動の推進を図るとともに、アスティアかさい（複合施設）の利点を活かして、地域に根差した情報発信に努め、地域の交流拠点としての充実をめざします。また、学校等への本の託送サービスや出前講座、図書相談等、学校図書館との連携を進めています。
・「文化財収蔵庫」「古法華石仏保存庫」は、本市の貴重な財産である文化財の展示や収蔵の場として、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
・「埋蔵文化財整理室」については、本市の貴重な財産である文化財の展示や収蔵の場として、現状維持を原則とするものの、施設の老朽化が著しいうえに、収蔵量も飽和状態にあることから、中長期的にはほかの公共施設への機能移転や複合化等の可能性もあわせて検討します。
・妊娠から出産、子育てまでの支援や乳幼児や小学生も含めた子供の遊び場、居場所づくりのため、「未来型児童館」を建設予定としています。

4.2.3 スポーツレクリエーション系施設

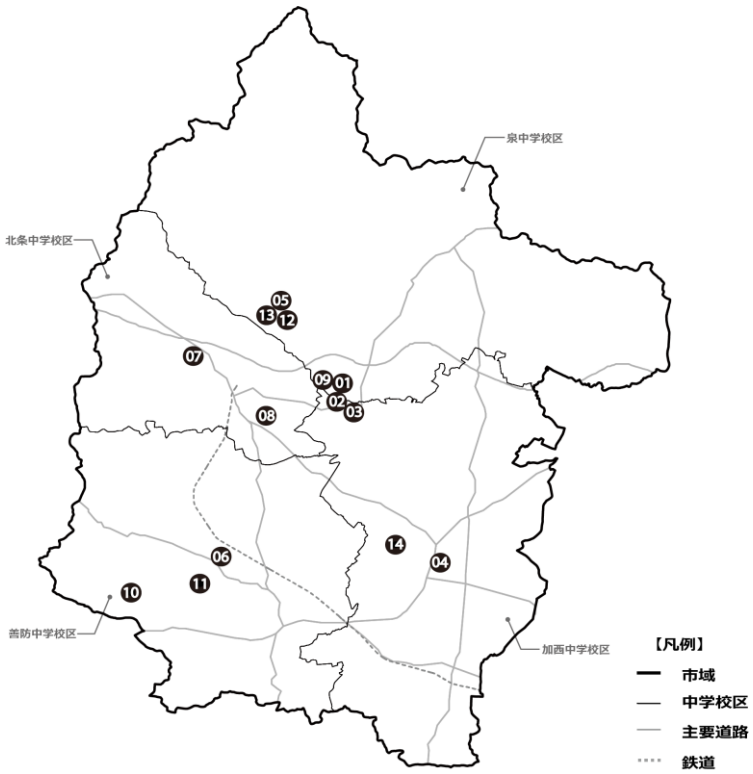

図：スポーツレクリエーション系施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
スポーツ施設	01	勤労者体育センター	1981/03	1,046.00	R3	未実施	有	指定避難所
	02	加西球場	1993/12	558.64	不要	不要	有	広域避難場所
	03	多目的グラウンド	2014/03	28.33	不要	不要	無	–
	04	屋内児童体育館（九会小）	1977/03	842.00	実施済	実施済	無	–
	05	体育室（オークタウン加西）	1988/03	564.00	不要	不要	有	指定避難所
	06	ぜんぼうグリーンパーク	2005/04	46.24	不要	不要	無	–
	07	グリーンスポーツ広場	2006/10	66.52	不要	不要	無	–
	08	市民グラウンド	1994/01	68.77	不要	不要	有	広域避難場所
レクリエーション・観光施設	09	ランドマーク展望台	1998/03	27.10	不要	不要	無	–
	10	古法華研修施設	1984/03	150.00	不要	不要	無	–
	11	石彫アトリエ館	1990/02	210.00	不要	不要	無	–
	12	研修センター（オークタウン加西）	1987/02	684.00	不要	不要	無	–
	13	クラブハウス（オークタウン加西）	1990/03	58.00	不要	不要	無	–
	14	地域活性化拠点施設	2021/09	1,156.00	不要	不要	無	–

・「勤労者体育センター」は、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントンなどの設備が充実した、スポーツ施設です。
・「加西球場」は、軟式野球の本格的な天然芝のスタジアムで、センター122 メートル、両翼 91.5 メートルの規模を持ちます。なお、ネーミングライツ*（命名権）により「アラジンスタジアム」という愛称が用いられています。
・「多目的グラウンド」は、「加西球場」に隣接する人工芝によるグラウンドで、グラウンドゴルフ 2 コース（16 ホール）とフットサルコート 4 面を備えます。
・「体育室（オークタウン加西）」は、オークタウン加西内のスポーツ施設です。
・「ぜんぼうグリーンパーク」は、真砂土のグラウンドで、主にサッカー、グラウンドゴルフに使用されます。
・「グリーンスポーツ広場（アクアスかさい）」は、天然芝のグラウンドで、主にサッカー、グラウンドゴルフに使用されます。
・「市民グラウンド」は、「丸山総合公園」の一角に設けられた真砂土のグラウンドで、主に軟式野球、グラウンドゴルフに使用されます。
・「ランドマーク展望台」は、「いこいの村はりま」の裏山に設けられた、加西市のキャラクターマーク「根日女」をモチーフにデザインされた展望台です。
・「古法華研修施設」は、古法華自然公園に位置する、管理棟機能を備える施設です。
・「石彫アトリエ館」は、古法華自然公園に位置する、石彫を体験できる施設です。
・「研修センター（オークタウン加西）」は、オークタウン加西全体の管理機能を備えるとともに、会議室や宿泊棟も整備され、合宿等で利用されます。
・「クラブハウス（オークタウン加西）」は、オークタウン加西に位置する施設で、子育てひろば「ほくぶキッズ」として利用されています。
・「勤労者体育センター」は、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。
・「勤労体育センター」「ぜんぼうグリーンパーク」は指定避難所、「加西球場」「市民グラウンド」は広域避難場所になっています。
・「地域活性化施設」は、令和 3 年度（2021）に建設され、加西市の歴史、文化などの地域資源を活用し、平和の大切さを学ぶ機会を創出、交流と地域活性化の促進、協創のまちづくりを目的とした施設です。

用語解説

ネーミングライツ：施設等の名称に、民間企業や各種団体等の名称や商品ブランド名を付与する権利のことです。本市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得ることで、施設の持続可能な運営や管理に、市の文化スポーツ振興施策の充実強化に役立てています。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
スポーツ施設	01	勤労者体育センター	–	14,364	–	–	–	–	–	–
	02	加西球場	–	6,981	86	–	–	–	–	–
	03	多目的グラウンド	–	9,965	570	–	–	–	–	–
	04	屋内児童体育館	–	–	–	–	–	–	–	–
	05	体育室（オークタウン加西）	–	14,119	–	–	–	–	–	–
	06	ぜんぼうグリーンパーク	–	4,575	74	–	–	–	–	–
	07	グリーンスポーツ広場	–	9,300	935	–	–	–	–	–
	08	市民グラウンド	–	6,582	76	–	–	–	–	–
レクリエーション・観光施設	09	ランドマーク展望台	–	4,890	–	–	–	–	–	–
	10	古法華研修施設	–	7,613	–	–	–	–	7,920	–
	11	石彫アトリエ館	–	–	–	–	–	–	–	–
	12	研修センター（オークタウン加西）	–	–	–	–	441	–	–	–
	13	クラブハウス（オークタウン加西）	–	–	–	–	–	–	–	–
	14	地域活性化拠点施設	–	–	–	–	–	–	–	–

［注］・光熱水費については、ガス料金及び電気料金は含まれません。

・「勤労者体育センター」「加西球場」「多目的グラウンド」「グリーンスポーツ広場」「市民グラウンド」「ランドマーク展望台」「古法華研修施設」「地域活性化拠点施設」は、指定管理者による管理運営が行われています。
・「クラブハウス（オークタウン加西）」における年間利用者数は 14,119 人となっています。

2）基本的方針

・「勤労者体育センター」は現状維持とし、施設の老朽化がうかがえますが、耐震診断を実施し、耐震改修を検討します。
・「加西球場」「多目的グラウンド」「体育室（オークタウン加西）」「ぜんぼうグリーンパーク」「グリーンスポーツ広場」「ランドマーク展望台」「古法華研修施設」「研修センター（オークタウン加西）」「クラブハウス（オークタウン加西）」「市民グラウンド」は、スポーツ活動を通じた交流や健康増進を図る場、レクリエーションの場として、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
・「ランドマーク展望台」「古法華研修施設」「石彫アトリエ館」「研修センター（オークタウン加西）」「クラブハウス（オークタウン加西）」は、レクリエーションの場として、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
・「体育室（オークタウン加西）」「研修センター（オークタウン加西）」は指定避難所、「加西球場」

「市民グラウンド」は広域避難場所であることから、必要な機能の整備に努めます。

・「地域活性化施設」は、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

4.2.4 学校教育系施設

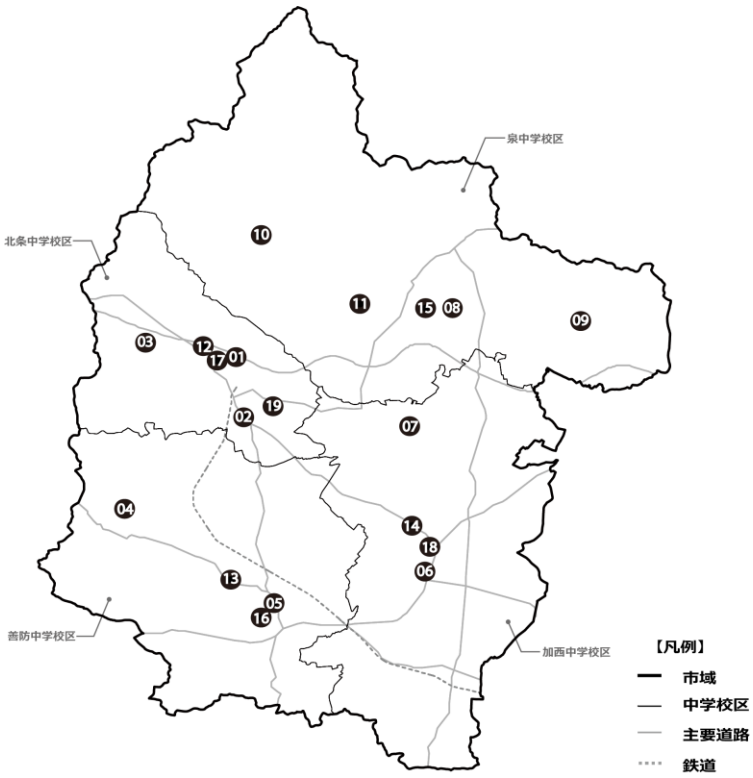

図：学校教育系施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
学校	01	**北条小学校**	**－**	**6,937.00**	**－**	**－**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎	1993/03	5,403.00	不要	不要	－	－
		体育館	1993/05	1,280.00	不要	不要	－	－
		屋外倉庫・便所	1993/03	144.00	不要	不要	－	－
		プール	2006/03	110.00	不要	不要	－	－
	02	**北条東小学校**	**－**	**5,779.00**	**－**	**－**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎	1990/08	4,574.00	不要	不要	－	－
		体育館	1990/08	800.00	不要	不要	－	－
		給食室	1990/08	144.00	不要	不要	－	－
		屋外倉庫・便所	1990/08	129.00	不要	不要	－	－
		プール	1991/03	107.00	不要	不要	－	－
	03	**富田小学校**	**－**	**3,835.00**	**－**	**－**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		南校舎	2015/06	936.00	不要	不要	－	－
		北校舎	1983/12	1,964.00	不要	不要	－	－
		体育館	1982/01	700.00	不要	不要	－	－
		屋外倉庫・便所	1982/03	116.00	不要	不要	－	－
		プール	1969/07	64.00	不要	不要	－	－
	04	**賀茂小学校**	**－**	**4,502.00**	**－**	**－**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		南校舎１	1975/09	1,995.00	実施済	実施済	－	－

		南校舎２	1983/03	888.00	不要	不要	–	–
		北校舎	1983/10	419.00	不要	不要	–	–
		体育館	1970/10	825.00	実施済	実施済	–	–
		校務員室	1966/04	39.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	1978/11	267.00	不要	不要	–	–
		プール	1970/06	69.00	不要	不要	–	–
	05	**下里小学校**	**–**	**4,571.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		北校舎１	1980/07	1,796.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎２	1980/04	1,008.00	実施済	実施済	–	–
		南校舎	1985/08	1,400.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	1982/08	151.00	不要	不要	–	–
		プール	1992/03	106.00	不要	不要	–	–
	06	**九会小学校**	**–**	**6,109.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		南校舎１	1978/03	1,612.00	実施済	実施済	–	–
		南校舎２	1978/06	871.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎	1979/03	2,412.00	実施済	実施済	–	–
		体育館	1977/03	842.00	実施済	実施済	–	–
		屋外倉庫・便所	1968/10	306.00	不要	不要	–	–
		プール	1965/03	55.00	不要	不要	–	–
	07	**富合小学校**	**–**	**4,760.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		北校舎１	1969/01	653.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎２	1971/11	348.00	実施済	実施済	–	–
		南校舎	1991/10	2,846.00	不要	不要	–	–
		体育館	1980/02	725.00	実施済	実施済	–	–
		屋外倉庫・便所	1987/09	138.00	不要	不要	–	–
		プール	1966/07	50.00	不要	不要	–	–
	08	**日吉小学校**	**–**	**4,365.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		南校舎１	1965/07	1,160.00	実施済	実施済	–	–
		南校舎２	1966/09	1,963.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎	1972/03	259.00	不要	不要	–	–
		昇降口棟	1999/03	78.00	不要	不要	–	–
		体育館	1977/02	670.00	実施済	実施済	–	–
		屋外倉庫・便所、ポンプ室	1963/07	157.00	不要	不要	–	–
		プール	1969/10	25.00	不要	不要	–	–
	09	**宇仁小学校**	**–**	**2,824.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎	2013/12	1,921.00	不要	不要	–	–
		体育館	1982/02	630.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	2013/12	233.00	不要	不要	–	–
		プール	1970/06	40.00	不要	不要	–	–
	10	**西在田小学校**	**–**	**2,482.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎	2016/03	1,660.00	不要	不要	–	–
		体育館	1989/03	680.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	2016/02	133.00	不要	不要	–	–
		プール	1970/10	29.00	不要	不要	–	–
	11	**泉小学校**	**–**	**5,168.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎	1993/08	4,052.00	不要	不要	–	–
		体育館	1978/02	760.00	実施済	実施済	–	–
		給食室	1994/01	163.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	1994/01	120.00	不要	不要	–	–
		プール	1971/07	73.00	不要	不要	–	–
	12	**北条中学校**	**–**	**8,000.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		北校舎	2011/08	1,846.00	不要	不要	–	–
		南校舎	2011/08	2,795.00	不要	不要	–	–

		中校舎	2011/08	444.00	不要	不要	–	–
		北特別教室	1982/10	384.00	不要	不要	–	–
		東特別教室	1984/10	225.00	不要	不要	–	–
		体育館	1970/12	1,452.00	実施済	実施済	–	–
		武道場	1981/12	369.00	不要	不要	–	–
		部室	1971/06	181.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	1969/05	200.00	不要	不要	–	–
		プール	1980/07	104.00	不要	不要	–	–
	13	**善防中学校**	**–**	**8,310.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		南校舎	1973/11	1,768.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎	1974/02	4,127.00	実施済	実施済	–	–
		東階段室	1973/02	127.00	実施済	実施済	–	–
		西渡り廊下	1974/02	202.00	実施済	不要	–	–
		体育館	1976/02	1,356.00	実施済	実施済	–	–
		武道場	1983/02	370.00	不要	不要	–	–
		部室	1974/08	113.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	1974/08	151.00	不要	不要	–	–
		プール	1980/07	96.00	不要	不要	–	–
	14	**加西中学校**	**–**	**7,585.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		北校舎 1	1961/03	1,332.00	実施済	実施済	–	–
		北校舎 2	1961/07	1,889.00	実施済	実施済	–	–
		南校舎 1	1987/03	1,108.00	不要	不要	–	–
		南校舎 2	1987/11	759.00	不要	不要	–	–
		昇降口、校長室	1961/07	114.00	不要	不要	–	–
		体育館	2000/03	1,571.00	不要	不要	–	–
		武道場	1983/12	370.00	不要	不要	–	–
		部室	1977/08	69.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・便所	2015/03	206.00	不要	不要	–	–
		プール	1967/08	122.00	不要	不要	–	–
	15	**泉中学校**	**–**	**7,511.00**	**–**	**–**	**有**	**指定緊急避難場所・指定避難所**
		校舎（西）	1964/03	2,015.00	実施済	実施済	–	–
		校舎（中央）	1964/03	1,553.00	実施済	実施済	–	–
		校舎（東）	1964/03	1,769.00	実施済	実施済	–	–
		多目的棟	2014/03	180.00	不要	不要	–	–
		相談室	1988/01	16.00	不要	不要	–	–
		体育館	1969/02	1,225.00	実施済	実施済	–	–
		武道館	1981/02	371.00	実施済	実施済	–	–
		屋外倉庫・便所	1973/09	349.00	不要	不要	–	–
		プール	1981/07	33.00	不要	不要	–	–
	16	**特別支援学校**	**–**	**4,791.00**	**–**	**–**	**有**	**指定避難所**
		校舎	1997/01	2,952.00	不要	不要	–	–
		訓練室	1981/12	300.00	不要	不要	–	–
		作業室	1985/01	200.00	不要	不要	–	–
		体育館	1982/01	750.00	不要	不要	–	–
		屋外倉庫・車庫・便所	1997/11	169.00	不要	不要	–	–
		屋内プール	1997/11	420.00	不要	不要	–	–
その他教育施設	**17**	**北部学校給食センター**	**2013/12**	**901.80**	**不要**	**不要**	**無**	**–**
	18	**南部学校給食センター**	**2020/11**	**1,468.41**	**不要**	**不要**	**無**	**–**
	19	**総合教育センター**	**1982/03**	**902.86**	**未実施**	**未実施**	**無**	**–**

・本市には、公立の小学校が 11 校、中学校が 4 校、特別支援学校が 1 校あり、各学校の耐震化工事、体育館と武道場の天井等非構造部材落下防止対策工事は、平成 27 年度（2015）に完了

しています。

・各小中学校は指定緊急避難場所及び指定避難所、「特別支援学校」は指定避難所となっています。

・本市の学校給食はセンター方式を採用しており、「北部学校給食センター」「南部学校給食センター」の２つの給食センターを設置し、市の農産物を使用して地産地消を推進するとともに、心身ともに成長発達の途上にある児童、生徒に対する栄養バランスのとれた食事の提供に努めています。また、給食センターの２センター化に伴い、単独校方式の給食室を給食保管室、集会室、倉庫に改修し活用しています。

・「総合教育センター」は、教育研修所と青少年センターを統合した、加西市の教育振興の核となる施設で、図書コーナー、教材開発室、相談室、適応教室、発達支援室、学習室等を備えます。

・「総合教育センター」は、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備され、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
学校	01	北条小学校	－	－	－	－	6,194	4,010	－	－
	02	北条東小学校	－	－	－	－	4,859	1,520	－	－
	03	富田小学校	－	－	－	－	2,769	1,287	－	－
	04	賀茂小学校	－	－	－	－	1,916	1,452	－	－
	05	下里小学校	－	－	－	－	2,501	3,137	－	－
	06	九会小学校	－	－	－	－	4,213	1,796	－	－
	07	富合小学校	－	－	－	－	2,892	947	－	－
	08	日吉小学校	－	－	－	－	2,185	2,844	－	－
	09	宇仁小学校	－	－	－	－	1,555	1,317	－	－
	10	西在田小学校	－	－	－	－	1,574	1,847	－	－
	11	泉小学校	－	－	－	－	3,681	2,072	－	－
	12	北条中学校	－	－	－	－	5,229	2,435	－	－
	13	善防中学校	－	－	－	－	3,337	1,449	－	－
	14	加西中学校	－	－	－	－	3,525	3,021	－	－
	15	泉中学校	－	－	－	－	3,172	2,162	－	－
	16	特別支援学校	－	－	－	－	3,288	2,211	－	－
その他教育施設	17	北部学校給食センター	－	－	－	－	8,849	－	－	－
	18	南部学校給食センター	－	－	－	－	6,615	－	－	－
	19	総合教育センター	－	－	－	－	843	－	－	－

［注］・光熱水費については、ガス料金は含まれません。

中分類	No.	名称	在籍数[人]	１人あたり床面積[㎡/人]
学校	01	北条小学校	398	17.43
	02	北条東小学校	314	18.40
	03	富田小学校	139	27.59
	04	賀茂小学校	96	46.90

	05	下里小学校	176	25.97
	06	九会小学校	254	24.05
	07	富合小学校	166	28.67
	08	日吉小学校	87	50.17
	09	宇仁小学校	63	44.83
	10	西在田小学校	78	31.82
	11	泉小学校	149	34.68
	12	北条中学校	396	20.20
	13	善防中学校	145	57.31
	14	加西中学校	200	37.93
	15	泉中学校	218	34.45
	16	特別支援学校	45	106.47

・各小学校の総建築延床面積及び総在籍数から算出した、児童 1 人あたりの床面積は 26.74 ㎡/人となっています。「北条小学校」「北条東小学校」は全市平均よりも小さく、「賀茂小学校」「日吉小学校」「宇仁小学校」は大きくなっています。
・各中学校の総建築延床面積及び総在籍数から算出した、生徒 1 人あたりの床面積は 32.75 ㎡/人となっています。「北条中学校」は全市平均よりも小さく、「善防中学校」は大きくなっています。
・「総合教育センター」における年間利用者数は約 4 千人となっており、貸室などの稼働率は 95%となっています。

2）基本的方針

・急激な人口減少に伴い、子どもや教職員、保護者、地域の多様な人たちが共に学び成長する場を確保し維持していくため、加西市立小中学校の再編方針（令和 5 年（2023）12 月）に基づき、学校の再編に取り組みます。耐震化工事を行った学校施設は改修工事も終了していますが、新耐震基準で建築された学校施設は改修工事が行われておらず、老朽化が進んでいるため、施設の状況を反映した改修計画を策定し、計画的な改修工事を進めます。また、学校の改修や更新にあわせて、義務教育を支える学校としての機能や施設要件を確保しつつ、余剰スペースの地域ニーズに対応した活用も検討します。加えて、各学校は、指定緊急避難場所及び指定避難所であることから、必要な機能の整備に努めます。さらに、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
・中学校は、４校を２校に統合する検討を進めています。
・「北部学校給食センター」「南部学校給食センター」は現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

4.2.5 子育て支援施設

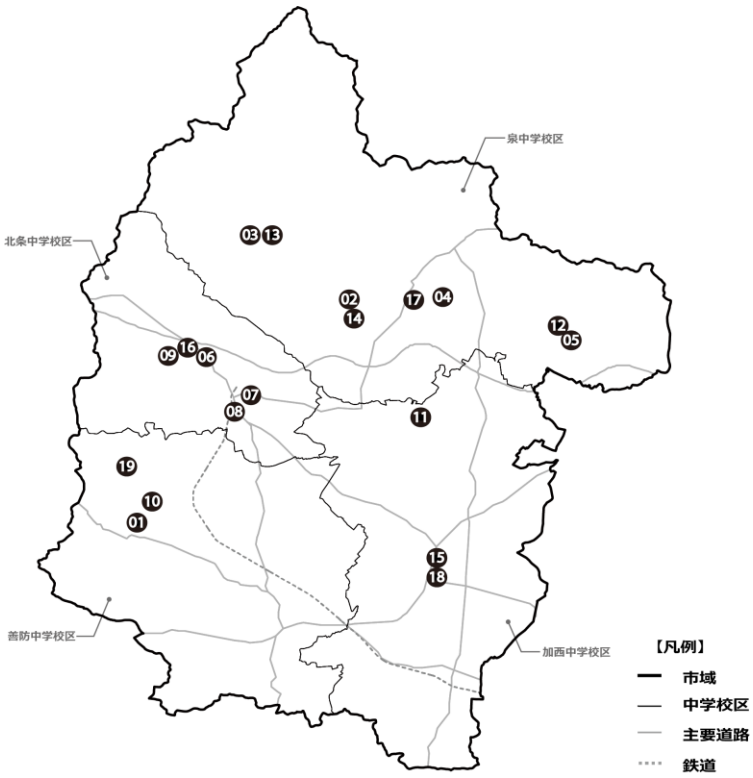

図：子育て支援施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
中分類	01	賀茂幼児園	1996/02	721.90	不要	不要	無	–
	02	泉幼児園	1980/03	728.16	未実施	未実施	無	–
	03	泉第三保育所	1974/03	404.71	未実施	未実施	無	–
	04	日吉幼児園	1979/03	638.01	未実施	未実施	無	–
	05	宇仁幼児園	1982/03	396.60	未実施	未実施	無	–
	06	北条学童保育園	2014/03	192.72	不要	不要	無	–
	07	北条東こども園	1991/03	829.00	不要	不要	無	–
	08	北条東学童保育園	2016/03	198.00	不要	不要	無	–
	09	富田学童保育園	1985/03	346.00	不要	不要	無	–
	10	賀茂学童保育園	1981/03	343.00	不要	不要	無	–
	11	富合学童保育園（旧富合幼稚園）	1983/03	343.00	不要	不要	無	–
	12	宇仁学童保育園	1984/03	221.00	不要	不要	無	–
	13	西在田学童保育園	1999/03	286.00	不要	不要	無	–
	14	泉学童保育園	1979/03	425.00	実施済	未実施	無	–
	15	加西こども園	2017/06	1,496.50	不要	不要	無	
	16	北条ならの実こども園	2018/03	1,777.00	不要	不要	無	
	17	泉よつばこども園	2020/03	2,094.10	不要	不要	無	

	18	九会学童保育園	2021/07	196.9	不要	不要	無	
児童館	19	山下児童館	1969/03	197.00	未実施	未実施	無	–

・公立の認定こども園が４ヶ所、幼児園が４ヶ所、保育所が１ヶ所あります。
・全小学校区で学童保育園を開設しています。小学校の空き教室等を利用した園が多い中、「北条学童保育園」「北条東学童保育園」「賀茂学童保育園」「宇仁学童保育園」「西在田学童保育園」「泉学童保育園」「九会学童保育園」は独立した施設となっています。
・「ねひめキッズ・富田学童保育園」は、保育所や幼稚園に行く前の子どもがいる保護者を対象に親子のふれあい、親同士の交流、子育ての不安や悩みを相談するなどの支援の場となる「子育て広場」として利用されています。
・子育て支援施設の中には、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されている施設があり、耐震診断も未実施の施設もあるため、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
幼保・こども園・学童保育園等	01	賀茂幼児園	–	–	–	–	–	–	–	–
	02	泉幼児園	–	–	–	–	–	–	–	–
	03	泉第三保育所	–	–	–	–	–	–	–	–
	04	日吉幼児園	–	–	–	–	–	–	–	–
	05	宇仁幼児園	–	–	–	–	–	–	–	–
	06	北条学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	07	北条東こども園	–	–	–	–	–	–	–	–
	08	北条東学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	09	富田学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	10	賀茂学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	11	富合学童保育園（旧富合幼稚園）	–	–	–	–	–	–	–	–
	12	宇仁学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	13	西在田学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	14	泉学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
	15	加西こども園	–	–	–	–	–	–	–	–
	16	北条ならの実こども園	–	–	–	–	–	–	–	–
	17	泉よつばこども園	–	–	–	–	–	–	–	–
	18	九会学童保育園	–	–	–	–	–	–	–	–
児童館	19	山下児童館	–	–	–	–	–	–	–	–

中分類	No.	名称	定員 [人]	在籍数 [人]	定員充足率 [%]	1人あたり床面積 [㎡/人]
幼保・こども園・学童保育園等	01	賀茂幼児園	60	59	98.33	12.24
	02	泉幼児園	–	–	–	–
	03	泉第三保育所	–	–	–	–
	04	日吉幼児園	–	–	–	–
	05	宇仁幼児園	–	–	–	–
	06	北条学童保育園	–	–	–	–
	07	北条東こども園	–	102	–	8.13
	08	北条東学童保育園	–	50	–	3.96
	09	富田学童保育園	–	16	–	21.63
	10	賀茂学童保育園	–	26	–	13.19
	11	富合学童保育園（旧富合幼稚園）	60	21	35.00	16.33
	12	宇仁学童保育園	–	16	–	13.81
	13	西在田学童保育園	30	26	86.67	11.00
	14	泉学童保育園	–	19	–	22.37
	15	加西こども園	141	127	90.07	11.78
	16	北条ならの実こども園	171	171	100.00	10.39
	17	泉よつばこども園	241	201	83.40	10.42
	18	九会学童保育園	75	41	54.67	4.80

・各幼保･こども園・学童保育園等の定員充足率の平均値は 72.31%に収まり、児童 1 人あたりの床面積の平均値は 12.31 ㎡/人を確保しています。（定員、在籍数不明の施設を除く）。

2）基本的方針

・少子化の進行並びに、低年齢児の受け入れ増加、保育士不足による待機児童等の課題解決に向け、地域の実情を踏まえながら、「加西市教育振興基本計画」（令和３年（2021）５月）に基づき、集約、統廃合、民営化などの再編を検討します。

・再編においては「幼保連携型認定こども園」をめざし、現行のサービス水準を下げることなく、就学前教育と保育の質の向上を図ります。

・休園中あるいは、統廃合により余剰となる施設は、除却や他用途への転用を検討します。

・新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性がある「泉幼児園」「泉第三保育所」「宇仁幼児園」については、令和２年（2020）４月に「泉よつばこども園」を開園したため、令和６年（2024）３月末までに除却予定です。

・「北条東こども園」は、令和４年（2022）４月から民営化します。施設は５年間無償貸与とし、その後無償譲渡します。

・そのほの子ども園については、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

・休園中あるいは、統廃合により余剰となる施設は、除却や他用途への転用を検討します。

4.2.6 保健福祉施設

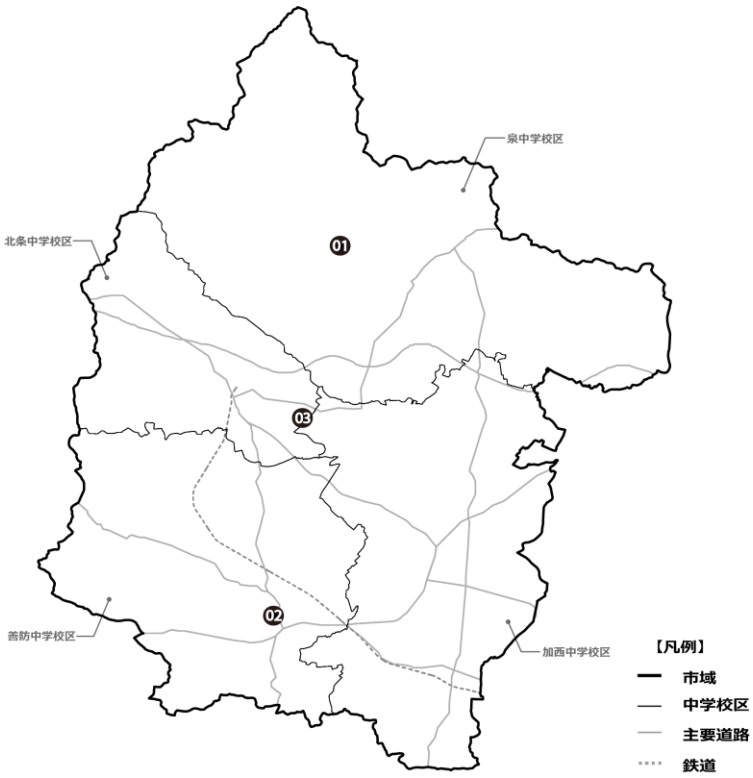

図：保健福祉施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
障害福祉施設	01	北部世代間交流館	1953/10	222.00	未実施	未実施	無	–
	02	善防園	1989/03	1,070.00	不要	不要	無	–
その他社会保健施設	03	健康福祉会館	1997/03	6,103.71	不要	不要	有	指定避難所・救護所

・「北部世代間交流館」は、元保育所の建物を利用した、障がい者を対象とする通所型の地域活動支援センターで、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

・「善防園」は、多機能型障がい福祉サービス事業所として、18 歳以上の障がい者で身辺の自立と作業が可能な方を対象に、生活指導、食事指導などを行っています。

・「健康福祉会館」は、保健福祉サービスの拠点施設として、健康づくり（運動・健診・相談等）、介護予防事業の実施、福祉サービス、ボランティア活動、市民交流の場の提供を行っています。また、指定避難所及び救護所になっています。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間 供用日数 [日/年]	年間 利用者数 [人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間 利用回数 [回/年]	稼働率 [%]	光熱水費 [千円]	工事修繕 経費 [千円]	指定 管理料 [千円]	その他の 費用 [千円]
障害福祉施設	01	北部世代間交流館	–	–	–	–	–	–	–	–
	02	善防園	253	11,284	–	–	–	–	106,188	–
その他社会保健施設	03	健康福祉会館	–	42,114	–	–	17,658	5,290	–	37,677

・「善防園」は指定管理者による管理運営が行われています。
・「善防園」における年間利用者数は約 1 万 1 千人「健康福祉会館」における年間利用者数は約 4 万 2 千人となっています。

2）基本的方針

・「北部世代間交流館」は、施設の老朽化がうかがえるとともに、耐震診断が未実施であることから、旧泉こども園跡地への移転を検討します。
・「健康福祉会館」は、市民に密着した保健福祉サービスを推進するための拠点施設として、現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。また、福祉避難所及び指定避難所であることから、必要な機能の整備に努めます。

4.2.7 行政系施設

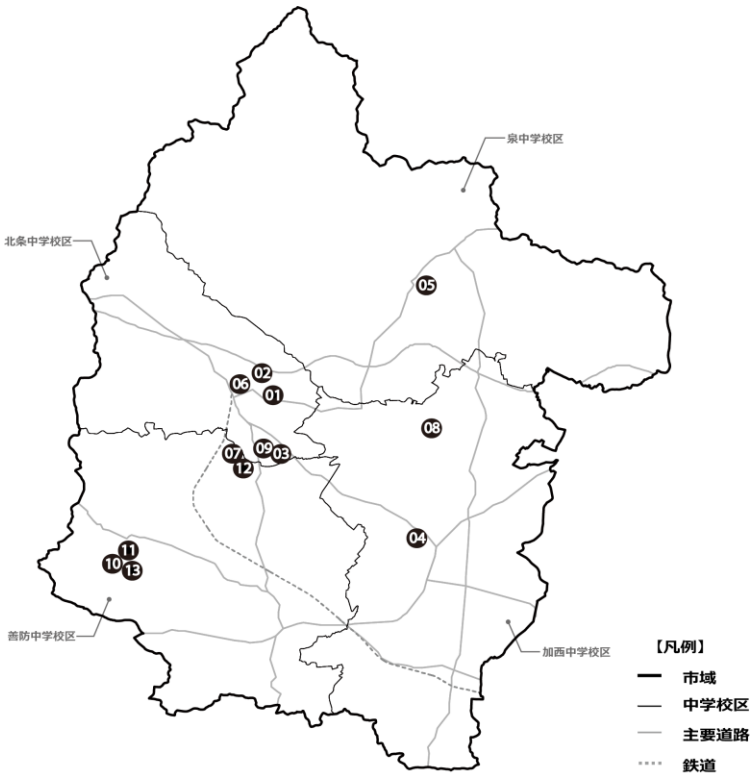

図：行政系施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
庁舎等	01	庁舎	1989/11	1,2171.60	不要	不要	有	災害対策本部
	02	旧本庁舎	1950/01	1,309.91	未実施	未実施	無	–
消防施設	03	加西消防署	1998/12	2771.00	不要	不要	有	広域避難場所
	04	加西消防南出張所	1990/12	417.00	不要	不要	有	広域避難場所
	05	加西消防北出張所	1993/03	510.00	不要	不要	有	広域避難場所
その他行政系施設	06	集中書庫	1996/10	93.00	不要	不要	無	–
	07	倉庫(衛生センター敷地内)	2001/03	166.00	不要	不要	無	–
	08	倉庫(富合会館敷地内)	2002/07	166.00	不要	不要	無	–
	09	加西交通安全センター	2000/10	177.00	不要	不要	無	–
	10	埋立最終処分地	1979/03	110.00	未実施	未実施	無	–
	11	クリーンセンター	1995/01	3,162.00	不要	不要	無	–
	12	衛生センター	1987/03	2,741.00	不要	不要	無	–
	13	リサイクルセンター	2000/03	564.00	不要	不要	無	–

・「庁舎」は、災害時に災害対策本部としての機能を担います。

・「旧本庁舎」は、市民団体の事務所として利用されています。

・「加西消防署」「加西消防南出張所」「加西消防北出張所」は、広域消防（北はりま消防組合）の災害時の活動拠点としての役割を担います。
・「加西交通安全センター」は、事務所ではありますが、倉庫代わりに使用しています。
・「旧本庁舎」「埋立最終処分地」は、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
庁舎等	01	庁舎	－	－	－	－	－	－	－	－
	02	旧本庁舎	－	－	－	－	－	－	－	－
消防施設	03	加西消防署	－	－	－	－	－	－	－	－
	04	加西消防南出張所	－	－	－	－	－	－	－	－
	05	加西消防北出張所	－	－	－	－	－	－	－	－
その他行政系施設	06	集中書庫	－	－	－	－	－	－	－	－
	07	倉庫(衛生センター敷地内)	－	－	－	－	－	－	－	－
	08	倉庫(富合会館敷地内)	－	－	－	－	－	－	－	－
	09	加西交通安全センター	－	－	－	－	－	－	－	－
	10	埋立最終処分地	－	－	－	－	－	－	－	－
	11	クリーンセンター	－	－	－	－	－	－	－	－
	12	衛生センター	－	－	－	－	－	－	－	－
	13	リサイクルセンター	－	－	－	－	－	－	－	－

2）基本的方針

・「庁舎」は現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
・「旧本庁舎」は、施設の老朽化がうかがえるとともに、耐震診断が未実施であることから、施設を令和４年度（2022）に廃止とします。
・消防施設については、消防力強化の観点から、今後も３署体制の維持を基本とし、北はりま消防管内の施設との均衡をとりながら長寿命化を図ります。
・「集中書庫」「倉庫(衛生センター敷地内)」「倉庫(富合会館敷地内)」は、各部署の書類保管場所として利用しているため、現状維持を原則とし、施設の計画的な修繕を図ります。
・「加西交通安全センター」は現状維持を原則とし、施設の計画的な修繕を図ります。
・「クリーンセンター」は、小野・加東・加西環境施設事務組合で焼却を行っているため、焼却炉を廃止します。
・その他の行政系施設は現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

4.2.8 公営住宅

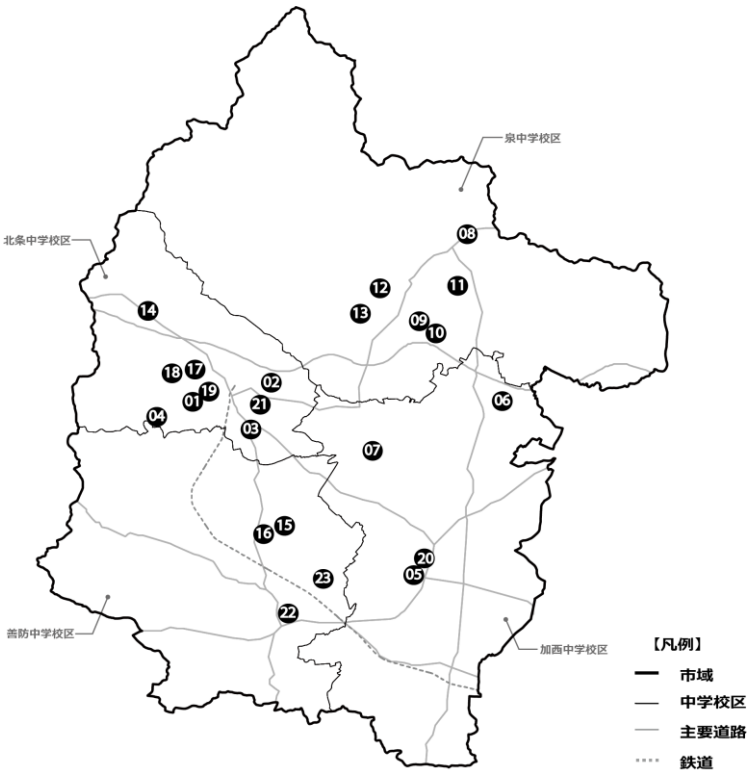

図：公営住宅位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
公営住宅	01	寺山	1976/03	992.20	未実施	未実施	無	–
	02	横尾	2000/12	1,558.48	不要	不要	無	–
	03	清水	1989/05	4,701.82	不要	不要	無	–
	04	吉野	2003/12	3,411.48	不要	不要	無	–
	05	中野	1959/03	218.60	未実施	未実施	無	–
	06	別府	1996/03	3,691.39	不要	不要	無	–
	07	玉野	1965/03	124.00	未実施	未実施	無	–
	08	河内	1956/03	178.50	未実施	未実施	無	–
	09	島	1956/03	364.80	未実施	未実施	無	–
	10	新島	1978/03	552.00	不要	不要	無	–
	11	甲和泉	1961/03	118.80	未実施	未実施	無	–
	12	北	1961/03	238.00	未実施	未実施	無	–
	13	新北	1976/12	460.18	未実施	未実施	無	–
	14	西谷西	1973/05	3,342.81	実施済	不要	無	–
	15	中西南①	1976/12	571.10	未実施	未実施	無	–
	16	中西南②	1981/03	293.80	未実施	未実施	無	–
	17	黒駒	1977/03	571.10	未実施	未実施	無	–

	18	黒駒西	1981/03	293.80	未実施	未実施	無	–
	19	寺山東	1979/03	554.00	未実施	未実施	無	–
	20	下宮木	1976/12	571.10	未実施	未実施	無	–
	21	北条	1978/04	3525.60	未実施	未実施	無	–
	22	野田	1976/03	994.60	未実施	未実施	無	–
	23	東野田	1975/03	992.20	未実施	未実施	無	–

［注］・下記の公営住宅は複数年に渡り建設されています。
- ・No.03 清水：昭和 63 年度（1988）、平成元年度（1989）、平成 3 年度（1991）、平成 5 年度（1993）
- ・No.04 吉野：平成 15 年度（2003）、平成 17 年度（2005）、平成 20 年度（2008）
- ・No.06 中野：昭和 34 年度（1959）、昭和 39 年度（1964）、昭和 40 年度（1965）
- ・No.08 別府：平成 6 年度（1994）、平成 7 年度（1995）、平成 8 年度（1996）
- ・No.11 島：昭和 31 年度（1956）、昭和 42 年度（1967）
- ・No.15 新北：昭和 51 年度（1976）、昭和 52 年度（1977）
- ・No.16 西谷西：昭和 47 年度（1972）、昭和 48 年度（1973）、昭和 49 年度（1974）、昭和 50 年度（1975）、昭和 51 年度（1976）
- ・No.17 中西南①：昭和 51 年度（1976）、昭和 52 年度（1977）
- ・No.19 黒駒：昭和 51 年度（1976）、昭和 52 年度（1977）
- ・No.22 下宮木：昭和 51 年度（1976）、昭和 52 年度（1977）
- ・No.23 北条：昭和 52 年度（1977）、昭和 53 年度（1978）、昭和 54 年度（1979）

・木造住宅（「中野」「玉野」「河内」「島」「甲和泉」「北」）は、建築年が古く老朽化が進んでいます。各団地とも入居停止を行っており、政策空家が増えています。

・簡易耐火住宅（「寺山」「新島」「新北」「西谷西」「中西南 1」「中西南 2」「黒駒」「黒駒西」「寺山東」「下宮木」「北条」「野田」「東野田」）は、建築年が古い住宅を含むものの、概ね適切に維持管理されています。

・中層耐火住宅（「横尾」「清水」「吉野」「別府」）は、建築年が新しく、概ね適切に維持管理されています。また、「清水」「別府」は階段室型の住棟で、エレベーターが設置されていません。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
公営住宅	01	寺山	–	–	–	–	–	–	–	–
	02	横尾	–	–	–	–	–	–	–	–
	03	清水	–	–	–	–	–	–	–	–
	04	吉野	–	–	–	–	–	–	–	–
	05	中野	–	–	–	–	–	–	–	–
	06	別府	–	–	–	–	–	–	–	–
	07	玉野	–	–	–	–	–	–	–	–
	08	河内	–	–	–	–	–	–	–	–
	09	島	–	–	–	–	–	–	–	–
	10	新島	–	–	–	–	–	–	–	–
	11	甲和泉	–	–	–	–	–	–	–	–
	12	北	–	–	–	–	–	–	–	–
	13	新北	–	–	–	–	–	–	–	–
	14	西谷西	–	–	–	–	–	–	–	–
	15	中西南①	–	–	–	–	–	–	–	–

	16	中西南②	－	－	－	－	－	－	－	－
	17	黒駒	－	－	－	－	－	－	－	－
	18	黒駒西	－	－	－	－	－	－	－	－
	19	寺山東	－	－	－	－	－	－	－	－
	20	下宮木	－	－	－	－	－	－	－	－
	21	北条	－	－	－	－	－	－	－	－
	22	野田	－	－	－	－	－	－	－	－
	23	東野田	－	－	－	－	－	－	－	－

中分類	No.	名称	管理戸数 [戸]	入居戸数 [戸]	入居充足率 [%]
	01	寺山	20	8	40.0
	02	横尾	20	20	100.0
	03	清水	66	62	93.9
	04	吉野①	36	36	100.0
	04	吉野②	6	1	16.67
	05	中野（入居停止）	6	3	50.0
	06	別府	42	36	85.7
	07	玉野（入居停止）	4	3	75.0
	08	河内（入居停止）	6	3	50.00
	09	島（入居停止）	12	2	16.67
	10	新島	10	10	100.0
	11	甲和泉（入居停止）	2	1	50.00
	12	北（入居停止）	－	－	－
	13	新北	8	6	75.0
	14	西谷西	55	47	85.5
	15	中西南①	10	4	40.0
	16	中西南②	5	4	80.0
	17	黒駒	10	7	70.0
	18	黒駒西	5	3	60.0
	19	寺山東	10	2	20.0
	20	下宮木	10	7	70.0
	21	北条	60	43	71.7
	22	野田	20	17	85.0
	23	東野田	10	8	80.0

［注］・管理戸数及び入居戸数、入居充足率は、令和 2 年度（2021）の情報を示しています。

・本市の公営住宅ストックは全体で 433 戸あり、入居戸数は 333 戸、入居充足率は 76.91%（「北」を除く）となっています。入居停止している木造住宅を除くと、入居充足率は約 79.60%となっています。

２）基本的方針

・加西市公営住宅等長寿命化計画（令和２年（2020）３月）に基づき、ストックの状況把握並びに日常的な維持管理を実施するとともに、予防保全的な維持管理、耐久性の向上を図る改善を行うことで、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、老朽化した木造住宅については、すべての入居者が退去した後に用途廃止を行います。また、多様化する社会的ニーズや居住ニーズに対して、住宅セイフティネットを確保することを目的として、民間と公共をあわせた新たな住宅政策を検討します。

4.2.9 公園

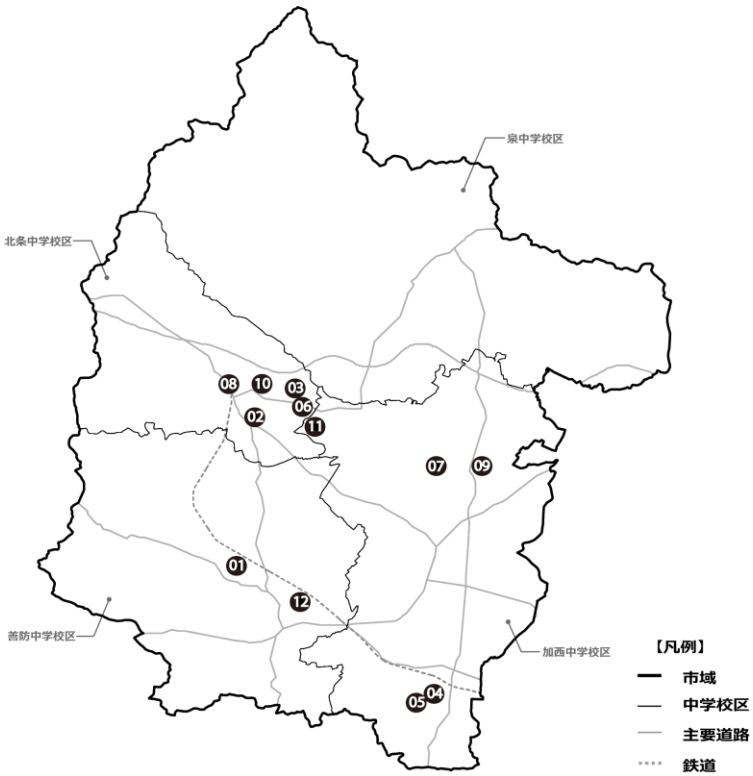

図：公園位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
公園	01	王子皿池親水公園	1994/01	79.00	不要	不要	無	–
	02	丸山総合公園	1994/01	362.76	不要	不要	有	広域避難場所
	03	吉本公園	1996/02	12.13	不要	不要	無	–
	04	網引公園	1999/03	75.57	不要	不要	無	–
	05	網引緑地	1999/03	14.55	不要	不要	無	–
	06	さつき公園	1997/02	5.50	不要	不要	無	–
	07	朝妻公園	1992/03	38.16	不要	不要	無	–
	08	北条ふれあい幸園	2000/03	38.39	不要	不要	無	–
	09	常吉ふれあい公園	2002/04	13.20	不要	不要	無	–
	10	大坪公園	2004/08	45.56	不要	不要	無	–
	11	玉丘史跡公園	2000/06	391.00	不要	不要	有	広域避難場所
	12	ベルデしもさと公園	2015/01	15.00	不要	不要	無	–

・「丸山総合公園」は、世界一大きな地球儀時計やローラー滑り台、アスレチック、水際のプロムナードを楽しめる親水空間、展望テラスのある管理棟などが整備された公園です。

・「玉丘史跡公園」は、国史跡に指定された前方後円墳である玉丘古墳を中心とする６基の古墳と、

移築復元した１基の古墳による、古墳時代中期の良好な古墳群を形成する公園です。

・「丸山総合公園」「玉丘史跡公園」は広域避難場所になっています。

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間供用日数[日/年]	年間利用者数[人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間利用回数[回/年]	稼働率[%]	光熱水費[千円]	工事修繕経費[千円]	指定管理料[千円]	その他の費用[千円]
公園	01	王子皿池親水公園	365	–	–	–	–	–	–	–
	02	丸山総合公園	365	34,503	–	–	–	–	–	–
	03	吉本公園	365	300	–	–	–	–	–	–
	04	網引公園	365	–	–	–	–	–	–	–
	05	網引緑地	365	–	–	–	–	–	–	–
	06	さつき公園	365	0	–	–	–	–	–	–
	07	朝妻公園	365	10,954	–	–	–	–	–	–
	08	北条ふれあい幸園	365	–	–	–	–	–	–	–
	09	常吉ふれあい公園	365	–	–	–	–	–	–	–
	10	大坪公園	365	–	–	–	–	–	–	–
	11	玉丘史跡公園	365	27,377	–	–	–	–	8,300	–
	12	ベルデしもさと公園	365	–	–	–	–	–	–	–

［注］・年間利用者数は、指定管理料令和２度（2020）の情報を示しています。

・都市公園（「丸山総合公園」「吉本公園」「網引公園」「網引緑地」「さつき公園」「朝妻公園」「常吉ふれあい公園」「大坪公園」）及び「玉丘史跡公園」は、指定管理者による管理運営が行われています。

・「網引公園」における「多目的グラウンド」「テニスコート」の年間利用者数は約２千人となっています。

・「丸山総合公園」における年間利用人数は約３万４千人となっています。

２）基本的方針

・都市公園については、加西市公園施設長寿命化計画（平成 25 年（2013）12 月）に基づき、ストックの状況把握並びに定期的な点検、日常的な維持管理を実施するとともに、今後進展する老朽化に対する施設の安全対策、予防保全的な維持管理、耐久性の向上を図る改善を行うことで、公園施設の長寿命化及びライフサイクルコスト縮減、修繕、更新等の平準化を図ります。

4.2.10 その他

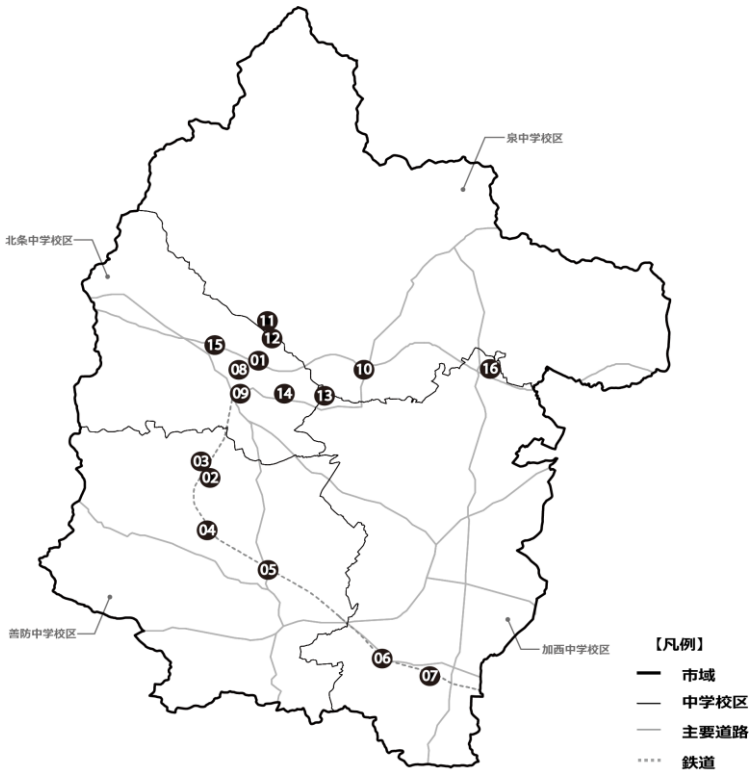

図：その他位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

① 施設概要

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
その他	01	中国道バスストップ公衆便所	1991/04	36.75	不要	不要	無	–
	02	播磨横田駅駅舎	2015/01	38.88	不要	不要	無	–
	03	播磨横田駅公衆便所	2013/12	4.96	不要	不要	無	–
	04	長駅公衆便所	2013/12	9.85	不要	不要	無	–
	05	播磨下里駅公衆便所	2012/08	9.85	不要	不要	無	–
	06	田原駅公衆便所	2012/12	9.85	不要	不要	無	–
	07	網引駅待合室	2013/12	15.00	不要	不要	無	–
	08	南町公衆便所	1996/03	28.35	不要	不要	無	–
	09	交通広場	2003/03	187.96	不要	不要	無	–
	10	加西インター公衆便所・駐輪場	2002/10	53.15	不要	不要	無	–
	11	公園墓地	1991/03	15.00	不要	不要	無	–
	12	市斎場	1987/08	615.00	不要	不要	無	–
	13	体育センター公衆便所	1994/04	64.20	不要	不要	無	–
	14	旧市街地再開発組合	1984/12	262.00	不要	不要	無	–
	15	五百羅漢公衆便所	2016/03	50.29	不要	不要	無	–
	16	高速泉バス停公衆便所	2021/03	6.30	不要	不要	無	–

② 利用状況

中分類	No.	名称	年間 供用日数 [日/年]	年間 利用者数 [人/年]	稼働率（貸室など）		施設管理経費			
					年間 利用回数 [回/年]	稼働率 [%]	光熱水費 [千円]	工事修繕 経費 [千円]	指定 管理料 [千円]	その他の 費用 [千円]
その他	01	中国道バスストップ公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	02	播磨横田駅駅舎	365	–	–	–	–	–	–	–
	03	播磨横田駅公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	04	長駅公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	05	播磨下里駅公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	06	田原駅公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	07	網引駅待合室	365	–	–	–	–	–	–	–
	08	南町公衆便所	365	–	–	–	–	–	–	–
	09	交通広場	365	–	–	–	–	–	–	–
	10	加西インター公衆便所・駐輪場	365	–	–	–	–	–	–	–
	11	公園墓地	–	–	–	–	–	–	–	–
	12	市斎場	–	–	–	–	–	–	–	–
	13	体育センター公衆便所	–	–	–	–	–	–	–	–
	14	旧市街地再開発組合	–	–	–	–	–	–	–	–
	15	五百羅漢公衆便所	–	–	–	–	–	–	–	–
	16	高速泉バス停公衆便所	–	–	–	–	75	–	–	18

・「体育センター公衆便所」は指定管理者による管理運営が行われています。
・「旧市街地再開発組合」は、事務所ではありますが、倉庫として使用しています。

2）基本的方針

・「旧市街地再開発組合」は、外構の修繕等で現状維持を図ります。
・その他の施設についても現状維持を原則とします。また、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

4.2.11 医療施設

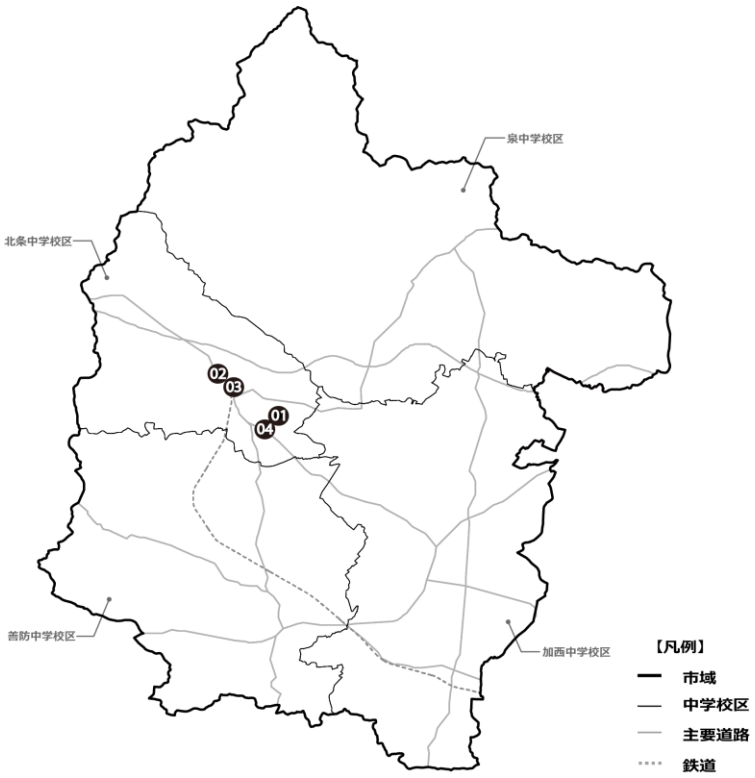

図：医療施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
医療施設	01	加西病院	1974/08	18,923.00	実施済	未実施	無	–
	02	加西病院第２啓心寮	1984/03	330.00	不要	不要	無	–
	03	医師住宅北条	1984/03	340.00	不要	不要	無	
	04	感染症病棟	1974/09	364.00	未実施	未実施	無	–

・「加西病院」は、市唯一の急性期病院、総合機能病院として市民にとって必要な医療と保健機能を提供し、社会保障のセイフティネットの中核施設です。また、臨床研修をはじめとする職員や地域医療機関も含めた教育研修を行っています。なお、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断の結果、新耐震基準に基づく耐震性能を有していないことが明らかになっています。

・「加西病院第２啓心寮」は、「加西病院」の医師、看護師、職員などの関係者に利用される宿舎や施設です。

・「感染症病棟」は、新耐震基準が適用される昭和 56 年（1981）以前に整備されており、耐震診断が未実施で、新耐震基準に基づく耐震性能を有していない可能性があります。

２）基本的方針

・「加西病院」は、加西市における社会保障のセイフティネットの中核施設ですが、新耐震基準に基づく耐震性能を有しておらず、耐震性能の確保が課題となっています。病院を運営しながらの耐震改修工事は困難であることが予想されることから、新病院建設準備室を立ち上げ、加西市新病院建設基本計画（令和２年（2020）11 月）に基づき現病院敷地内での新病院建設を進めています。

・「加西病院第２啓心寮」の建築年が古く、老朽化がうかがえる宿舎は、新規入居を停止、用途廃止とし、民間住宅の借上げにより対応することを検討します。

・「医師住宅北条」の建築年が古く、老朽化がうかがえる宿舎は、新規入居を停止、用途廃止とします。

・「感染症病棟」は、新館建設に伴い用途変更の予定です。

4.3 インフラ資産の管理に関する基本的方針

4.3.1 道路

・安全で安定した交通基盤を維持するため、既存道路の効率的な維持保全に努めます。主要道路に対し、調査、計画、修繕を定期的に実施するとともに、PDCA サイクルを定着させます。定期点検や道路パトロールの実施により、損傷箇所の早期発見に努めます。
・都市計画道路については、ネットワーク機能や市街地形成機能、都市防災機能などを考慮した「必要性」や「実現性」など、総合的な検証を行ったうえで見直しを進めます。

4.3.2 橋りょう

・加西市橋梁長寿命化修繕計画（令和３年（2021）３月）に基づき、都市の魅力と快適さを高める道路橋をめざして、安全と安心の橋りょう維持管理の取組を進めます。
・橋りょう維持管理は、点検や補修対策を適切に実施するとともに、道路橋の安全性を確保します。また、長寿命化を図るとともに、維持管理の効率化を図ることで、ライフサイクルコストを抑制します。さらに、PDCA サイクルにより、常に見直しを行い個々の橋りょうの安全性を確保するとともに、より効率的な修繕計画の実現を図ります。
・具体的な進め方（戦略）として、次の６点を定めます。

『全ての橋りょうに対して点検を着実に実施します』
『深刻な損傷が発見された場合には、速やかに必要な緊急対策を実施します』
『計画的な補修対策を実施します』
『データベース整備による施設管理データの有効活用を行います』
『適宜「長寿命化修繕計画」の見直しを行います』
『新たな知見を踏まえた継続的な改善を図ります』

・計画的な維持管理を行っていくためには、道路橋の健全状況を把握することが重要となります。そのために、通常点検（道路パトロールとして通常車内からの目視によって実施）と定期点検（対象橋りょうは、５年に１回、「基礎データ収集要領加西市版」による定期点検を実施）により道路橋の健全状態を把握していきます。また、地震や台風などの自然災害時には、異常時点検（地震、台風、豪雨等により災害が発生した場合もしくは、その恐れがある場合と異常が発見されたとき、主に橋りょうの安全性を確認するため点検を実施）を行います。
・これまで損傷が大きくなってから修繕や架け替えを行っていましたが、今後は長寿命化修繕計画に基づき、各橋りょうの重要性や損傷状況に応じた計画的な修繕や架け替えを実施することで、今後 100 年間で約 78%のコスト縮減が見込まれます。長寿命化修繕計画により、予算が平準化され計画的な修繕・架け替えが可能となります。

4.3.3 上水道

1）管路

・加西市水道事業ビジョン並びに加西市アセットマネジメント（令和３年（2021）度更新）に基づき、効率的な老朽化施設や管路の更新や再構築、サービス向上に向けた、計画的な施設更新と財源確保を図ります。また、取組状況を適宜把握しながら、計画と実施状況の確認及び改善処置を行います。

・市川町から受水する一連の施設の老朽化が進み、更新時期を迎えたことから、イニシャルコストのみならずランニングコストも考慮し、長期的なライフサイクルコストが最適化される、より合理的で環境負荷の小さいシステムの導入をを検討します。

・施設の適正な維持管理に向け、過去からの修繕、保守記録等のデータを電子化し、アセットマネジメントの基礎情報として、更新時期の予測に役立てます。

・保有施設のダウンサイジングや統廃合を適切な形で実施する資産管理の視点から、アセットマネジメントを活用し、料金改定や投資計画など個々の対策を論理的根拠に基づき作成することで、着実な老朽施設の更新と適切な資産管理を実践します。

・優先順位を決めて施設の耐震化対策に取組みます。特に優先的に実施する必要性の高いものを耐震化し、次に断水エリア、断水日数の影響が大きい施設や管路を優先して耐震化し、最終的には求められる施設の全てをカバーすることで、水道施設全体の耐震化をめざします。

2）建築物

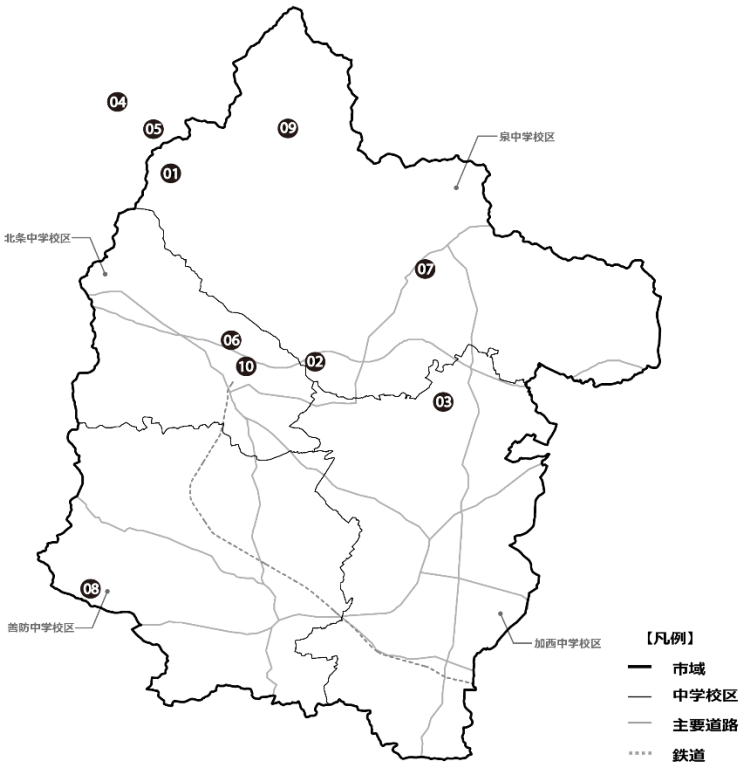

図：上水道施設位置図 scale：1/100,000　N↑

① 施設の現状

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
上水道建築施設	01	釜坂第２配水池（計装室）	1982	5.00	実施	不要	無	－
	02	古坂第１配水池（電気室）	1968	10.20	実施	未実施	無	－
	03	明神山配水池（電気、薬注室）	1998	36.00	実施	不要	無	－
	04	瀬加送水ポンプ場（ポンプ室）	1968	71.50	実施	未実施	無	－
	05	瀬加加圧ポンプ場（ポンプ室）	1968	96.00	実施	未実施	無	－
	06	小谷ポンプ場（ポンプ室）	1971	12.70	実施	不要	無	－
	07	河内ポンプ場（ポンプ室）	1976	34.20	実施	未実施	無	－
	08	大柳ポンプ場（ポンプ室）	1977	7.80	実施	未実施	無	－
	09	万願寺ポンプ場（ポンプ室）	1979	19.00	実施	未実施	無	－
	10	寺山配水池（追加塩素注入室）	1976	27.30	実施	未実施	無	－

② 基本的方針

・加西市水道事業ビジョン並びに加西市アセットマネジメント（令和３年（2021）度更新）に基づき、施設更新並びに維持管理を進めるとともに、更新時期を迎えている市川水系施設（「瀬加送水ポンプ場」「瀬加加圧ポンプ場」）「釜坂第１配水池」「釜坂第２配水池」「古坂第１配水池」「古坂第２配水池」「小谷ポンプ場」「小谷配水池」の集約を図り、機能をカバーできる施設として、鴨谷地区に「鴨谷配水池（仮称）」の整備を検討します。なお、ポンプ場や配水池等の主要施設の廃止に伴う維持管理費用の削減に加え、送配水管及び配水池の耐震化により、地震災害時の応急給水への対応が可能となります。

［注］・「釜坂第１配水池」「古坂第２配水池」「小谷配水池」は上水道施設における建築物の対象としていません。

4.3.4 下水道

１）管路

・加西市下水道ストックマネジメント計画(令和２年（2020）３月策定)と整合を図り、老朽化する下水道ストックを、将来に渡って適切に、更新並びに維持管理を進めます。
・日常的な点検活動を推進するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積することで効果的な維持管理を行います。日常生活に支障をきたすトラブルやポンプ場など機能停止を未然に防ぐため、耐震化等の機能向上も考慮するとともに、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

2）建築物

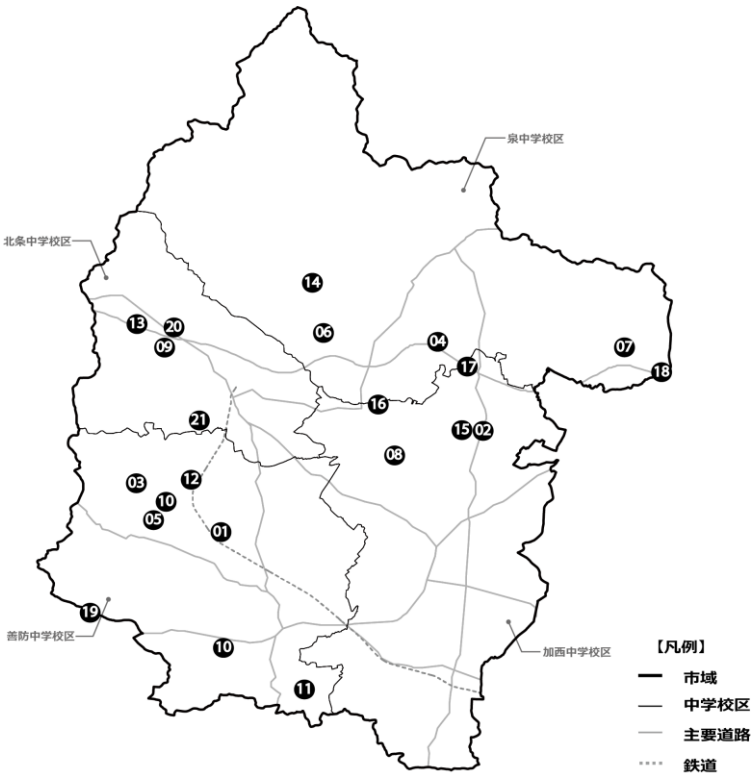

図：下水道施設位置図 scale：1/100,000　N↑

1）施設の現状

中分類	No.	名称	建築年月	建築延床面積 [㎡]	耐震状況		防災拠点	
					診断	改修	有無	内容
下水道建築施設	01	岸呂処理施設	1992/08	94.89	不要	不要	無	–
	02	別府中処理施設	1993/11	269.46	不要	不要	無	–
	03	山下地区処理施設	1995/04	248.67	不要	不要	無	–
	04	日吉西コミュニティプラント	1995/09	457.91	不要	不要	無	–
	05	剣坂地区処理施設	1997/04	100.58	不要	不要	無	–
	06	鴨谷地区処理施設	1997/04	92.55	不要	不要	無	–
	07	国正地区コミュニティプラント	1998/04	187.97	不要	不要	無	–
	08	玉野地区処理施設	1999/03	97.10	不要	不要	無	–
	09	富田中処理施設	2000/03	154.23	不要	不要	無	–
	10	福住処理施設	2000/04	116.68	不要	不要	無	–
	11	倉谷・千ノ沢処理施設	2001/03	138.50	不要	不要	無	–
	12	横田処理施設	2001/03	144.80	不要	不要	無	–
	13	畑・芝コミュニティプラント	2001/03	474.74	不要	不要	無	–
	14	加西北部コミュニティプラント	2001/03	870.51	不要	不要	無	–
	15	別府西処理施設	2002/04	212.00	不要	不要	無	–
	16	別府東処理施設	2002/04	245.00	不要	不要	無	–
	17	日吉東コミュニティプラント	2003/06	769.00	不要	不要	無	–
	18	宇仁地区処理施設	2003/07	231.00	不要	不要	無	–
	19	中山・大柳地区処理施設	2003/07	123.00	不要	不要	無	–

	20	西谷東処理施設	2004/03	135.00	不要	不要	無	–
	21	富田南処理施設	2006/04	281.00	不要	不要	無	–

2）基本的方針

・下水道事業経営戦略（平成 29 年（2017）3 月策定）と整合を図り、施設更新並びに維持管理を進めます。また、生活排水処理施設の特定環境保全公共下水道等への接続により、「岸呂処理施設」「山下地区処理施設」「剣坂地区処理施設」「鴨谷地区処理施設」「富田中処理施設」「福住処理施設」「倉谷・千ノ沢処理施設」「横田処理施設」「畑・芝コミュニティプラント」「西谷東処理施設」「富田南処理施設」の用途廃止を実施します。なお、用途廃止後の施設は、他用途への転用等による活用を検討します。

4.3.5 公園

・社会資本総合整備計画（平成 28 年（2016）2 月変更）に基づき、今後進展する老朽化に対する施設の安全対策とライフサイクルコスト縮減、修繕、更新等の平準化を図ります。
・各施設について、事後保全型管理あるいは、予防保全型管理のどちらがライフサイクルコストを低減できるかを確認すると共に、健全度調査における劣化に応じた長寿命化対策検討を行い、管理類型を決定します。各施設は管理類型に応じた計画的な維持管理を実施します。
・すべての施設は 6 ヶ月ごとに日常点検を実施します。また、定期的な健全度調査は、一般施設、土木構造物、建築物（100 ㎡以上の特殊建築物を除く）は 5 年に 1 回以上の実施を標準とし、遊具、各種施設（法令等の規定による点検）は毎年の実施を標準とします（ただし、日常の維持保全の中で異常を発見した場合は、上記にかかわらず調査を実施）。

4.3.6 その他

・市民生活や産業を支える基盤施設として重要な本市のインフラ資産について、今後長期にわたり、安全かつ適切に維持管理していくために、各所管課において、日常的・定期的な点検・診断を進めるとともに、予防保全と事後保全を適切に組み合わせた維持管理を計画的に実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努めます。

参考資料

参考資料１　公共施設の分布

※ 公共施設に加え、インフラ資産のうち、上水道関連施設の上水道施設（建築物）、下水道関連施設の下水道施設（建築物）も記載しています。

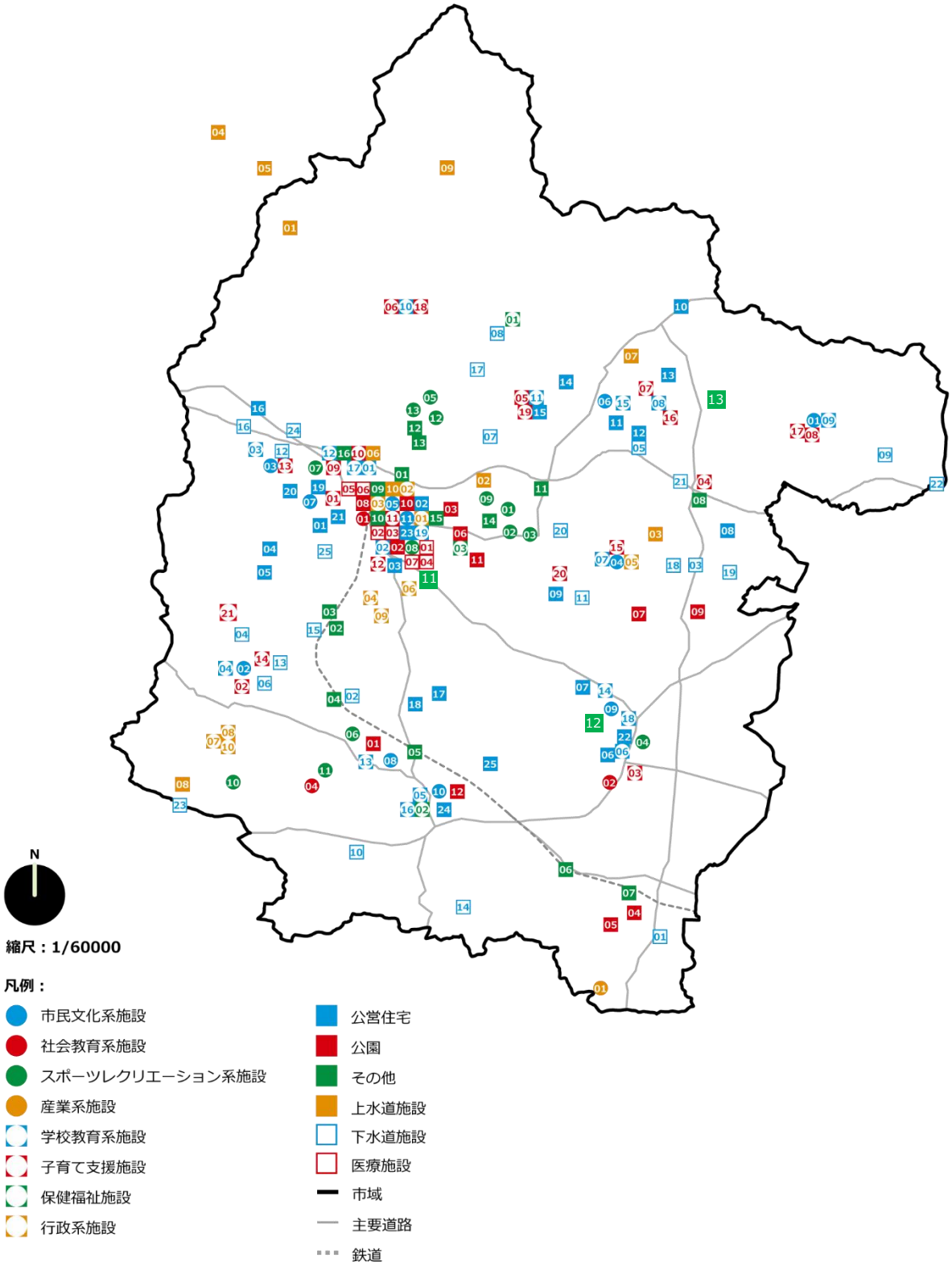

図：公共施設分布図

参考資料２　公共施設の一覧

【市民文化系施設】No.01

名称　八王子地区コミュニティ施設
建築年月　1989/01
建築延床面積　187.00 ㎡

【市民文化系施設】No.02

名称　賀茂会館
建築年月　1997/08
建築延床面積　393.00 ㎡

【市民文化系施設】No.03

名称　富田コミュニティ施設
建築年月　2000/12
建築延床面積　320.00 ㎡

【市民文化系施設】No.04

名称　富合会館
建築年月　1905/05
建築延床面積　675.00 ㎡

【市民文化系施設】No.05

名称　地域交流センター
建築年月　2003/03
建築延床面積　1,756.00 ㎡

【市民文化系施設】No.06

名称　北部公民館
建築年月　1982/03
建築延床面積　1,070.16 ㎡

【市民文化系施設】No.07

名称　善防公苑（善防公民館）
建築年月　1995/09
建築延床面積　2,250.00 ㎡

【市民文化系施設】No.08

名称　農村環境改善センター（南部公民館）
建築年月　1988/10
建築延床面積　1,000.00 ㎡

【市民文化系施設】No.09

名称　青少年育成ログハウス
建築年月　2001/2
建築延床面積　57.53 ㎡

【市民文化系施設】No. 10

名称　市民会館
建築年月　1979/10
建築延床面積　5,944.46 ㎡

【社会教育系施設】No. 01

名称　図書館
建築年月　2003/03
建築延床面積　3,275.00

【社会教育系施設】No. 02

名称　文化財収蔵庫
建築年月　1986/03
建築延床面積　79.00 ㎡

【社会教育系施設】No. 03

名称　埋蔵文化財整理室
建築年月　1983/03
建築延床面積　622.00 ㎡

【社会教育系施設】No. 04

名称　古法華石仏保存庫
建築年月　1994/01
建築延床面積　20.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施】No.01

名称　勤労者体育センター
建築年月　1981/03
建築延床面積　1,046.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No. 02

名称　加西球場
建築年月　1993/12
建築延床面積　558.64 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.03.

名称　多目的グラウンド
建築年月　2014/03
建築延床面積　28.33 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施】No.04

名称　屋内児童体育館（九会小）
建築年月　1977/03
建築延床面積　842.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No. 05

名称　体育室（オークタウン加西）
建築年月　1988/03
建築延床面積　564.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No. 06

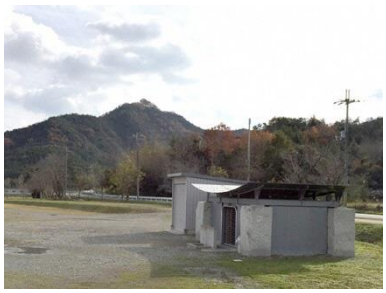

名称　ぜんぼうグリーンパーク
建築年月　2005/04
建築延床面積　46.24 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.07

名称　グリーンスポーツ広場
建築年月　2006/10
建築延床面積　66.52 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.08

名称　市民グラウンド
建築年月　1994/01
建築延床面積　68.77 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.09

名称　ランドマーク展望台
建築年月　1998/03
建築延床面積　27.10 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.10

名称　古法華研修施設
建築年月　1984/03
建築延床面積　150.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.11

名称　石彫アトリエ館
建築年月　1990/02
建築延床面積　210.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.12

名称　研修センター（オークタウン加西）
建築年月　1987/02
建築延床面積　684.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.13

名称　クラブハウス（オークタウン加西）
建築年月　1990/03
建築延床面積　58.00 ㎡

【スポーツ・レクリエーション系施設】No.14

名称　地域活性化拠点施設
建築年月　2021/09
建築延床面積　1,156,00 ㎡

【学校教育系施設】No. 01

名称　北条小学校
建築年月　-
建築延床面積　6,937.00 ㎡

【学校教育系施設】No. 02

名称　北条東小学校
建築年月　-
建築延床面積　5,779.00 ㎡

【学校教育系施設】No. 03

名称　富田小学校
建築年月　-
建築延床面積　3,835.00 ㎡

【学校教育系施設】No. 04

名称　賀茂小学校
建築年月　-
建築延床面積　4,502.00 ㎡

【学校教育系施設】No.05

名称　下里小学校
建築年月　-
建築延床面積　4,571.00 ㎡

【学校教育系施設】No.06

名称　九会小学校
建築年月　-
建築延床面積　6,109.00 ㎡

【学校教育系施設】No.07

名称　富合小学校
建築年月　-
建築延床面積　4,760.00 ㎡

【学校教育系施設】No.08

名称　日吉小学校
建築年月　-
建築延床面積　4,365.00 ㎡

【学校教育系施設】No.09

名称　宇仁小学校
建築年月　-
建築延床面積　2,824.00 ㎡

【学校教育系施設】No.10

名称　西在田小学校
建築年月　-
建築延床面積　2,482.00 ㎡

【学校教育系施設】No.11

名称　泉小学校
建築年月　-
建築延床面積　5,168.00 ㎡

【学校教育系施設】No.12

名称　北条中学校
建築年月　-
建築延床面積　8,000.00 ㎡

【学校教育系施設】No.13

名称　善防中学校
建築年月　-
建築延床面積　8,310.00 ㎡

【学校教育系施設】No.14

名称　加西中学校
建築年月　-
建築延床面積　7,585.00 ㎡

【学校教育系施設】No.15

名称　泉中学校
建築年月　-
建築延床面積　7,511.00 ㎡

【学校教育系施設】No.16

名称　特別支援学校
建築年月　-
建築延床面積　4,791.00 ㎡

【学校教育系施設】No.17

名称　北部学校給食センター
建築年月　2013/12
建築延床面積　901.80 ㎡

【学校教育系施設】No.18

名称　南部学校給食センター
建築年月　2020/11
建築延床面積　1,468.41 ㎡

【学校教育系施設】No.19

名称　総合教育センター
建築年月　1982/03
建築延床面積　902.86 ㎡

【子育て支援施設】No.01

名称　賀茂幼児園
建築年月　1996/02
建築延床面積　721.90 ㎡

【子育て支援施設】No.02

名称　泉幼児園
建築年月　1980/03
建築延床面積　728.16 ㎡

【子育て支援施設】No.03

名称　泉第三保育所
建築年月　1974/03
建築延床面積　404.71 ㎡

【子育て支援施設】No. 04

名称　日吉幼児園
建築年月　1979/03
建築延床面積　638.01 ㎡

【子育て支援施設】No.05

名称　宇仁幼児園
建築年月　1982/03
建築延床面積　396.60 ㎡

【子育て支援施設】No.06

名称　北条学童保育園
建築年月　2014/03
建築延床面積　192.72 ㎡

【子育て支援施設】No.07

名称　北条東こども園
建築年月　1991/03
建築延床面積　829.00 ㎡

【子育て支援施設】No.08

名称　北条東学童保育園
建築年月　2016/03
建築延床面積　198.00 ㎡

【子育て支援施設】No.09

名称　富田学童保育園
建築年月　1985/03
建築延床面積　346.00 ㎡

【子育て支援施設】No.10

名称　賀茂学童保育園
建築年月　1981/03
建築延床面積　343.00 ㎡

【子育て支援施設】No.11

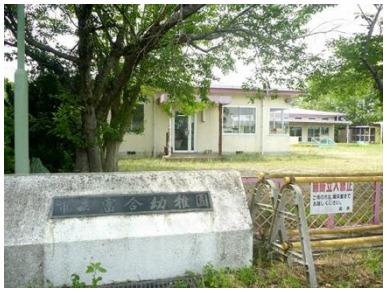

名称　富合学童保育園（旧富合幼稚園）
建築年月　1983/03
建築延床面積　343.00 ㎡

【子育て支援施設】No.12

名称　宇仁学童保育園
建築年月　1984/03
建築延床面積　221.00 ㎡

【子育て支援施設】No.13

名称　西在田学童保育園
建築年月　1999/03
建築延床面積　286.00 ㎡

【子育て支援施設】No.14

名称　泉学童保育園
建築年月　1979/03
建築延床面積　425.00 ㎡

【子育て支援施設】No.15

名称　加西こども園
建築年月　2017/06
建築延床面積　1,496.50 ㎡

【子育て支援施設】No.16

名称　北条ならの実こども園
建築年月　2018/03
建築延床面積　1,777.00 ㎡

【子育て支援施設】No.17

名称　泉よつばこども園
建築年月　2020/03
建築延床面積　2,094.10 ㎡

【子育て支援施設】No.18

名称　九会学童保育園
建築年月　2021/07
建築延床面積　196.90 ㎡

【子育て支援施設】No.19

名称　山下児童館
建築年月　1969/03
建築延床面積　197.00 ㎡

【保健福祉施設】No. 01

名称　北部世代間交流館
建築年月　1953/10
建築延床面積　222.00 ㎡

【保健福祉施設】No. 02

名称　善防園
建築年月　1989/03
建築延床面積　1,070.00 ㎡

【保健福祉施設】No. 03

名称　健康福祉会館
建築年月　1997/03
建築延床面積　6,103.71 ㎡

【行政系施設】No. .01

名称　庁舎
建築年月　1989/11
建築延床面積　12,171.60 ㎡

【行政系施設】No. 02

名称　旧本庁舎
建築年月　1950/01
建築延床面積　1,309.91 ㎡

【行政系施設】No.03

名称　加西消防署
建築年月　1998/12
建築延床面積　2,771.00 ㎡

【行政系施設】No.04

名称　加西消防南出張所
建築年月　1990/12
建築延床面積　417.00 ㎡

【行政系施設】No.05

名称　加西消防北出張所
建築年月　1993/03
建築延床面積　510.00 ㎡

【行政系施設】No. 06

名称　集中書庫
建築年月　1996/10
建築延床面積　93.00 ㎡

【行政系施設】No. 07

名称　倉庫（衛生センター敷地内）
建築年月　2001/03
建築延床面積　166.00 ㎡

【行政系施設】No. 08

名称　倉庫（富合会館敷地内）
建築年月　2002/07
建築延床面積　166.00 ㎡

【行政系施設】No.09

名称　加西交通安全センター
建築年月　2000/10
建築延床面積　177.00 ㎡

【行政系施設】No.10

名称　埋立最終処分地
建築年月　1979/03
建築延床面積　110.00 ㎡

【行政系施設】No.11

名称　クリーンセンター
建築年月　1995/01
建築延床面積　3,162.00 ㎡

【行政系施設】No.12

名称　衛生センター
建築年月　1987/03
建築延床面積　2,741.00 ㎡

【行政系施設】No.13

名称　リサイクルセンター
建築年月　2000/03
建築延床面積　564.00 ㎡

【公営住宅】No. 01

名称　寺山
建築年月　1976/03
建築延床面積　992.20 ㎡

【公営住宅】No. 02

名称　横尾
建築年月　2000/12
建築延床面積　1,558.48 ㎡

【公営住宅】No. 03

名称　清水
建築年月　1989/05
建築延床面積　4,701.82 ㎡

【公営住宅】No. 04

名称　吉野
建築年月　2003/12
建築延床面積　3,411.48 ㎡

【公営住宅】No. 05

別府　中野
1996/03　1959/03
3,601.00 ㎡　218.60 ㎡

【公営住宅】No.06

名称　別府
建築年月　1996/03
建築延床面積　3,691.39 ㎡

【公営住宅】No.07

別府　玉野
1996/03　1965/03
3,601.00 ㎡　124.00 ㎡

【公営住宅】No.08

名称　河内
建築年月　1956/03
建築延床面積　178.50 ㎡

【公営住宅】No.09

名称　島
建築年月　1956/03
建築延床面積　364.80 ㎡

【公営住宅】No.10

名称　新島
建築年月　1978/03
建築延床面積　552.00 ㎡

【公営住宅】No.11

名称　甲和泉
建築年月　1961/03
建築延床面積　118.80 ㎡

【公営住宅】No.12

名称　北
建築年月　1961/03
建築延床面積　238.00 ㎡

【公営住宅】No.13

名称　新北
建築年月　1976/12
建築延床面積　460.18 ㎡

【公営住宅】No.14

名称　西谷西
建築年月　1973/05
建築延床面積　3,342.81 ㎡

【公営住宅】No.15

名称　中西南①
建築年月　1976/12
建築延床面積　571.10 ㎡

【公営住宅】No.16

名称　中西南②
建築年月　1981/03
建築延床面積　293.80 ㎡

【公営住宅】No.17

名称　黒駒
建築年月　1977/03
建築延床面積　571.10 ㎡

【公営住宅】No.18

名称　黒駒西
建築年月　1981/03
建築延床面積　293.80 ㎡

【公営住宅】No.19

名称　寺山東
建築年月　1979/03
建築延床面積　554.00 ㎡

【公営住宅】No.20

名称　下宮木
建築年月　1976/12
建築延床面積　571.10 ㎡

【公営住宅】No.21

名称　北条
建築年月　1978/04
建築延床面積　3,525.60 ㎡

【公営住宅】No.22

名称　野田
建築年月　1976/03
建築延床面積　994.60 ㎡

【公営住宅】No.23

名称　東野田
建築年月　1975/03
建築延床面積　992.20 ㎡

【公園】No. 01

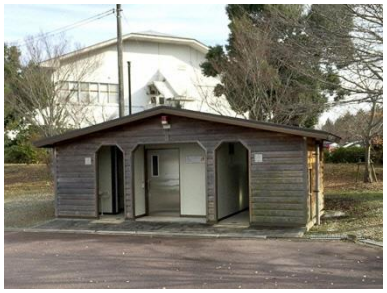

名称　王子皿池親水公園
建築年月　1994/01
建築延床面積　79.00 ㎡

【公園】No. 02

名称　丸山総合公園
建築年月　1994/01
建築延床面積　362.76 ㎡

【公園】No. 03

名称　吉本公園
建築年月　1996/02
建築延床面積　12.13 ㎡

【公園】No. 04

名称　網引公園
建築年月　1999/03
建築延床面積　75.57 ㎡

【公園】No. 05

名称　網引緑地
建築年月　1999/03
建築延床面積　14.55 ㎡

【公園】No. 06

名称　さつき公園
建築年月　1997/02
建築延床面積　5.50 ㎡

【公園】No.07

名称　朝妻公園
建築年月　1992/03
建築延床面積　38.16 ㎡

【公園】No.08

名称　北条ふれあい幸園
建築年月　2000/03
建築延床面積　38.39 ㎡

【公園】No.09

名称　常吉ふれあい公園
建築年月　2002/04
建築延床面積　13.20 ㎡

【公園】No.10

名称　大坪公園
建築年月　2004/08
建築延床面積　45.56 ㎡

【公園】No.11

名称　玉丘史跡公園
建築年月　2000/06
建築延床面積　391.00 ㎡

【公園】No.12

名称　ベルデしもさと公園
建築年月　2015/01
建築延床面積　15.00 ㎡

【その他】No. 01

名称　中国道バスストップ公衆便所
建築年月　1991/04
建築延床面積　36.75 ㎡

【その他】No. 02

名称　播磨横田駅駅舎
建築年月　2015/01
建築延床面積　38.88 ㎡

【その他】No. 03

名称　播磨横田駅公衆便所
建築年月　2013/12
建築延床面積　4.96 ㎡

【その他】No. 04

名称　長駅公衆便所
建築年月　2013/12
建築延床面積　9.85 ㎡

【その他】No. 05

名称　播磨下里駅公衆便所
建築年月　2012/08
建築延床面積　9.85 ㎡

【その他】No. 06

名称　田原駅公衆便所
建築年月　2012/12
建築延床面積　9.85 ㎡

【その他】No.07

名称　網引駅待合室
建築年月　2013/12
建築延床面積　15.00 ㎡

【その他】No.08

名称　南町公衆便所
建築年月　1996/03
建築延床面積　28.35 ㎡

【その他】No.09

名称　交通広場
建築年月　2003/03
建築延床面積　187.96 ㎡

【その他】No.10

名称　加西インター公衆便所・駐輪場
建築年月　2002/10
建築延床面積　53.15 ㎡

【その他】No.11

名称　公園墓地
建築年月　1991/03
建築延床面積　15.00 ㎡

【その他】No.12

名称　市斎場
建築年月　1987/08
建築延床面積　615.00 ㎡

【その他】No.13

名称　体育センター公衆便所
建築年月　1994/04
建築延床面積　64.20 ㎡

【その他】No.14

名称　旧市街地再開発組合
建築年月　1984/12
建築延床面積　262.00 ㎡

【その他】No.15

名称　五百羅漢公衆便所
建築年月　2016/03
建築延床面積　50.29 ㎡

【その他】No.16

名称　高速泉バス停公衆便所
建築年月　2021/03
建築延床面積　6.30 ㎡

【上水道施設】No. 01

名称　釜坂第 2 配水池
建築年月　1982
建築延床面積　5.00 ㎡

【上水道施設】No.02

名称　古坂第 1 配水池
建築年月　1968
建築延床面積　10.20 ㎡

【上水道施設】No.03

名称　明神山配水池
建築年月　1998
建築延床面積　36.00 ㎡

【上水道施設】No. 04

名称　瀬加送水ポンプ場
建築年月　1968
建築延床面積　71.50 ㎡

【上水道施設】No. 05

名称　瀬加加圧ポンプ場
建築年月　1968
建築延床面積　96.00 ㎡

【上水道施設】No. 06

名称　小谷ポンプ場
建築年月　1971
建築延床面積　12.70 ㎡

【上水道施設】No.07

名称　河内ポンプ場
建築年月　1976
建築延床面積　34.20 ㎡

【上水道施設】No.08

名称　大柳ポンプ場
建築年月　1977
建築延床面積　7.80 ㎡

【上水道施設】No.09

名称　万願寺ポンプ場
建築年月　1979
建築延床面積　19.00 ㎡

【上水道施設】No.10

名称　寺山配水池
建築年月　1976
建築延床面積　27.30 ㎡

【下水道施設】No. 01

名称　岸呂処理施設
建築年月　1992/08
建築延床面積　94.89 ㎡

【下水道施設】No. .02

名称　別府中処理施設
建築年月　1993/11
建築延床面積　269.46 ㎡

【下水道施設】No. 03

名称　山下地区処理施設
建築年月　1995/04
建築延床面積　248.67 ㎡

【下水道施設】No. 04

名称　日吉西コミュニティプラント
建築年月　1995/09
建築延床面積　457.91 ㎡

【下水道施設】No. 05

名称　剣坂地区処理施設
建築年月　1997/04
建築延床面積　100.58 ㎡

【下水道施設】No.06

名称　鴨谷地区処理施設
建築年月　1997/04
建築延床面積　92.55 ㎡

【下水道施設】No.07

名称　国正地区コミュニティプラント
建築年月　1998/04
建築延床面積　187.97 ㎡

【下水道施設】No.08

名称　玉野地区処理施設
建築年月　1999/03
建築延床面積　97.10 ㎡

【下水道施設】No.09

名称　富田中処理施設
建築年月　2000/03
建築延床面積　154.23 ㎡

【下水道施設】No.10

名称　福住処理施設
建築年月　2000/04
建築延床面積　116.68 ㎡

【下水道施設】No.11

名称　倉谷・千ノ沢処理施設
建築年月　2001/03
建築延床面積　138.50 ㎡

【下水道施設】No.12

名称　横田処理施設
建築年月　2001/03
建築延床面積　144.80 ㎡

【下水道施設】No.13

名称　畑・芝コミュニティプラント
建築年月　2001/03
建築延床面積　474.74 ㎡

【下水道施設】No.14

名称　加西北部コミュニティプラント
建築年月　2001/03
建築延床面積　870.51 ㎡

【下水道施設】No.15

名称　別府西処理施設
建築年月　2002/04
建築延床面積　212.00 ㎡

【下水道施設】No.16

名称　別府東処理施設
建築年月　2002/04
建築延床面積　245.00 ㎡

【下水道施設】No.17

名称　日吉東コミュニティプラント
建築年月　2003/06
建築延床面積　769.00 ㎡

【下水道施設】No.18

名称　宇仁地区処理施設
建築年月　2003/07
建築延床面積　231.00 ㎡

【下水道施設】No.19

名称　中山・大柳地区処理施設
建築年月　2003/07
建築延床面積　123.00 ㎡

【下水道施設】No.20

名称　西谷東処理施設
建築年月　2004/03
建築延床面積　135.00 ㎡

【下水道施設】No.21

名称　富田南処理施設
建築年月　2006/04
建築延床面積　281.00 ㎡

【医療施設】No. 01

名称　加西病院
建築年月　1974/08
建築延床面積　18,923.00 ㎡

【医療施設】No. 02

名称　加西病院第２啓心寮
建築年月　1984/03
建築延床面積　330.00 ㎡

【医療施設】No. 03

名称　医師住宅北条
建築年月　1984/03
建築延床面積　340.00 ㎡

【医療施設】No. 04

名称　伝染病棟
建築年月　1974/09
建築延床面積　364.00 ㎡